

令和 4 年 6 月 16 日  
建設常任委員会資料

## 幹部職員紹介

(企業庁)

公 営 企 業 管 理 者	水 埜 浩
企 業 庁 次 長	成 田 徹 一
企 業 庁 次 長	多 田 欣 也
総 務 課 長	葉 山 琢
総 務 課 事 業 戦 略 官	宮 永 暢 良
水 道 課 長	茨 木 徹 雄
水 道 課 水 道 企 画 官	富 田 慶 一
企 業 誘 致 課 長	三 宅 堂 之
企 業 誘 致 課 分 譲 企 画 官	高 瀬 正 考
地 域 整 備 振 興 課 長	太 田 宜 伸

令和 4 年 6 月 1 6 日  
建設常任委員会資料

# 令和 4 年度重要施策並びに事務概要について

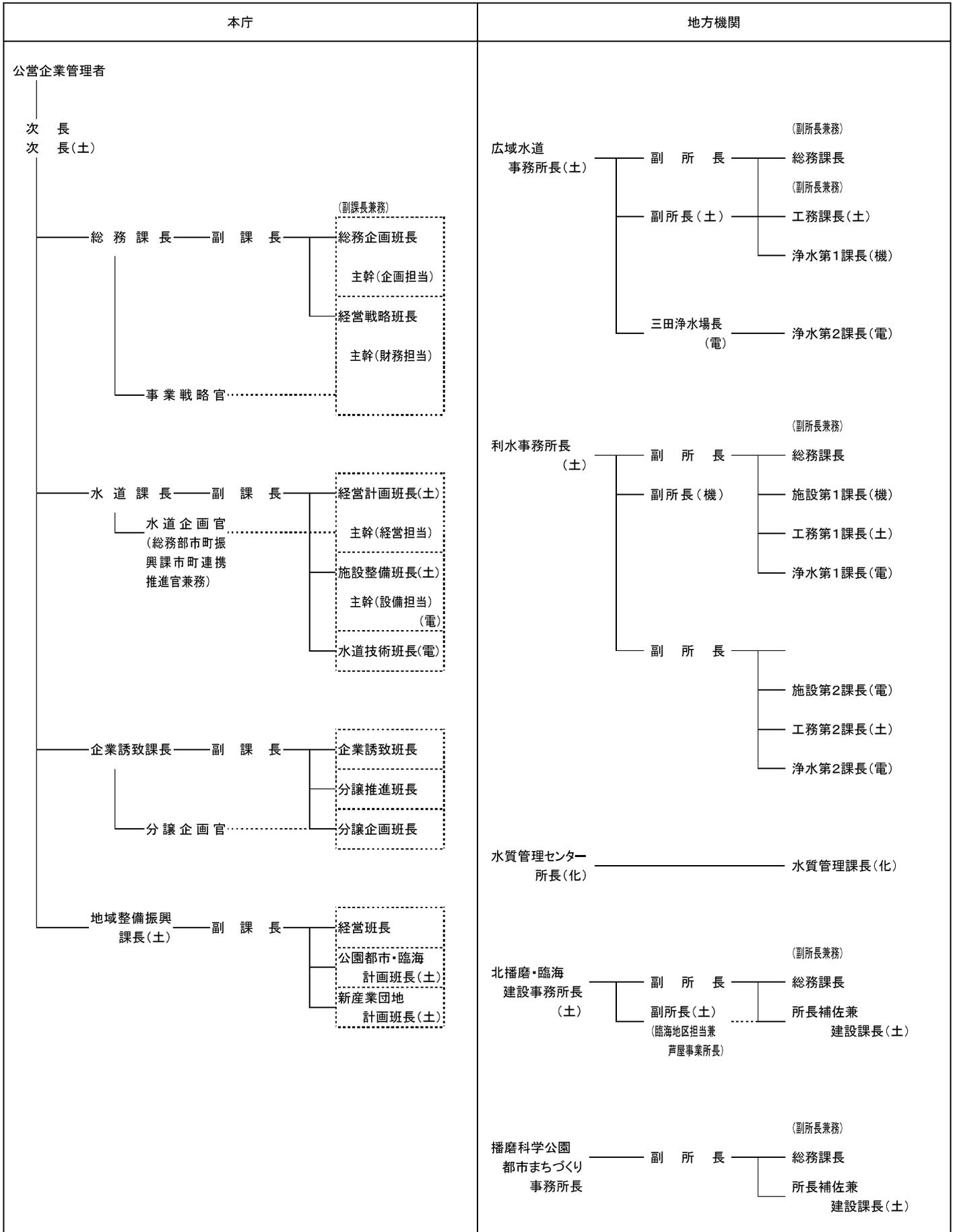
企 業 庁

# 目 次

<b>第 1 組 組織</b> .....	3
1 令和 4 年度企業庁組織図.....	4
2 職員現員表.....	5
<b>第 2 令和 4 年度重要施策</b> .....	6
I 企業庁の経営	
1 企業庁事業実施地域.....	7
2 令和 4 年度企業庁重要施策体系.....	9
II 産業用地、住宅用地の分譲推進	
1 播磨科学公園都市.....	10
2 潮芦屋.....	14
3 神戸三田国際公園都市（カルチャータウン）.....	15
4 淡路津名地区.....	18
5 ひょうご小野産業団地.....	20
6 新たな産業団地の整備（ひょうご情報公園都市 第 2 期）.....	20
III 安全・安心な水道・工水の安定的供給	
1 水道用水供給事業.....	21
2 工業用水道事業.....	24
IV 地域活力を創造する取組	
1 淡路夢舞台.....	25
2 青野運動公苑.....	25
3 再生可能エネルギーへの取組.....	26
<b>第 3 予算の概要</b> .....	27
1 業務の予定量.....	28
2 令和 4 年度予算総括表.....	29
3 令和 4 年度損益の状況.....	29
4 水道用水供給事業会計予算.....	30
5 工業用水道事業会計予算.....	32
6 水源開発事業会計予算.....	34
7 地域整備事業会計予算.....	35
8 企業資産運用事業会計予算.....	37
9 地域創生整備事業会計予算.....	39

# 第 1 組 織

# 1 令和4年度企業庁組織図



## 2 職員現員表

(令和4年4月1日現在)

所 属	区 分	事 務 職	技 術 職					技能労務職	合 計
			土 木 職	電 気 職	機 械 職	水 化 学 質 職	小 計	自 動 車 員	
								運 転 員	
本 庁	総 務 課	20	1				1	1	22
	水 道 課	6	9	3	2				20
	企 業 誘 致 課	13							13
	地 域 整 備 振 興 課	6	7						13
	小 計	45	17	3	2			1	68
地 方 機 関	広 域 水 道 事 務 所	4	5	6	6	2			23
	利 水 事 務 所	6	6	14	3	2			31
	水 質 管 理 セ ン タ ー					5			5
	北 播 磨 ・ 臨 海 建 設 事 務 所	3	6						9
	播 磨 科 学 公 園 都 市 ま ち づ くり 事 務 所	3	1						4
	小 計	16	18	20	9	9			72
合 計	61	35	23	11	9		1	140	

退 職 派 遣	(株) 夢 舞 台	2							2
	(株) 北 摂 コ ミ ュ ニ テ ィ 開 発 セ ン タ ー	2							2
合 計		4							4

総 計	65	35	23	11	9	78	1	144
-----	----	----	----	----	---	----	---	-----

※ 再任用(短時間)を除く人数。  
 ※ 次長(事務・技術)は総務課に含めた。

### 【参考】職員数の推移

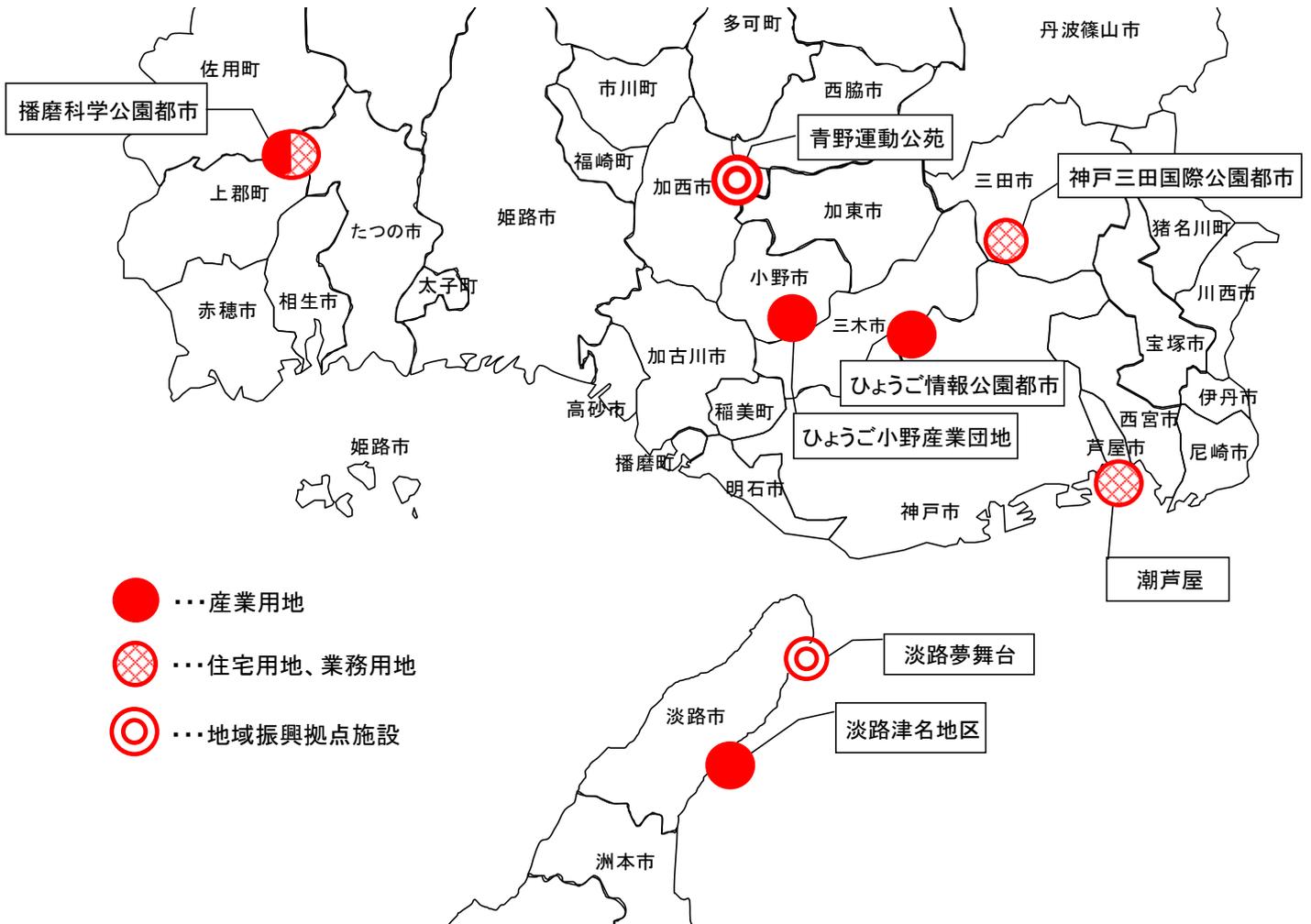
年 度 ( 5 年 毎 )	H14	H19	H24	H29	R4
合 計	294	224	185	161	144

## 第2 令和4年度重要施策

# I 企業庁の経営

## 1 企業庁事業実施地域

### (1) 企業庁地域整備事業等位置図



(2) 企業庁水道用水供給事業事業計画図

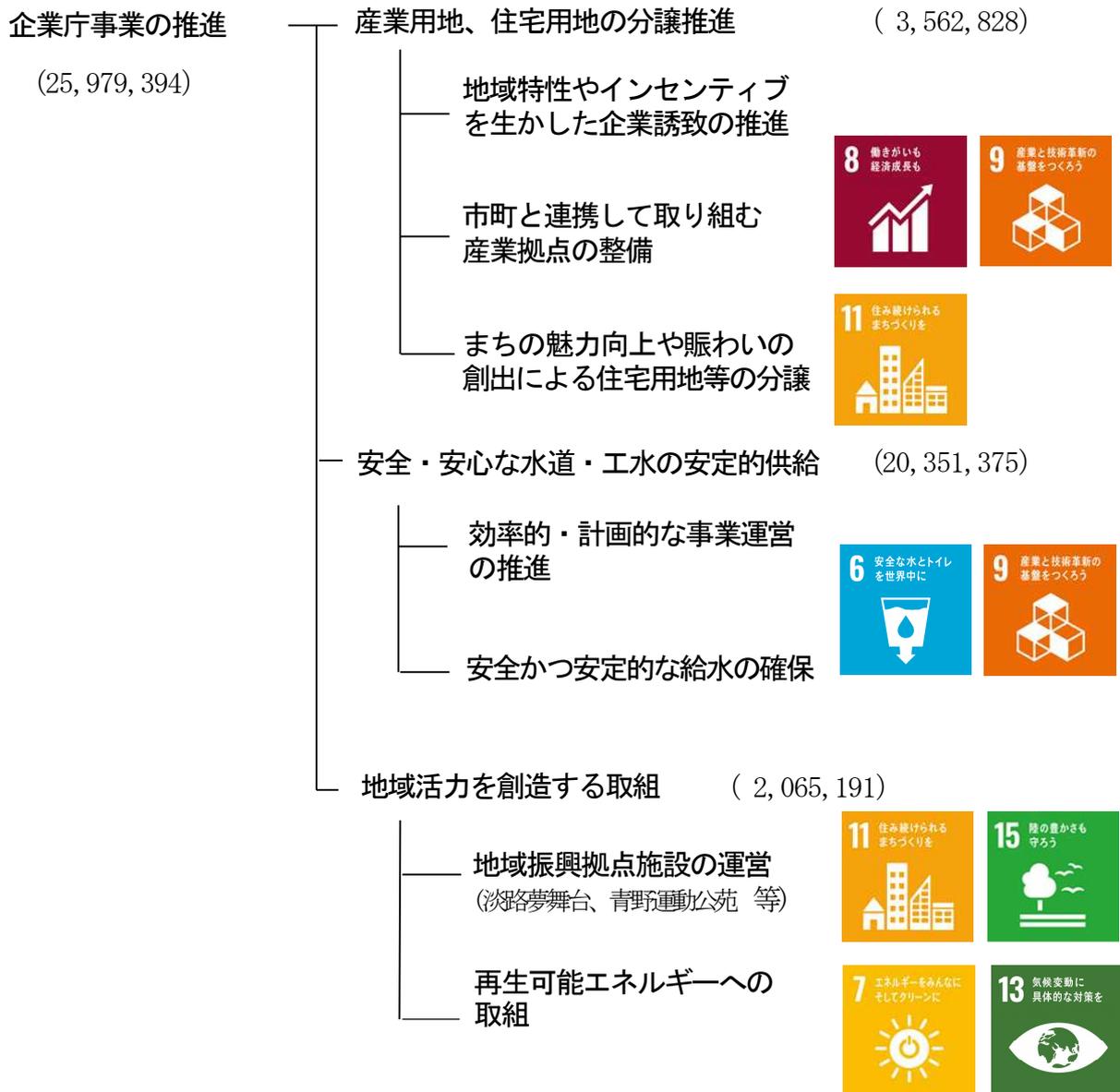


(3) 企業庁工業用水道事業給水区域概要図



## 2 令和4年度 企業庁重要施策体系表

(単位：千円)



### 兵庫県企業庁SDGs宣言 (2020年1月)

兵庫県企業庁は施策を通じてSDGs (持続可能な開発目標) の達成に貢献するとともに、地域の振興と県民福祉の向上を図ります。

水道・工業用水供給やまちづくり、メガソーラー発電等を推進する企業庁が、率先して、SDGsの達成に貢献することを宣言



## II 産業用地、住宅用地の分譲推進

### 1 播磨科学公園都市

#### 【分譲状況】

面積	用途	分譲計画	令和3年度(R4.3月末時点)	
			累計	分譲済率
960ha	産業	83ha	79ha	95%
	住宅	28ha	19ha	68%
	業務	126ha	101ha	80%
	合計	237ha	199ha	84%

#### (1) 産業用地の分譲推進 (P13 現況図参照)

##### ① インセンティブの活用

SPring-8等先端科学技術基盤が集積する播磨科学公園都市の特性や企業ニーズに応じた企業誘致を図るため、各種インセンティブ制度の活用を通じて分譲を推進

#### 【企業庁独自の産業用地のインセンティブ】

地区別	区分	制度名	内容
共通	割引	地域創生割引制度	県外から本社機能を移転する企業等に土地分譲価格を20%割引
	補助	地質等調査費助成制度	立地検討企業等のボーリング調査費用を助成 [最大500万円]
播磨科学公園都市	割引	研究開発型企業立地促進割引制度	SPring-8等を活用する研究開発型企業等に土地分譲価格を20%割引(併用は10%)
	補助	立地企業研究開発支援助成制度	SPring-8等の機器使用料の1/2を助成 [最大1,000万円、立地後10年間]
	特別価格	中小企業支援ゾーン制度	県内中小企業に特別価格で分譲

##### ② 地域特性を生かした企業誘致活動の展開

#### (主な地域特性)

- ア 世界的な先端科学技術基盤(SPring-8、SACLA等)の集積
- イ 立地企業の研究開発・人材育成等をサポートする産学公連携(JASRI、兵庫県立大学等)
- ウ 地盤が強固であること等防災面における安全性の高さ
- エ 中国自動車道と山陽自動車道の双方へのアクセスが可能(播磨自動車道が中国自動車道に接続)
- オ 高速通信ネットワーク基盤(ひょうご情報ハイウェイ)の無償利用が可能

#### 【参考】令和3年度分譲実績

【C-7】 倉庫物流企業と令和3年9月契約締結 (1.8ha)

【A-23】 食品研究開発企業と令和4年3月契約締結 (0.5ha)

## (2) 住宅用地の分譲推進 (P13 現況図参照)

テレワーク実施者や若年世帯を呼び込むための各種インセンティブ制度の活用や、住宅メーカーとの連携により分譲を推進

### 〔企業庁独自の住宅分譲のインセンティブ〕

制度名	内容	助成上限額等
テレワーク応援住宅割引 ※他制度との併用不可	在宅勤務制度導入の事業所等に勤務等	分譲価格を 400万円割引
若年世帯新居購入奨励金	ア 結婚後10年以内 イ 中学校入学前の子を扶養	150万円 (居住開始時100万円、 出産時50万円)
多世代近住支援制度 ※他制度との併用不可	ア 親族(3親等内)が2区画を購入 イ 1～4期の現居住者の親族(3親等内) が購入	分譲価格を 半額
若年世帯新居購入支援制度 ※他制度との併用不可(奨励金除く)	ア 結婚後10年以内 イ 中学校入学前の子を扶養	分譲価格を 400万円割引
太陽光発電システム整備助成	太陽光発電システムの設置工事費用助成	150万円 (定借20万円)
安全で快適な家づくり助成	フラット35Sの技術基準適合住宅、ZEH住宅 又は県産木材利用の基準等を満たす住宅	100万円

### 【参考】令和3年度分譲実績

1戸

### (3) 魅力あるまちづくり

#### ① バスターミナルの活用促進

都市中心部の芝生広場に、バスターミナルを整備（令和3年4月供用開始）し、JR各駅に連絡する路線バスやコミバスが乗り入れ（令和4年4月）している。今後は、播磨自動車道全線開通を契機に高速バスの誘致を目指す。

また、バスターミナルに隣接したコミュニティスペース（令和3年11月供用開始）において既存イベントと連携しにぎわいを創出するとともに、昨年度に引き続き次世代モビリティの社会実装に向けた実証実験を行う。



【バスターミナルとコミュニティスペース】

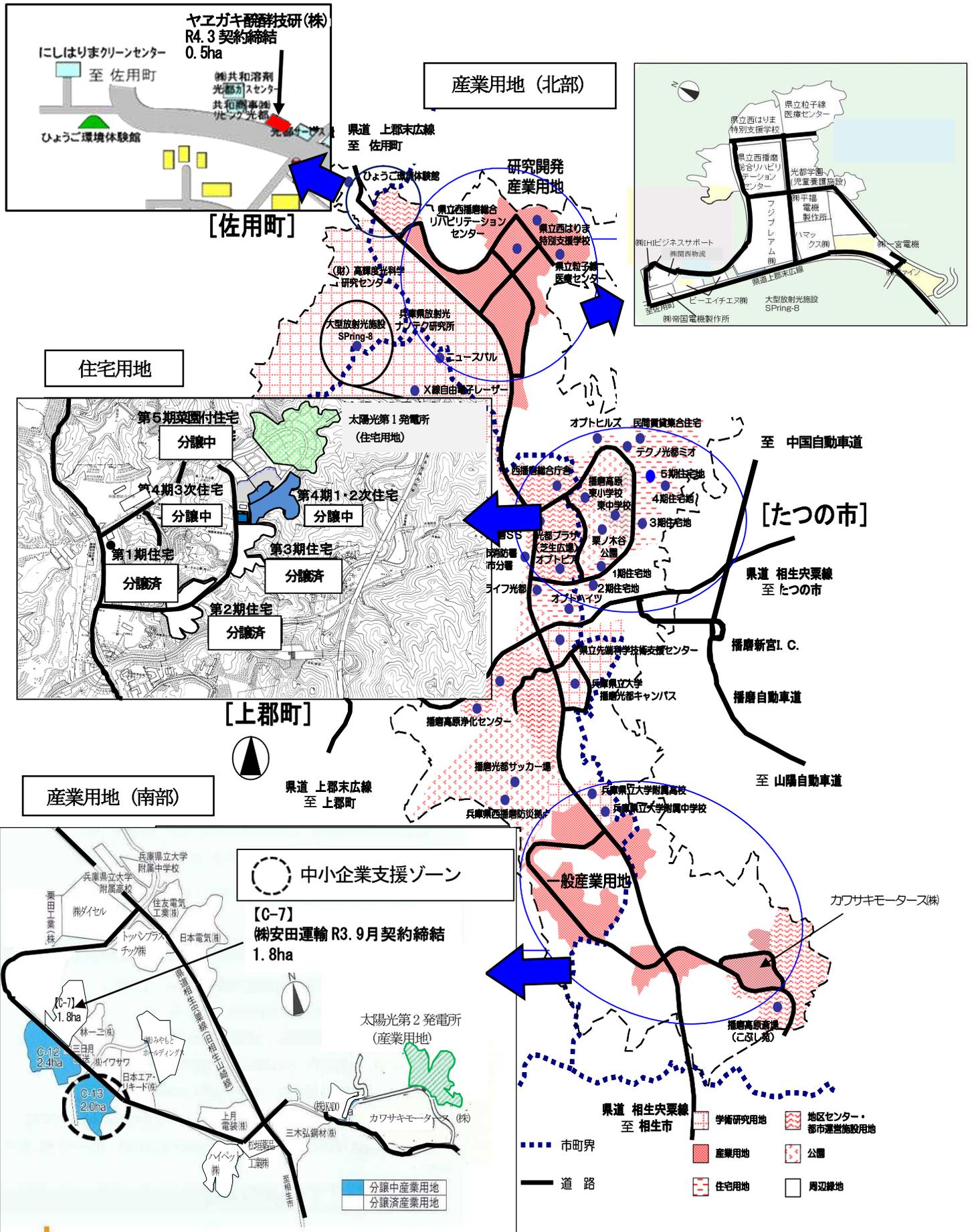


【R3年度にぎわいイベントの様子】



【R3年度実証実験の様子】

播磨科学公園都市 現況図 (令和4年3月末時点)



## 2 潮芦屋

### 【分譲状況】

面積	用途	分譲計画	令和3年度 (R4.3月末時点)	
			累計	分譲済率
125ha	住宅	32ha	29ha	93%
	業務	60ha	60ha	100%
	合計	92ha	89ha	97%

### (1) 住宅用地等の分譲推進（下現況図参照）

芦屋市と連携し、「南芦屋浜地区まちづくり懇話会」（事務局：市）において検討を行うなどJゾーン用地(1.4ha)、GⅢ用地(0.9ha)の分譲に向けた取組を推進

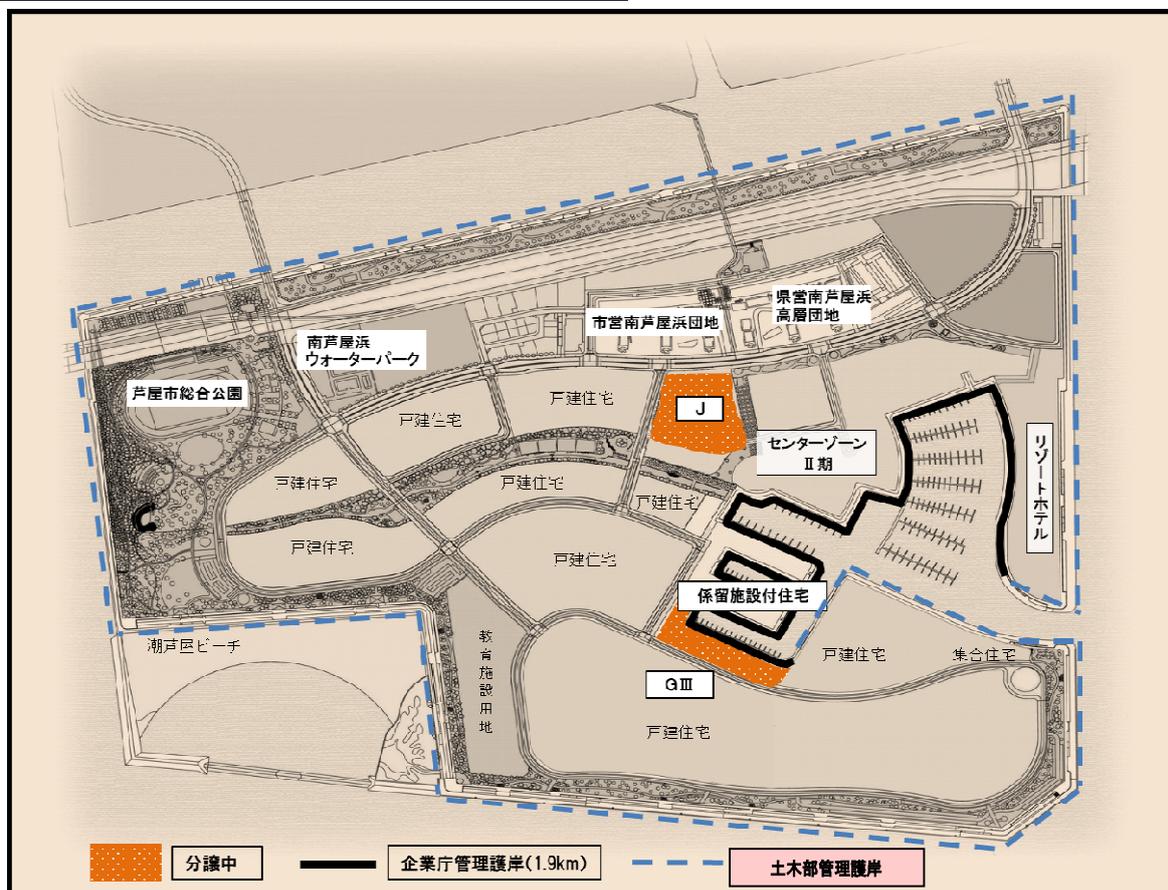
#### 【今後の予定】

- R 3. 11月～ 南芦屋浜地区まちづくり懇話会での検討
- R 4. 夏頃～ 事業提案競技(提案公募)の実施
- R 4年度内 土地譲渡(売買)契約の締結

### (2) 災害に強いまちづくりの推進

平成30年台風第21号による潮芦屋地区被害に対し、高潮対策検討委員会等での検討結果及び土木部管理護岸の対策状況を踏まえ、企業庁管理の護岸嵩上げ工事等の防災対策を推進

### 潮芦屋 現況図（令和4年3月末時点）



### 3 神戸三田国際公園都市（カルチャータウン）

#### 【分譲状況】

面積	用途	分譲計画	令和3年度（R4.3月末時点）	
			累計	分譲済率
150ha	住宅	31ha	28ha	90%
	業務	63ha	62ha	99%
	合計	94ha	90ha	96%

#### (1) 住宅用地の分譲推進（P17 現況図参照）

緑豊かな街並み、住環境に応じた各種インセンティブの活用や住宅メーカーとの連携強化により分譲を推進

#### 【企業庁独自のインセンティブ】

制度名	内容	助成上限額等
ガーデニング等整備助成	植栽、菜園等の工事費用助成	100万円
太陽光発電システム整備助成	太陽光発電システムの設置工事費用助成	150万円
若年世帯新居購入支援制度 ※他制度との併用不可	ア 結婚後10年以内 イ 中学校入学前の子を扶養	分譲価格を 400万円割引
計		最大400万円

#### 【参考】令和3年度分譲実績

兵庫村 17戸(完売)、ワシントン村 1戸

## (2) 神戸三田国際公園都市の地域振興に係る連携協力協定に基づく取組

県、三田市、関西学院大学との間で「神戸三田国際公園都市の地域振興に係る連携協力協定」を令和3年6月28日付けで締結

### ① 連携事項

- ア カルチャータウン地区の活性化または交流の拡大
- イ 産学官民の連携促進、起業家支援
- ウ 若年層の定住促進、地域に貢献する人材育成
- エ ニュータウンの都市再生

### ② 企業庁関係事業

企業庁保有のカルチャータウン地区センター南ブロック用地 1.8haを関西学院大学に譲渡し、大学が神戸三田キャンパスインキュベーション施設（産学官民連携機能、地域交流機能に学生寮を併設した複合施設）を整備

#### 【整備スケジュール】

- R 4. 2月 土地譲渡(売買)契約締結 [企業庁]
- R 4年度 基本設計の策定等
- R 5～ 建設工事着工
- R 7. 4月 施設の供用開始

# 神戸三田国際公園都市 カルチャータウン現況図 (令和4年3月末時点)



## 4 淡路津名地区

### 【分譲状況】

用途	計画	令和3年度 (R4.3月末時点)	
		累計	分譲済率
産業	146ha	120ha	82%
業務	5ha	5ha	100%
合計	151ha	125ha	83%

### (1) 産業用地の分譲推進 (P19 現況図参照)

#### ① インセンティブの活用

あわじ環境未来島構想や企業ニーズ等に応じた企業誘致を図るため、各種インセンティブ制度の活用を通じて分譲を推進

#### 【企業庁独自の産業用地のインセンティブ】

地区別	区分	制度名	内容
共通	割引	地域創生割引制度	県外から本社機能を移転する企業等に土地分譲価格を20%割引
	補助	地質等調査費助成制度	立地検討企業等のボーリング調査費用を助成 [最大500万円]
淡路津名地区	割引	あわじ環境未来島構想支援割引制度	省エネ、地域ブランド発展、生活向上関連企業等に土地分譲価格を20%割引(併用は10%)
	補助	淡路津名地区公共岸壁等使用料助成制度	津名港岸壁及び埠頭の使用料の1/2を助成 [最大1,000万円、立地後10年間]

#### ② 地域特性を生かした企業誘致活動の展開

##### (主な地域特性)

- ア あわじ環境未来島構想の推進
- イ 公共岸壁を備えた大規模用地
- ウ 高速通信ネットワーク基盤(ひょうご情報ハイウェイ)の無償利用が可能

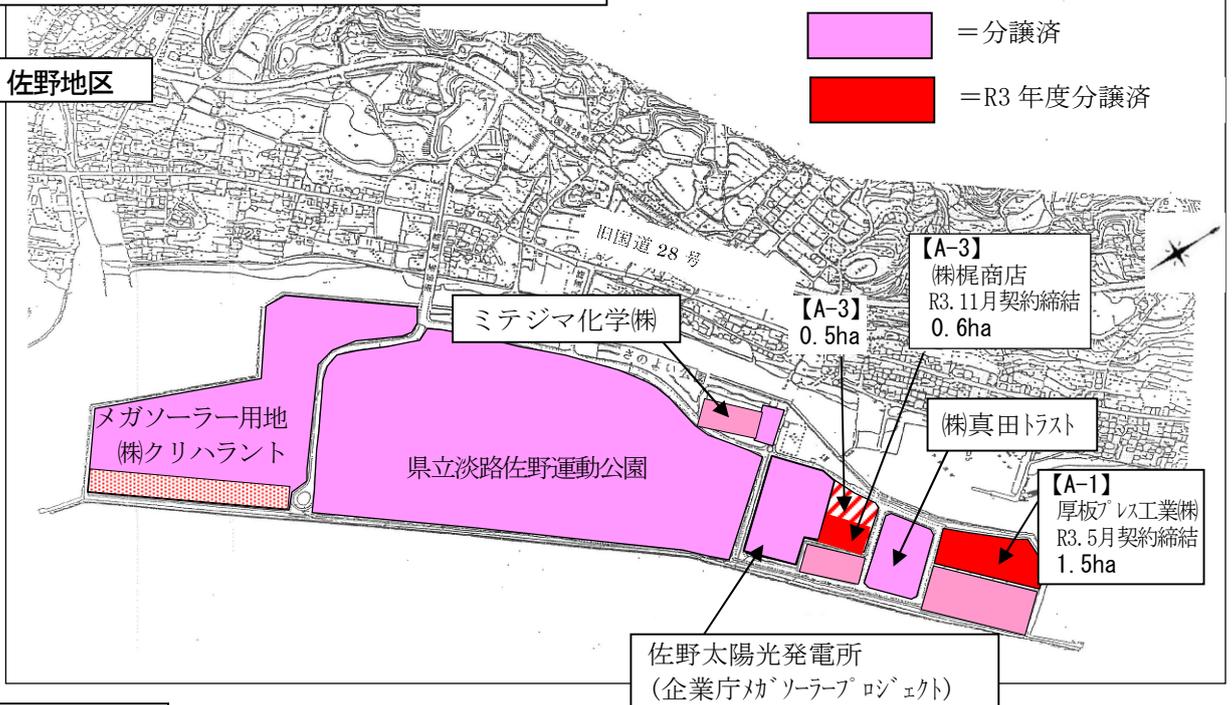
#### 【参考】令和3年度 分譲実績

- 生穂地区 【B-8】 食品加工企業と令和3年4月契約締結 (3.0ha)
- 【B-2】 光学製品・機能製品製造企業と令和3年11月契約締結 (2.4ha)
- 佐野地区 【A-1】 金属加工企業と令和3年5月契約締結 (1.5ha)
- 【A-3】 食品製造企業と令和3年11月契約締結 (0.6ha)

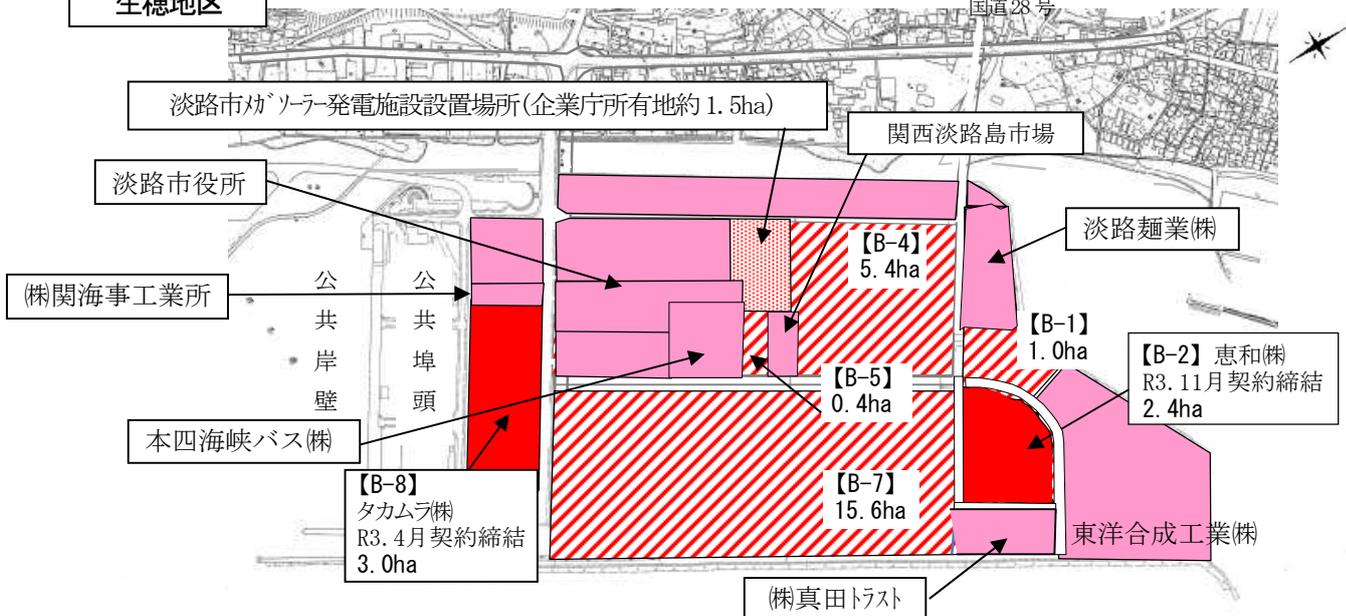
淡路津名地区 現況図 (令和4年3月末時点)

-  = 分譲中
-  = 分譲済
-  = R3年度分譲済

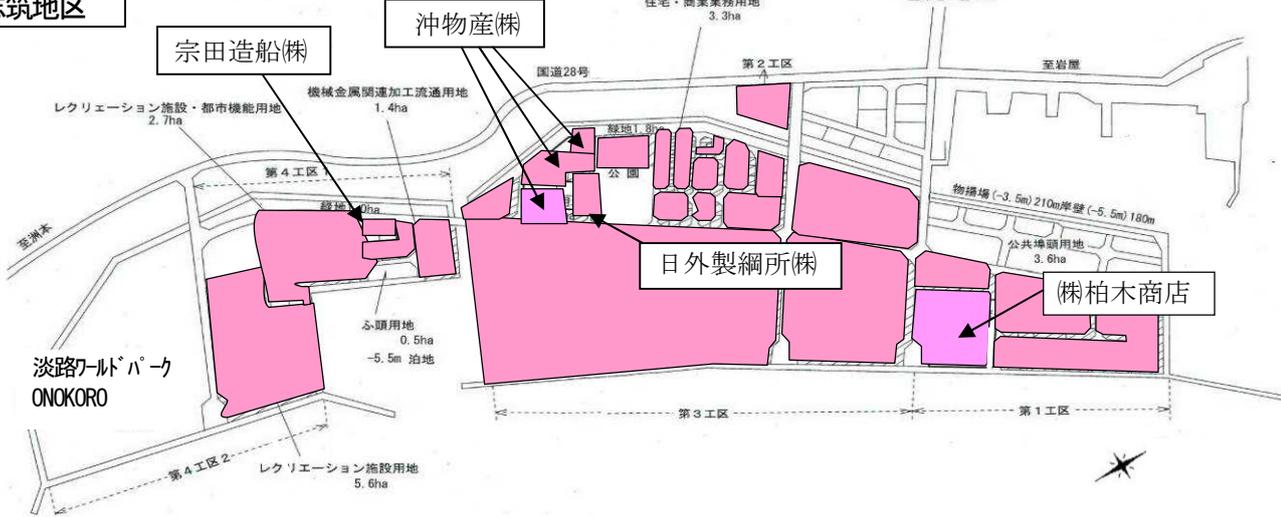
佐野地区



生穂地区



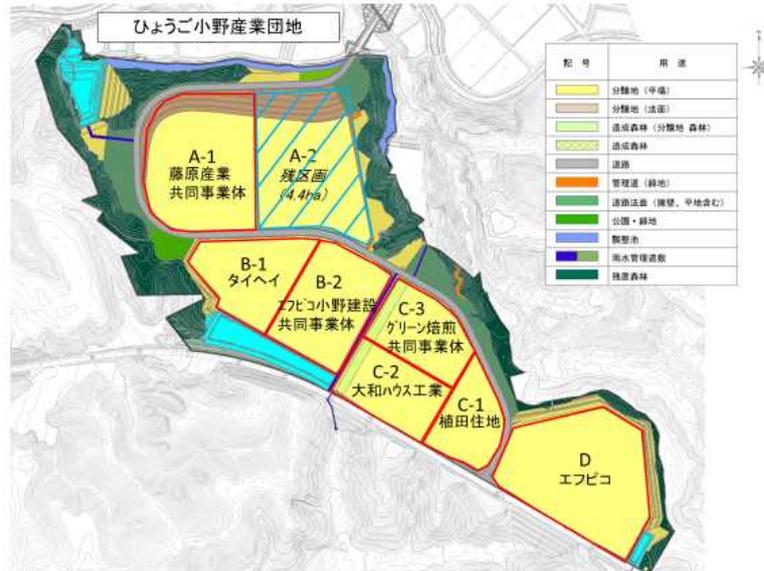
志筑地区



## 5 ひょうご小野産業団地

小野市と連携して整備したひょうご小野産業団地を分譲

- (1) 対象地域 小野市市場地区（約40ha）※山陽自動車道三木・小野ICより北へ車で10分
- (2) 開発期間 平成28年度から令和4年度
- (3) 役割分担 企業庁：土地造成、分譲・企業誘致（プロポーザル）  
小野市：周辺道路・上下水道・公園など関連インフラ整備
- (4) 分譲状況 全8区画のうち7区画分譲済（残り1区画【A-2】：R4分譲予定）



## 6 新たな産業団地の整備（ひょうご情報公園都市 第2期）

ひょうご情報公園都市の未開発区域内で、三木市と共同で新たな産業団地を整備

- (1) 全体開発面積 約100ha
- (2) 開発期間 令和3年度から令和10年度（予定）
- (3) 役割分担 企業庁：土地造成、分譲・企業誘致  
三木市：道路・上下水道・公園など関連インフラ整備

### 【整備スケジュール】

※整備完了区画から順次分譲開始予定

R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
市との調整	調査・設計 (R4~6)		工事 (R6~10)					
					分譲 (R8~11)			



### Ⅲ 安全・安心な水道・工水の安定的供給

#### 1 水道用水供給事業

##### (1) 事業概要

一庫、呑吐、大川瀬、川代、青野、神谷及び黒川の7ダムを水源とし、多田、神出、三田、中西条、船津の5浄水場から22市町1企業団（25市町）に水道用水を供給

計画給水量 (R5年度) (m <sup>3</sup> /日)	申込予定水量 (R4年度)		平均供給 単価	給水開始年
	(m <sup>3</sup> /日)	(m <sup>3</sup> /年)		
480,400	417,850	10,676万	120円/m <sup>3</sup>	S54年～



【多田浄水場】



【安全・安心な水の提供（フィッシュモニター）】

##### (2) 水道料金（適用期間：令和2～5年度）

###### ① 基本的な考え方

概ね4～5年の期間の給水量、費用の動向を踏まえ、将来の設備投資に対応できるような料金を設定

###### ② 料金の推移

市町の使用水量増と企業庁の企業債借換による支払利息軽減や施設の長寿命化による減価償却費低減などにより、段階的に料金を引き下げ

###### 【平均供給単価の推移（二部料金制導入後）】

年度	H12～19	H20～22	H23～27	H28～R1	R2～
単価(m <sup>3</sup> )	155円	152円	132円	127円	120円

###### 【全国水道用水供給団体(府県)との比較(令和2年度)】

区分	兵庫県	全国の状況		
		最高	最低	平均
1 m <sup>3</sup> 当たり給水料金(円/m <sup>3</sup> )	119.04	135.12	42.68	89.06

##### (3) 水道事業広域連携の推進

市町の枠を越えた施設の統合、管路の相互接続など水平連携や、市町の自己水源から県営水道への転換による垂直連携を兵庫県水道事業広域連携等推進会議及び県下8ブロックの地域別協議会等で協議し、水道事業の広域連携を推進

【参考】

## 県営水道申込水量・県水依存率一覧

団体名	令和4年度			(参考) 県水依存率 (R1実績)
	計画給水量 m <sup>3</sup> /日	申込予定水量 m <sup>3</sup> /日	受水率	
姫路市	88,360	77,750	88.0%	31.6%
加古川市	43,600	43,600	100.0%	38.5%
三田市	39,200	39,200	100.0%	79.7%
川西市	36,700	36,700	100.0%	59.1%
明石市	33,800	33,800	100.0%	28.3%
神戸市	28,360	28,360	100.0%	3.9%
宝塚市	25,550	25,550	100.0%	25.1%
淡路広域水道企業団	28,280	17,650	62.4%	24.1%
三木市	21,030	17,600	83.7%	43.4%
西宮市	19,280	17,140	88.9%	8.2%
加西市	15,600	15,600	100.0%	64.7%
加東市	11,700	11,700	100.0%	55.2%
丹波篠山市	10,700	10,700	100.0%	48.7%
猪名川町	12,700	10,600	83.5%	88.5%
小野市	14,230	8,800	61.8%	35.7%
西脇市	7,910	6,000	75.9%	43.0%
高砂市	13,430	5,000	37.2%	10.3%
伊丹市	15,470	4,800	31.0%	5.1%
太子町	3,050	2,000	65.6%	13.7%
播磨町	2,090	1,800	86.1%	12.3%
尼崎市	4,450	1,400	31.5%	0.7%
稲美町	2,060	1,300	63.1%	9.7%
福崎町	2,850	800	28.1%	7.8%
合計	480,400	417,850	87.0%	18.5%

※県全体の県水依存率：16.1%

#### (4) 水道施設の健全維持

長期にわたり施設を健全な状態で維持するため、「アセットマネジメント推進計画」に基づき、定期的な施設の点検・診断・修繕を行いながら、適正な水道施設の維持更新を推進

##### 【アセットマネジメント推進計画の概要】

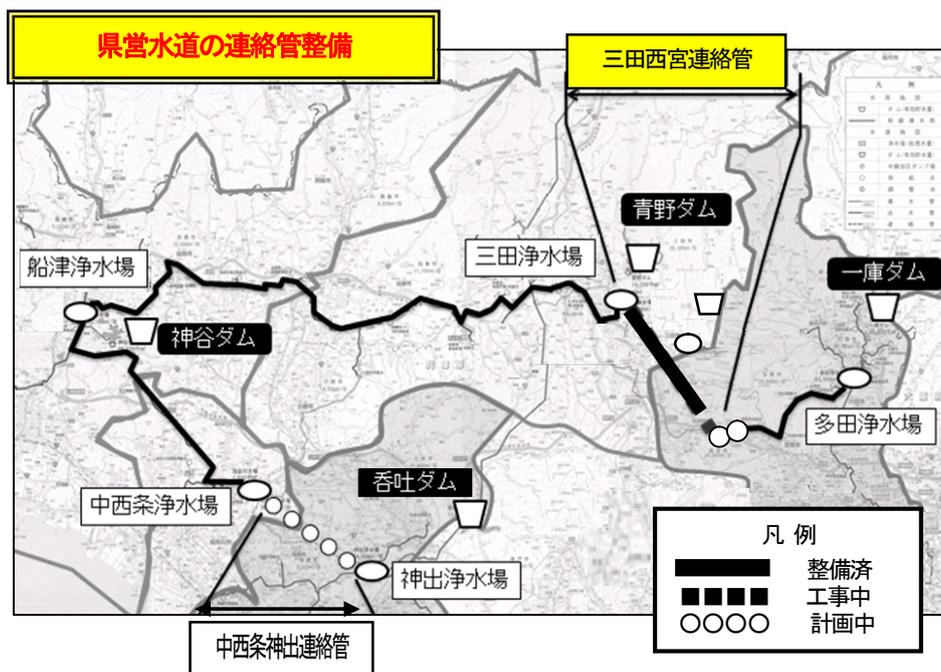
計画期間	2009 (H21) 年度～2048 (R30) 年度	
計画内容	① 施設を「管路施設」「電気設備」「機械設備」「土木施設」「建築施設」の5つに区分 ② 施設の劣化度の評価、重要度や既往の知見等に基づく使用目標年数の設定 ③ 事業収支を考慮した更新時期の平準化 ④ 計画の継続的な推進とフォローアップ	
対象施設	管路施設	延長：約260km 口径：φ150～φ2,000mm
	電気・機械設備	受変電設備、監視制御設備、ポンプ設備、薬品注入設備等
	土木・建築施設	沈砂池、浄水池、管理本館等
対象施設の 使用 目標年数	管路施設	ダクタイト管 60年～100年、鋼管 70年
	電気・機械設備	電気設備 9年～43年、機械設備 15年～40年
	土木・建築施設	土木施設 70～100年、建築施設 60～80年
費用総額	40年間で約2,000億円	

※ 令和4年度 計画に基づく事業費 約44億円

#### (5) 浄水場間連絡管の整備推進

渇水や地震、事故時の断水のリスクに備えるため、三田西宮連絡管の整備を進めており、令和3年度末に概成

令和4年度は中西条・神出連絡管建設にかかる市町の需要・意向等を調査し整備方針を検討



## 2 工業用水道事業

### (1) 事業概要

揖保川、市川、加古川を水源とする揖保川第1工業用水道、揖保川第2工業用水道、市川工業用水道及び加古川工業用水道により、姫路市、加古川市、明石市、高砂市、播磨町及び太子町にまたがる播磨工業地帯に工業用水を供給

(R4.4.1 現在)

事業名	給水能力 ①(m <sup>3</sup> /日)	契約水量 ②(m <sup>3</sup> /日)	契約率 ②/①(%)	給水料金 (円/m <sup>3</sup> )	給水事業所 〔給水区域〕	給水開始
揖保川第1	257,880	257,880	100.0	4.30	3事業所 〔姫路市〕	S13～
揖保川第2	75,800	75,800	100.0	14.30	16事業所 〔姫路市、太子町〕	S46～
市川	140,000	113,010	80.7	15.00	18事業所 〔姫路市〕	S39～
加古川	500,000	198,770	39.8	25.00	64事業所 〔加古川市、明石市、高砂市、播磨町〕	S41～
合計	973,680	645,460	66.3	13.50	101事業所 〔6市町〕	—

注1：給水料金の合計は、各事業の加重平均(R3年度実績)で算出した。

注2：R7.1より市川工水で25,200m<sup>3</sup>/日増量の見込。増量後契約率・・・市川：98.7%（合計：68.9%）

### (2) 工水施設の健全維持

長期にわたり施設を健全な状態で維持するため、「アセットマネジメント推進計画」に基づき、定期的な施設の点検・診断・修繕を行いながら、適正な工水施設の維持更新を推進

#### 【アセットマネジメント推進計画の概要】

計画期間	2009(H21)年度～2048(R30)年度	
計画内容	① 施設を「管路施設」「電気設備」「機械設備」「土木施設」「建築施設」の5つに区分 ② 施設の劣化度の評価、重要度や既往の知見等に基づく使用目標年数の設定 ③ 事業収支を考慮した更新時期の平準化 ④ 計画の継続的な推進とフォローアップ	
対象施設	管路施設	延長：約150km 口径：φ75～φ2,000mm
	電気・機械設備	受変電設備、監視制御設備、ポンプ設備等
	土木・建築施設	沈砂池、管理本館等
対象施設の 使用 目標年数	管路施設	ダクタイル管 60年～100年、鋼管 70年
	電気・機械設備	電気設備 9年～43年、機械設備 15年～40年
	土木・建築施設	土木施設 70～100年、建築施設 60～80年
費用総額	40年間で約1,100億円	

※ 令和4年度 計画に基づく事業費 約8億円

## IV 地域活力を創造する取組

### 1 淡路夢舞台

土砂採取跡地に自然環境の回復と緑豊かな景観を創造するとともに、人と自然と文化が交流する「淡路島国際公園都市」の中核施設として整備

(株)夢舞台による、ホテル、国際会議場、温室等の施設群の一体的な管理運営により、北淡路地域の振興を推進

#### 【夢舞台主要施設の概要】

施設名称	管理運営	施設所管部局	備考
グランドニッコー淡路 (客室数201室)	(株)夢舞台	企業庁	貸付
展望テラス内レストラン		産業労働部	指定管理
国際会議場			
百段苑、展望テラス、灘山緑地		まちづくり部	指定管理
温室			
ハイウェイオアシス		土木部	指定管理
交流の翼港			

〔(株)夢舞台・・・資本金：約15億円(うち県企業庁出資率：82.9%)〕

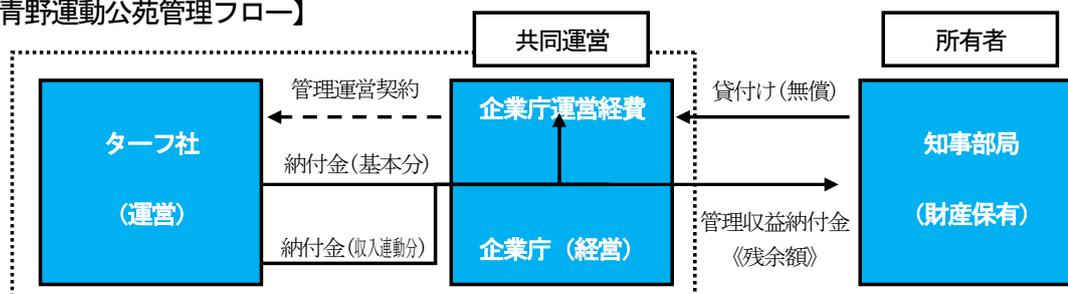
#### (1) 集客力・収益力の向上

- ① マイクロツーリズムの普及等を踏まえ、体験型宿泊プランや滞在型ステイケーションプランの造成等により、新規顧客・リピーターを確保
- ② 繁忙期に応じた客室単価の適正化や、近隣温浴施設等とのタイアップ、冬の味覚ブランドの開発、環境学習を組み入れた修学旅行の誘致などにより、四季を通じた集客を促進
- ③ 県・国の観光・宿泊業支援施策、兵庫デスティネーションキャンペーン(本年度はプレイヤーン)等との連携による集客促進
- ④ 国際会議場におけるハイブリッド会議(オンサイト+WEB)の獲得に向け、高速インターネット環境のPRや体験キャンペーン等を展開

### 2 青野運動公苑

県民のスポーツニーズに応え、北播磨の地域振興に寄与するため、ゴルフコース、テニスコート、スポーツホテル、グラウンド・ゴルフ場を有する青野運動公苑を運営

#### 【現在の青野運動公苑管理フロー】



#### (1) 集客力・収益力の向上

- ① (ゴルフ) インターネット予約サイトの充実、会員制度・利用料金への柔軟な対応
- ② (テニス・ホテル) 新型コロナウイルス感染予防の徹底と収束後の学生テニス合宿誘致等の強化

### 3 再生可能エネルギーへの取組

#### (1) メガソーラープロジェクト

再生可能エネルギー拡大への貢献、保有資産の有効活用のため、大型太陽光発電施設全12箇所を運営

##### 【太陽光発電導入状況】

地区	設置面積	発電出力	発電開始	R4売電収益見込
①網干沖地区	1.5ha	1,180kW	H25.11～	57百万円
②三田カルチャータウン	8.6ha	6,530kW	H26.3～	292百万円
③養老ポンプ場	0.8ha	550kW	H26.6～	227百万円
④権現ダム堤体法面	1.9ha	1,760kW	H26.11～	78百万円
⑤神谷ダム土取場	1.7ha	1,780kW	H26.11～	69百万円
⑥中西条地区	1.7ha	1,590kW	H26.11～	75百万円
⑦播磨科学公園都市(住宅用地)	6.0ha	5,000kW	H26.12～	84百万円
⑧佐野地区	2.5ha	2,000kW	H27.1～	24百万円
⑨播磨科学公園都市(産業用地)	2.2ha	2,000kW	H27.2～	203百万円
⑩播磨科学公園都市(都市運営用地)	0.7ha	610kW	H27.2～	85百万円
⑪神谷ダム堤体法面	3.2ha	4,990kW	H28.2～	97百万円
⑫平荘ダム堤体法面	1.6ha	1,610kW	H28.2～	22百万円
計	32.4ha	29,600kW		1,313百万円



【三田カルチャータウン】



【権現ダム堤体法面】

#### (2) 小水力発電の推進

再生可能エネルギー拡大に貢献するため、既存ダムの高低差を有効活用した小水力発電施設全5箇所を運営

##### 【企業庁関係の発電所】

施設名称	発電出力	稼働年次	備考
①神谷ダム小水力	393kW	R2.4～	企業庁単独施設、自家消費
②一庫ダム小水力	1,900kW	S58～	水資源機構との共同施設、自家消費及び余剰分売電
③吞吐ダム小水力	275kW	H28.4～	農林水産省との共同施設、全量売電
④大川瀬ダム小水力	199kW	H28.4～	農林水産省との共同施設、全量売電
⑤生野ダム小水力	497kW	H30.4～	県土木部との共同施設、自家消費及び余剰分売電
計	3,264kW		

## 第3 予算の概要

# 1 業務の予定量

会 計	項 目	数 量
水道用水供給事業	(1) 給水団体数	22市町・1企業団
	(2) 年間総給水量	106,760,675m <sup>3</sup>
	(3) 1日平均給水量	292,495m <sup>3</sup>
	(4) 主要な建設事業（広域水道建設工事・施設改良工事）	2,180,750千円
工業用水道事業	(1) 給水事業所数	101事業所
	(2) 年間総給水量	241,164,625m <sup>3</sup>
	(3) 1日平均給水量	660,725m <sup>3</sup>
	(4) 主要な建設事業（施設改良工事）	368,050千円
水源開発事業	西脇地域水源開発事業	32,965千円
地域整備事業	(1) 土地売却面積	9ha
	阪神地域	3ha
	播磨地域	2ha
	淡路地域	4ha
	(2) 主要な地域整備事業	2,623,217千円
	阪神地域	1,125,231千円
	播磨地域	1,197,943千円
淡路地域	300,043千円	
企業資産運用事業	年間販売電力量	32,360,023kWh
地域創生整備事業	(1) 土地売却面積	4ha
	(2) 主要な地域創生整備事業	604,084千円
	ひょうご小野産業団地整備事業	303,168千円
	神戸・三宮東再整備事業	100千円
	次世代型産業団地整備事業	300,816千円

## 2 令和4年度予算総括表

(単位：千円、%)

会 計	収 益 的 収 支		資 本 的 収 支		合 計		3 年 度 支 出 予 算		比 較			
	収 入	支 出	収 入	支 出	収 入	支 出 (A)	当 初 (B)	2月補正後 (C)	当 初		2 月 補 正 後	
									金額(A)-(B)	(A)/(B)	金額(A)-(C)	(A)/(C)
水道用水供給事業	15,721,748	14,317,076	384,980	5,197,380	16,106,728	19,514,456	23,524,827	25,585,747	△4,010,371	83.0	△6,071,291	76.3
工業用水道事業	4,082,812	3,505,366	20	1,477,044	4,082,832	4,982,410	5,395,907	6,069,195	△413,497	92.3	△1,086,785	82.1
水源開発事業	-	-	32,965	32,965	32,965	32,965	79,408	79,884	△46,443	41.5	△46,919	41.3
地域整備事業	5,410,581	4,696,177	2,834,598	5,480,217	8,245,179	10,176,394	4,586,236	6,130,460	5,590,158	221.9	4,045,934	166.0
企業資産運用事業	1,351,729	1,283,908	205,322	50,400	1,557,051	1,334,308	1,296,814	1,294,550	37,494	102.9	39,758	103.1
地域創生整備事業	1,723,539	868,930	589,503	654,084	2,313,042	1,523,014	5,257,487	3,683,482	△3,734,473	29.0	△2,160,468	41.3
合 計	28,290,409	24,671,457	4,047,388	12,892,090	32,337,797	37,563,547	40,140,679	42,843,318	△2,577,132	93.6	△5,279,771	87.7

## 3 令和4年度損益の状況

(単位：千円)

会 計	令和4年度(当初予算)			令和3年度(2月補正 後予算)			比 較		
	(A)			(B)			(A)-(B)		
	収 益	費 用	損 益	収 益	費 用	損 益	収 益	費 用	損 益
水道用水供給事業	15,721,748	14,317,076	1,404,672	15,746,123	13,675,454	2,070,669	△24,375	641,622	△665,997
工業用水道事業	4,082,812	3,505,366	577,446	4,133,695	3,295,329	838,366	△50,883	210,037	△260,920
地域整備事業	5,410,581	4,696,177	714,404	3,709,728	4,027,068	△317,340	1,700,853	669,109	1,031,744
企業資産運用事業	1,351,729	1,283,908	67,821	1,388,964	1,244,150	144,814	△37,235	39,758	△76,993
地域創生整備事業	1,723,539	868,930	854,609	4,273,711	2,452,451	1,821,260	△2,550,172	△1,583,521	△966,651
合 計	28,290,409	24,671,457	3,618,952	29,252,221	24,694,452	4,557,769	△961,812	△22,995	△938,817

#### 4 水道用水供給事業会計予算

##### 収益的收入及び支出

##### 収 入

款	項	目	予 定 額	備 考
1 水道用水供給事業収益			千円	
			15,721,748	
		1 営業収益	14,545,627	
		1 水道用水供給収益	14,130,570	1日平均給水量 292,495m <sup>3</sup>
		2 その他営業収益	415,057	土地使用料等
		2 営業外収益	1,176,111	
		1 受取利息	8,153	資金運用利息
		2 長期前受金戻入	1,167,908	長期前受金の収益化額
		3 雑収益	50	
		3 特別利益	10	
		1 固定資産売却益	10	科目設定

##### 支 出

款	項	目	予 定 額	備 考
1 水道用水供給事業費用			千円	
			14,317,076	
		1 営業費用	13,212,235	
		1 原水費	1,566,383	給水のための直接経費
		2 浄水費	3,936,856	"
		3 送水費	1,096,553	"
		4 総係費	591,798	事業活動の全般に関する一般管理費
		5 減価償却費	5,942,009	固定資産の減価償却に要する経費
		6 資産減耗費	78,626	固定資産除却損
		7 固定資産撤去費	10	科目設定
		2 営業外費用	1,054,831	
		1 支払利息及び企業債取扱諸費	363,610	企業債利息等
		2 消費税	691,091	
		3 雑支出	130	
		3 特別損失	10	
		1 固定資産売却損	10	科目設定
		4 予備費	50,000	
		1 予備費	50,000	

資本的収入及び支出

収 入

款	項	目	予 定 額	備 考
1 資本的収入			千円 384,980	
	1 企 業 債		118,300	
		1 企 業 債	118,300	
	2 国 庫 補 助 金		148,330	
		1 国 庫 補 助 金	148,330	
	3 出 資 金		118,330	
		1 一般会計からの出資金	118,330	
	4 固 定 資 産 売 却 代 金		10	
1 固 定 資 産 売 却 代 金		10	科目設定	
5 諸 収 入		10		
	1 建 設 諸 収 入	10		

支 出

款	項	目	予 定 額	備 考
1 資本的支出			千円 5,197,380	
	1 建 設 改 良 費		2,227,185	
		1 広域水道建設費	463,000	
		2 施設改良費	1,717,750	
	2 企 業 債 償 還 金		2,710,900	
		1 企 業 債 償 還 金	2,710,900	
		3 国庫補助金返還金	209,295	
	3 国 庫 補 助 金 返 還 金		209,295	
		1 国庫補助金返還金	209,295	
	4 予 備 費		50,000	
1 予 備 費		50,000		

資本的収支の不足額は、損益勘定留保資金等で補填する。

## 5 工業用水道事業会計予算

### 収益的収入及び支出

#### 収 入

款	項	目	予 定 額	備 考
1 工業用水道事業収益	1 営業収益		千円 4,082,812	
			3,642,408	
		1 揖保川第1工業用水収益	471,616	1日平均給水量 273,172m <sup>3</sup>
		2 揖保川第2工業用水収益	435,201	1日平均給水量 75,800m <sup>3</sup>
		3 市川工業用水収益	680,602	1日平均給水量 113,010m <sup>3</sup>
		4 加古川工業用水収益	1,994,882	1日平均給水量 198,743m <sup>3</sup>
		5 その他営業収益	60,107	土地使用料等
		2 営業外収益	440,394	
		1 受取利息	5,565	資金運用利息
		2 長期前受金戻入	434,809	長期前受金の収益化額
		3 雑収益	20	不要品売却収益等
		3 特別利益	10	
		1 固定資産売却益	10	科目設定

#### 支 出

款	項	目	予 定 額	備 考
1 工業用水道事業費用	1 営業費用		千円 3,505,366	
			3,257,015	
		1 揖保川第1工業用水道費	135,099	給水のための直接経費
		2 揖保川第2工業用水道費	251,096	〃
		3 市川工業用水道費	354,382	〃
		4 加古川工業用水道費	636,900	〃
		5 総係費	269,137	事業活動の全般に関する一般管理費
		6 減価償却費	1,605,511	固定資産の減価償却に要する経費
		7 資産減耗費	4,880	固定資産除却損等
		8 固定資産撤去費	10	科目設定
		2 営業外費用	228,331	
		1 支払利息及び企業債取扱諸費	21,745	企業債利息等
		2 消費税	206,466	
		3 雑支出	120	
		3 特別損失	20	
		1 固定資産売却損	10	科目設定
		2 固定資産撤去費	10	科目設定
		4 予備費	20,000	
		1 予備費	20,000	

資本的収入及び支出

収 入

款	項	目	予 定 額	備 考
1 資本的収入	1 固定資産売却代金		千円 20	
			10	
		1 固定資産売却代金	10	科目設定
		2 諸 収 入	10	
		1 負 担 金	10	科目設定

支 出

款	項	目	予 定 額	備 考	
1 資本的支出	1 建設改良費		千円 1,477,044		
			368,783		
		1 施設改良費	368,050		
		2 固定資産購入費	733		
		2 企業債償還金	892,959		
			1 企業債償還金	892,959	
		3 他会計からの長期借入金償還	205,302		
			1 他会計からの長期借入金償還金	205,302	
4 予 備 費			10,000		
	1 予 備 費		10,000		

資本的収支の不足額は、損益勘定留保資金等で補填する。

## 6 水源開発事業会計予算

### 資本的收入及び支出

#### 収 入

款	項	目	予 定 額	備 考
1 資本的收入	1 一般会計補助金		千円	
			32,965	
		1 一般会計補助金	32,965	

#### 支 出

款	項	目	予 定 額	備 考
1 資本の支出	1 建設改良費		千円	
			32,965	
		1 西脇地域水源開発費	32,965	

## 7 地域整備事業会計予算

### 収益的收入及び支出

#### 収 入

款	項	目	予 定 額	備 考
1 地 域 整 備 事 業 収 益			千円	
			5,410,581	
	1 営 業 収 益		4,895,771	
		1 阪神地域整備収益	3,378,542	〔土地売却収益 3,076,570千円 事業資産貸付収益 25,040千円 定期借地権収益 276,932千円〕
		2 播磨地域整備収益	298,198	〔土地売却収益 176,091千円 事業資産貸付収益 113,435千円 定期借地権収益 8,672千円〕
		3 淡路地域整備収益	805,026	〔土地売却収益 424,370千円 事業資産貸付収益 260,493千円 受託工事収益 120,163千円〕
		4 その他営業収益	414,005	財産貸付料等
	2 営 業 外 収 益		94,010	
		1 受 取 利 息	46,992	資金運用利息
		2 長期前受金戻入	4,709	長期前受金の収益化額
		3 還 付 消 費 税	9,195	
		4 雑 収 益	33,114	割賦分譲代金利息等
	3 特 別 利 益		420,800	
		1 その他特別利益	420,800	

#### 支 出

款	項	目	予 定 額	備 考
1 地 域 整 備 事 業 費 用			千円	
			4,696,177	
	1 営 業 費 用		4,225,267	
		1 阪神地域整備費用	2,622,351	〔土地売却原価 2,599,703千円 事業資産維持管理費 22,648千円 (うち減価償却費 13,795千円)〕
		2 播磨地域整備費用	357,652	〔土地売却原価 159,715千円 事業資産維持管理費 197,937千円 (うち減価償却費 87,361千円)〕
		3 淡路地域整備費用	927,819	〔土地売却原価 412,913千円 事業資産維持管理費 394,743千円 (うち減価償却費 153,302千円)〕 受託事業費 120,163千円
		4 一 般 管 理 費	317,435	
		5 その他営業費用	10	科目設定
	2 営 業 外 費 用		110	
		1 支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	10	科目設定
		2 雑 支 出	100	
	3 特 別 損 失		420,800	
		1 その他特別損失	420,800	
	4 予 備 費		50,000	
	1 予 備 費	50,000		

資本的收入及び支出

収 入

款	項	目	予 定 額	備 考
1 資本的収入			千円 2,834,598	
		1 企 業 債	2,807,000	
		1 企 業 債	2,807,000	
		2 長期貸付金償還金	495	
		1 長期貸付金償還金	495	
		3 固定資産売却代金	10	
		1 固定資産売却代金	10	科目設定
4 諸 収 入		27,093		
	1 建 設 諸 収 入	27,093		

支 出

款	項	目	予 定 額	備 考
1 資本的支出			千円 5,480,217	
		1 地 域 整 備 費	2,623,217	
		1 阪神地域整備費	1,125,231	阪神地域整備事業費 661,731千円 総係費 320,148千円 建設利息 143,352千円
		2 播磨地域整備費	1,197,943	播磨地域整備事業費 973,106千円 総係費 115,525千円 建設利息 109,312千円
		3 淡路地域整備費	300,043	淡路地域整備事業費 298,769千円 総係費 1,274千円
		2 企業債償還金	2,807,000	
		1 企業債償還金	2,807,000	
		3 予 備 費	50,000	
		1 予 備 費	50,000	

資本的収支の不足額は、損益勘定留保資金等で補填する。

## 8 企業資産運用事業会計予算

### 収益的収入及び支出

#### 収 入

款	項	目	予 定 額	備 考
1 資産運用事業収益	1 営業収益		千円	
			1,351,729	
		1 営業収益	1,313,593	
		1 運用資産収益	1,313,593	売電収益
		2 営業外収益	38,106	
		1 受取利息	20,696	資金運用利息
		2 長期前受金戻入	17,390	長期前受金の収益化額
		3 雑収益	20	科目設定
		3 特別利益	30	
		1 固定資産売却益	10	科目設定
		2 過年度損益修正益	10	科目設定
3 その他特別利益	10	科目設定		

#### 支 出

款	項	目	予 定 額	備 考
1 資産運用事業費用	1 営業費用		千円	
			1,283,908	
		1 営業費用	1,159,169	
		1 運用資産維持管理費	571,000	運用資産の維持管理に要する経費
		2 運用資金費	10	科目設定
		3 総係費	61,040	事業活動全般に関する一般管理費
		4 減価償却費	527,099	固定資産の減価償却に要する経費
		5 資産減耗費	10	科目設定
		6 その他営業費用	10	科目設定
		2 営業外費用	114,709	
		1 消費税	113,157	
		2 雑支出	1,552	
		3 特別損失	30	
		1 固定資産売却損	10	科目設定
		2 過年度損益修正損	10	科目設定
		3 その他特別損失	10	科目設定
		4 予備費	10,000	
		1 予備費	10,000	

資本的收入及び支出

収 入

款	項	目	予 定 額	備 考
1 資本的收入			千円	
			205,322	
	1 長期貸付金償還金		205,302	
		1 長期貸付金償還金	205,302	工水会計からの貸付金償還金
	2 固定資産売却代金		10	
		1 固定資産売却代金	10	科目設定
	3 諸 収 入		10	
		1 建設諸収入	10	科目設定

支 出

款	項	目	予 定 額	備 考
1 資本的支出			千円	
			50,400	
	1 建設改良費		400	
		1 固定資産購入費	400	
	2 予 備 費		50,000	
		1 予 備 費	50,000	

## 9 地域創生整備事業会計予算

### 収益的収入及び支出

#### 収 入

款	項	目	予 定 額	備 考
1 ひょうご小野 産業団地整備 事業収益	1 営 業 収 益		千円 1,179,415	
		1 事 業 収 益	1,179,117	土地売却収益
		2 営 業 外 収 益	288	
		1 受 取 利 息	288	預金利息
		3 特 別 利 益	10	
2 神戸・鈴蘭台 西健康福祉 拠点整備 事業収益	1 営 業 収 益		716	
		1 事 業 収 益	696	その他営業収益
		2 営 業 外 収 益	10	
		1 雑 収 益	10	科目設定
		3 特 別 利 益	10	
3 神戸・三宮東 再整備 事業収益	1 営 業 収 益		543,408	
		1 事 業 収 益	10	科目設定
		2 営 業 外 収 益	10	
		1 雑 収 益	10	科目設定
		3 特 別 利 益	543,388	
		1 固 定 資 産 売 却 益	521,488	サンパルビル権利変換（固定資産評価益）
		2 そ の 他 特 別 利 益	21,900	サンパルビル権利変換（補償）

支 出

款	項	目	予 定 額	備 考
1 ひょうご小野 産業団地整備 事業費用	1 営 業 費 用		千円 844,760	
		1 事 業 費 用	844,740	
		2 一 般 管 理 費	805,566	土地売却原価
	2 営 業 外 費 用	1 雑 支 出	39,174	
			10	
	3 特 別 損 失	1 雑 支 出	10	科目設定
		1 その他特別損失	10	科目設定
2 神戸・鈴蘭台 西健康福祉 拠点整備 事業費用	1 営 業 費 用		650	
		1 一 般 管 理 費	630	
	2 営 業 外 費 用	1 雑 支 出	630	
			10	
	3 特 別 損 失	1 雑 支 出	10	科目設定
		1 その他特別損失	10	科目設定
	3 神戸・三宮東 再 整 備 事業費用	1 営 業 費 用		3,520
1 事 業 費 用			3,500	
2 営 業 外 費 用		1 雑 支 出	3,500	サンバルビル権利変換（原状回復費用等）
			10	
3 特 別 損 失		1 雑 支 出	10	科目設定
		1 その他特別損失	10	科目設定
3 予 備 費		1 予 備 費		20,000
	1 予 備 費		20,000	

資本的収入及び支出

収 入

款	項	目	予 定 額	備 考
1 ひょうご小野 産業団地 整備事業 資本的収入	1 諸 収 入		千円	
			10	
		1 建 設 諸 収 入	10	科目設定
2 神戸・鈴蘭台西 健康福祉拠点 整備事業 資本的収入	1 固定資産売却代金		10	
			10	
		1 固定資産売却代金	10	科目設定
3 神戸・三宮東 再整備事業 資本的収入	1 固定資産売却代金		238,673	
			238,663	
		1 固定資産売却代金	238,663	サンバルビル権利変換（簿価）
		2 諸 収 入	10	
		1 建 設 諸 収 入	10	科目設定
4 次世代型 産業団地 整備事業 資本的収入	1 企 業 債		350,810	
			350,800	
		1 企 業 債	350,800	
		2 諸 収 入	10	
		1 建 設 諸 収 入	10	科目設定

支 出

款	項	目	予 定 額	備 考
1 ひょうご小野 産業団地 整備事業 資本的支出	1 整 備 費		千円	
			303,168	
		1 整 備 事 業 費	303,168	〔ひょうご小野産業団地整備事業費 216,500千円 総係費 84,712千円 建設利息 1,956千円〕
	100			
1 整 備 事 業 費	100	調査検討費 100千円		
3 次世代型産業 団地整備事業 資本的支出	1 整 備 費		300,816	
			300,816	
		1 整 備 事 業 費	300,816	〔次世代型産業団地整備事業費 225,508千円 総係費 73,905千円 建設利息 1,403千円〕
4 予 備 費	1 予 備 費		50,000	
			50,000	
		1 予 備 費	50,000	

資本的収支の不足額は、損益勘定留保資金等で補填する。

(参考)

令和4年度末における企業債残高見込

(単位：百万円)

会 計	令和4年度末 企業債残高見込
水道用水供給事業	16,553
工業用水道事業	5,003
地域整備事業	76,769
地域創生整備事業	3,043
合 計	101,368

令和 4 年 6 月 16 日  
建設常任委員会資料

### まちづくり部 幹部職員紹介

まちづくり部長	西	谷	一	盛
まちづくり部次長	岡			誠
まちづくり部次長	柴	田	和	弘
まちづくり部参事 <small>(園芸・公園担当)兼 公園緑地課長</small>	北	村	智	顕
まちづくり部総務課長	長	友	幸	一
まちづくり部都市政策課長	松	浦		純
まちづくり部都市計画課長	松	井	雅	伸
まちづくり部住宅政策課長	吉	田		良
まちづくり部公営住宅整備課長	近	都		学
まちづくり部公営住宅管理課長	吉	田	昌	弘
まちづくり部建築指導課長	吉	田	安	弘
まちづくり部建築指導課土地調整官	岡	田	知	見
まちづくり部営繕課長	福	澤	静	司
まちづくり部設備課長	菅		雄	二

令和 4 年 6 月 16 日  
建設常任委員会資料

## 令和 4 年度 事務概要

まちづくり部

# 目 次

第1 組 織	3
1 まちづくり部の組織概要	4
(1) 本庁	5
(2) 地方機関、県民局・県民センター	6
(3) 兵庫県機構一覧表	12
(4) 県民局・県民センター機構図	13
(5) 地方機関、県民局・県民センター一覧表	14
2 職員数	15
第2 予 算	16
1 令和4年度県全体予算	17
2 令和4年度まちづくり部予算	17
3 県予算とまちづくり部関係予算の推移	18
4 まちづくり部課別予算額	19
5 令和4年度当初予算投資的経費の事業別一覧	20
第3 重要施策	21

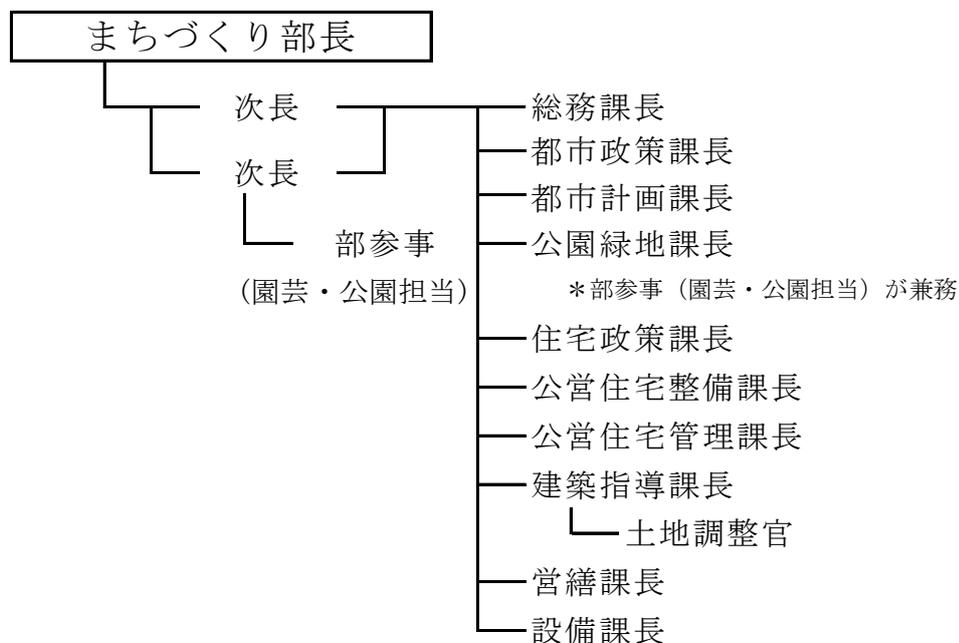
# 第 1 組 織

# 第1 組 織

(令和4年4月1日現在)

## 1 まちづくり部の組織概要

### ○ 本庁（10課）



### ○ 地方機関（1）

県立淡路景観園芸学校

### ○ 公社等（3）

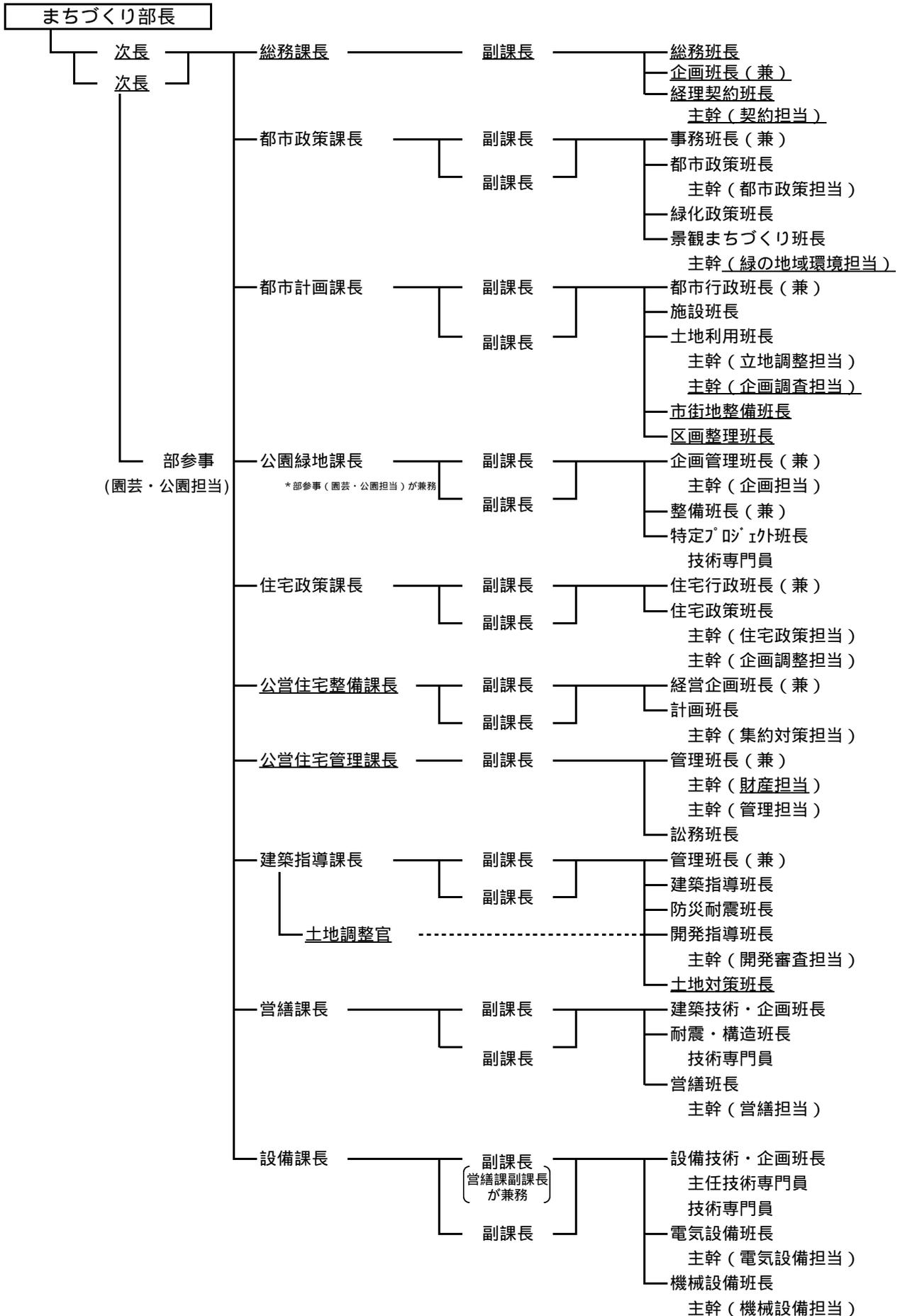
公益財団法人兵庫県園芸・公園協会

兵庫県住宅供給公社

公益財団法人兵庫県住宅建築総合センター

# まちづくり部組織図

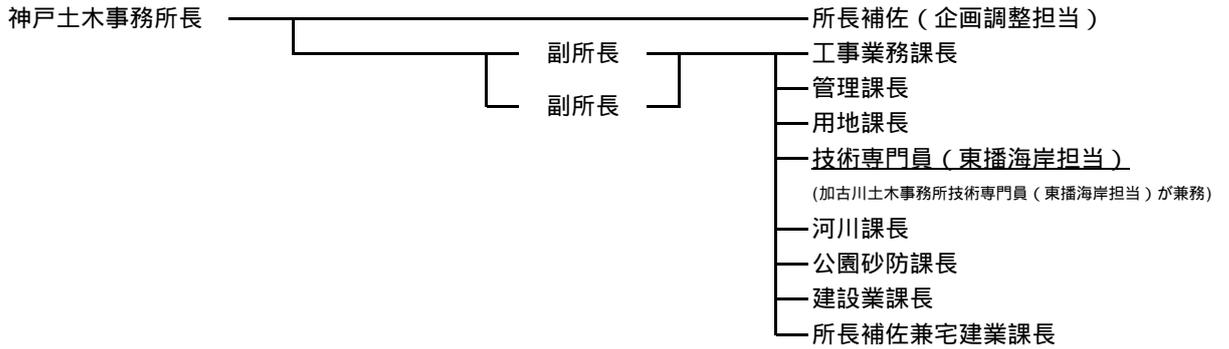
R3 R4 変更箇所を下線・ゴシック体で記載



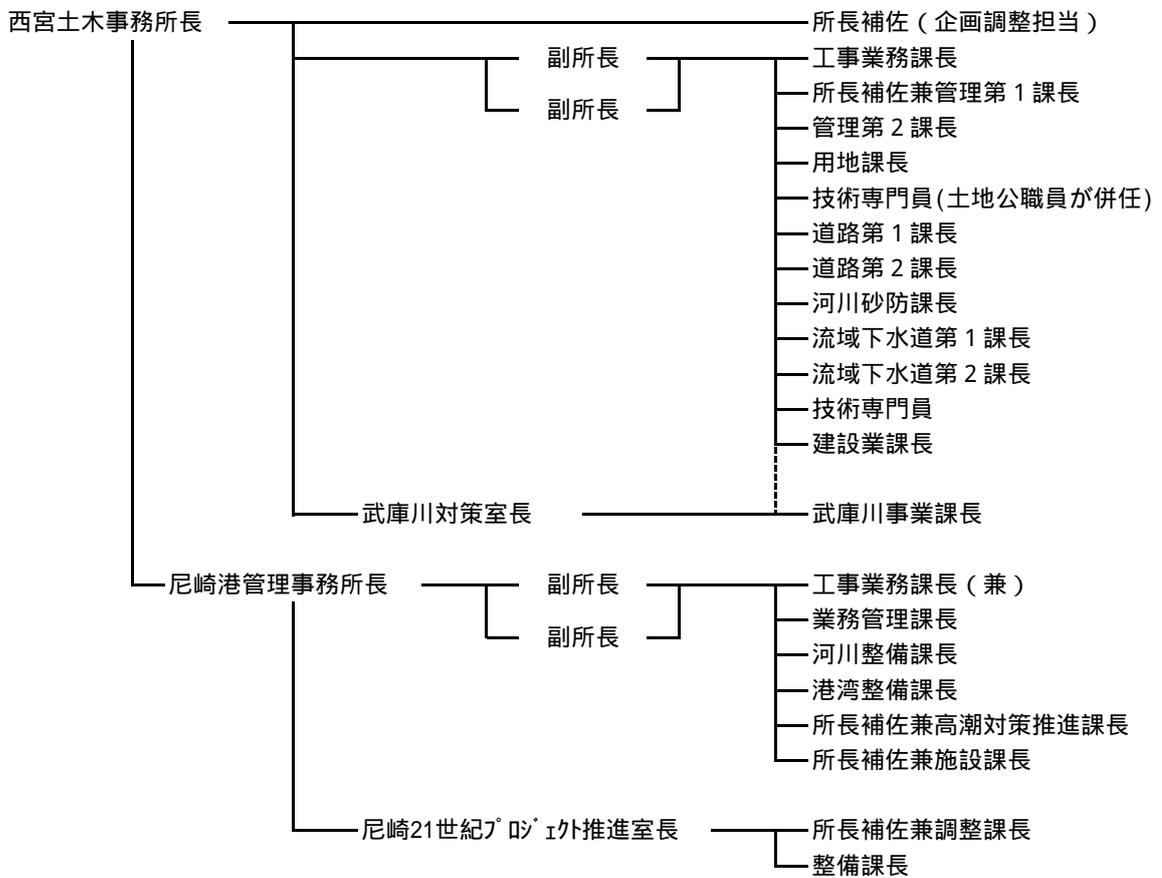
# 土木事務所等組織図

\* 再任用短時間除き

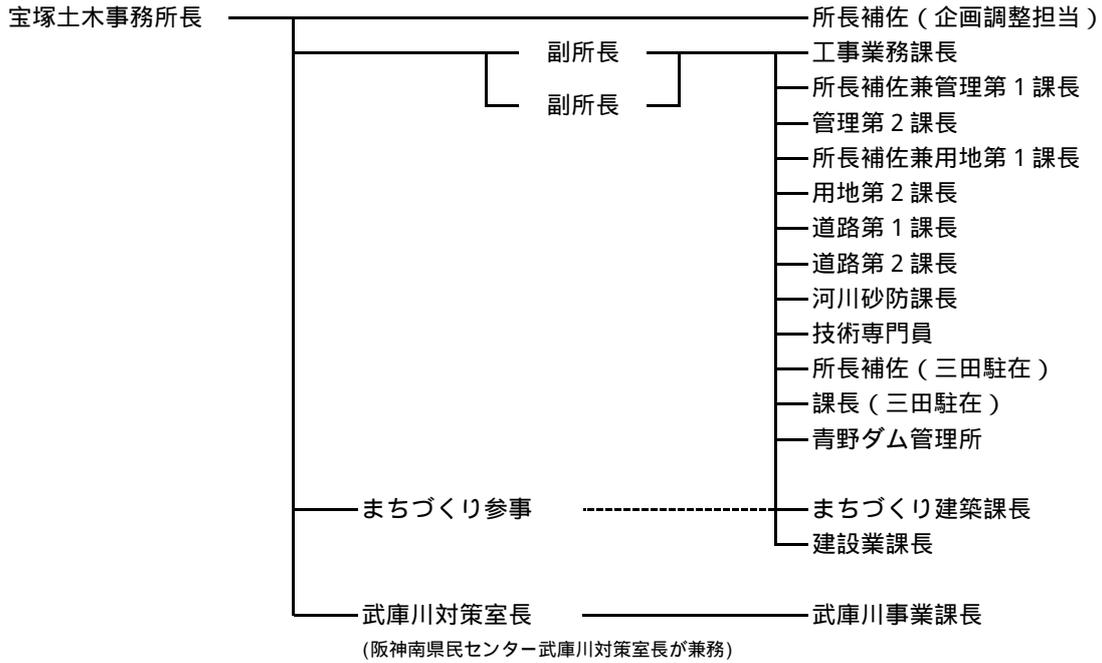
## 神戸県民センター



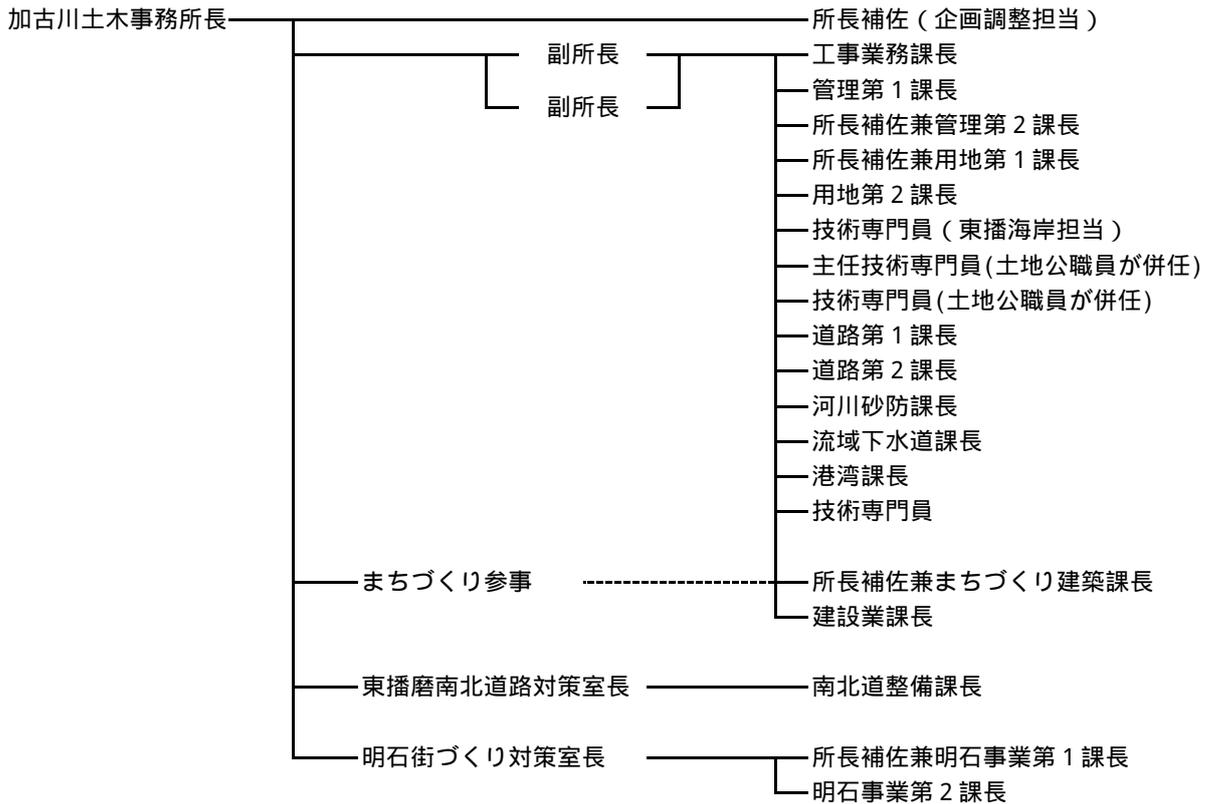
## 阪神南県民センター



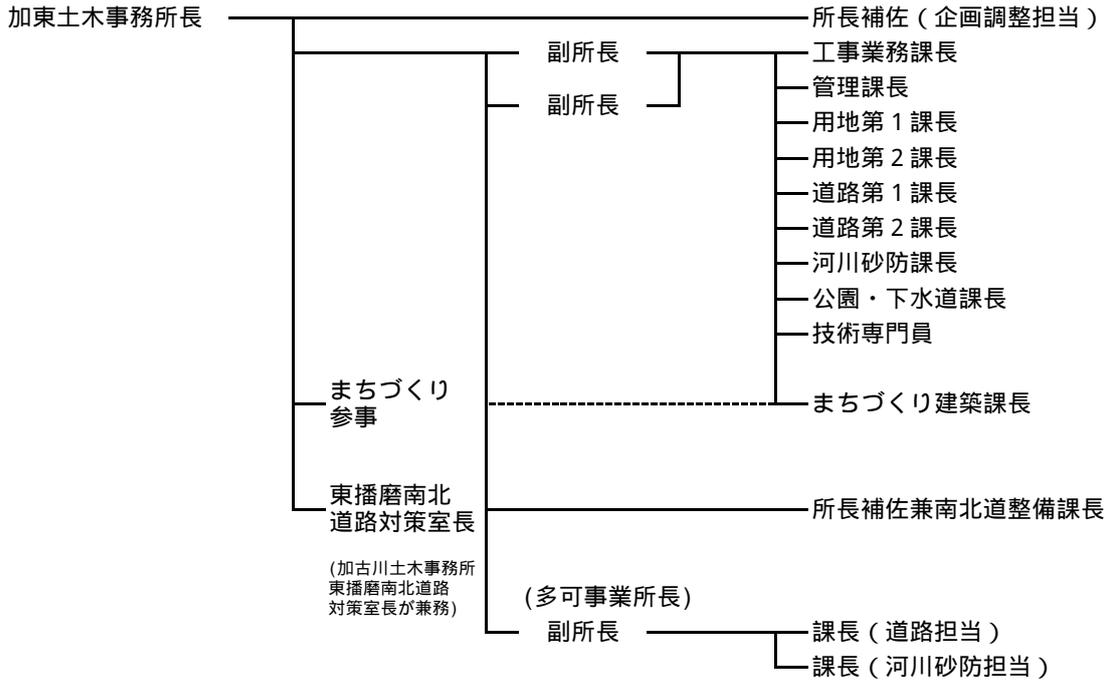
阪神北県民局



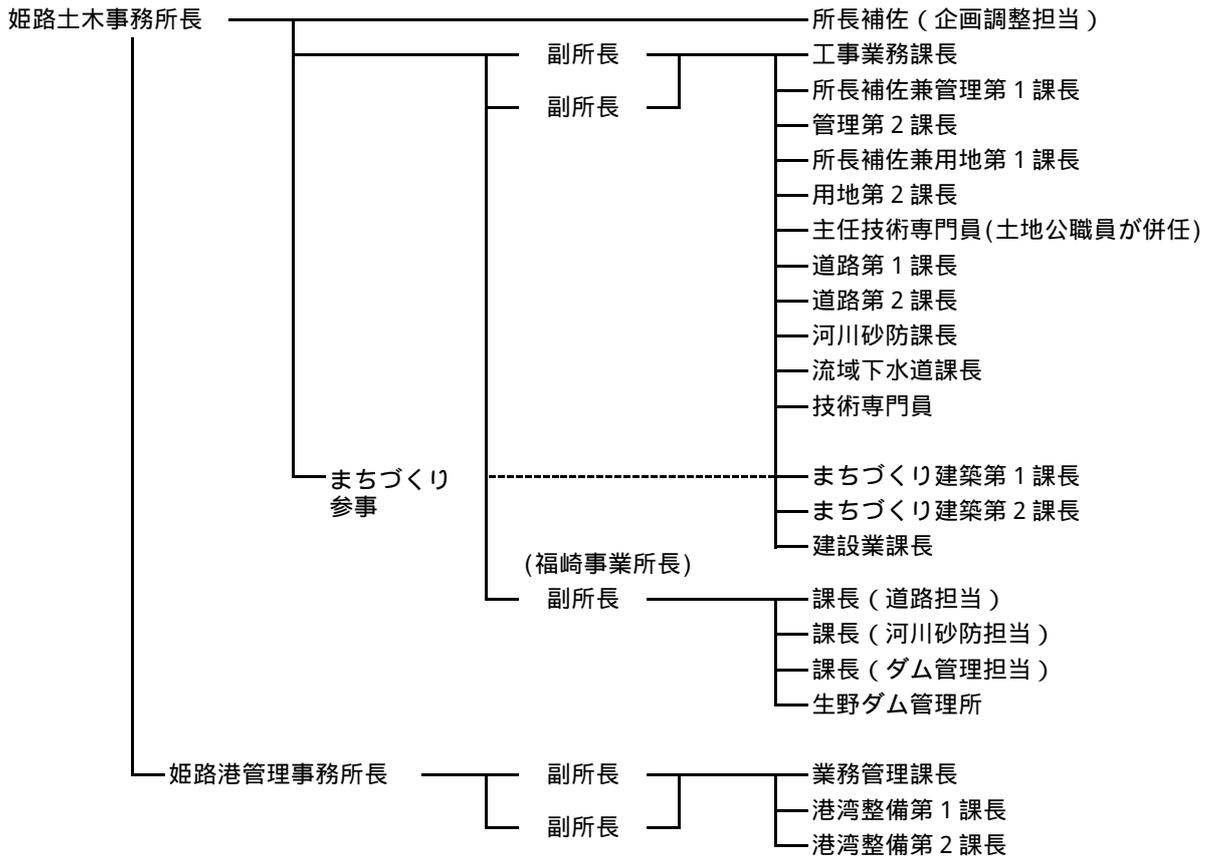
東播磨県民局



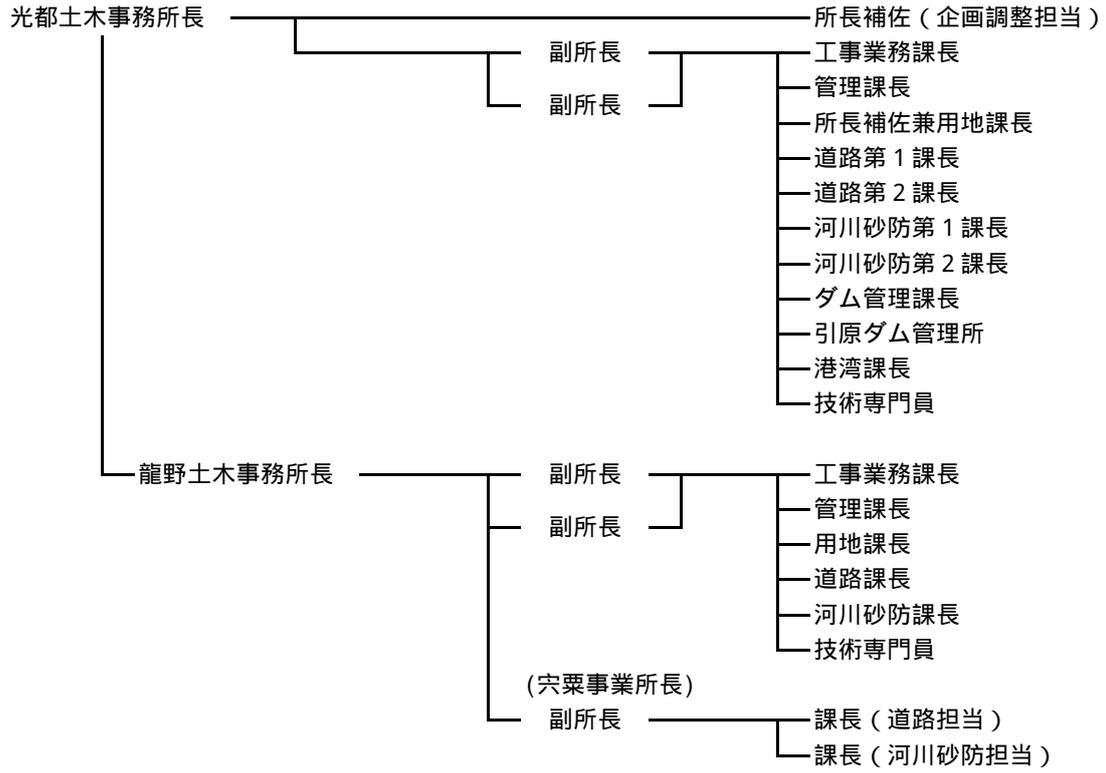
北播磨県民局



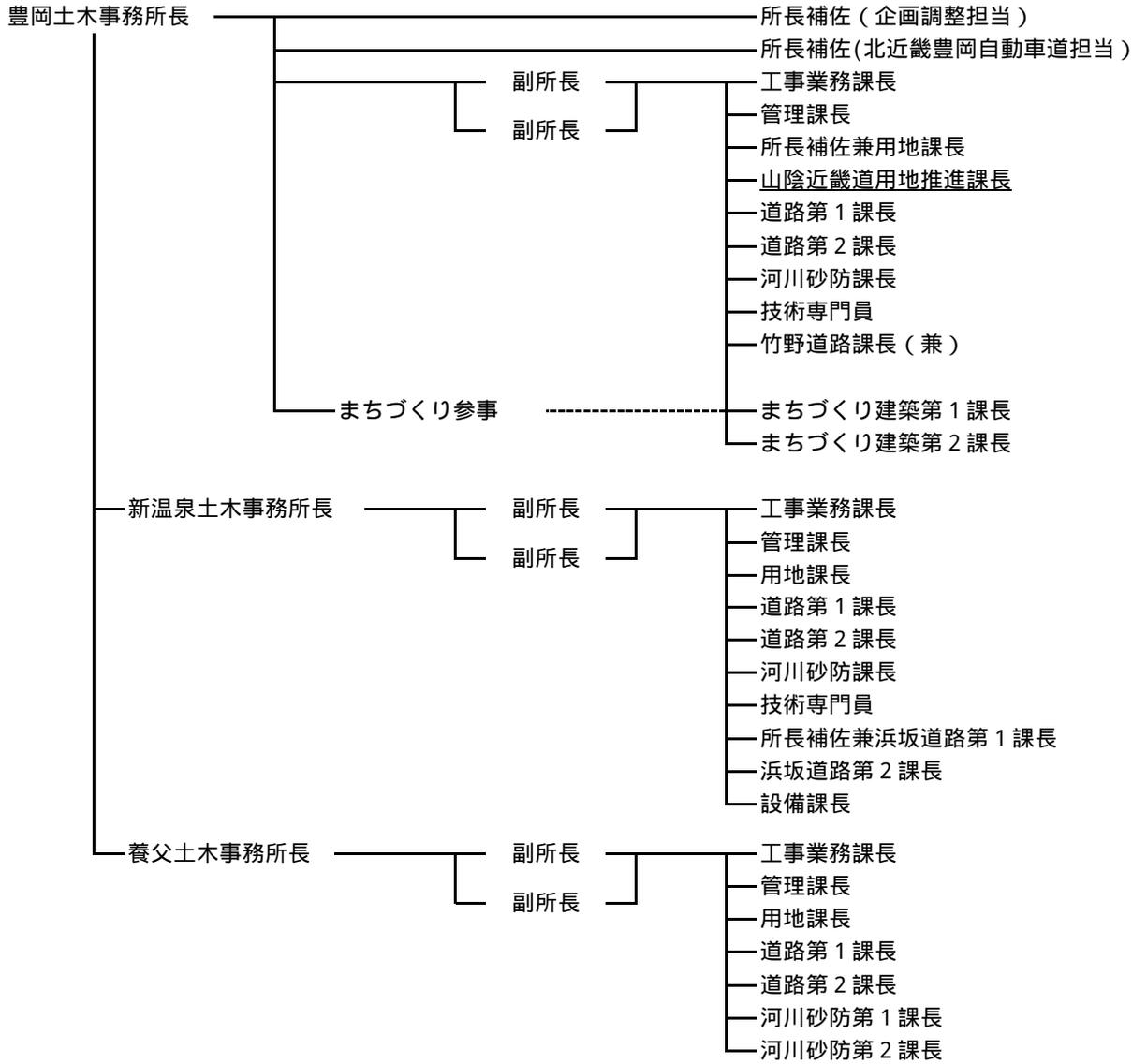
中播磨県民センター



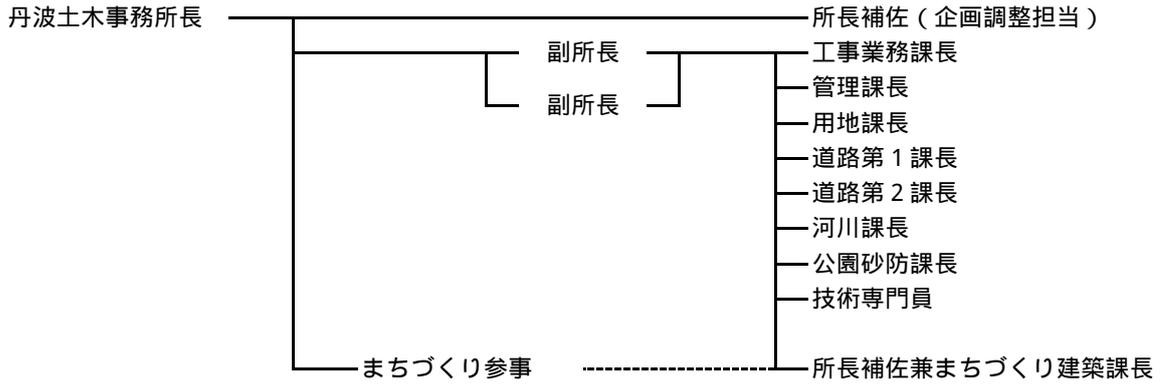
西播磨県民局



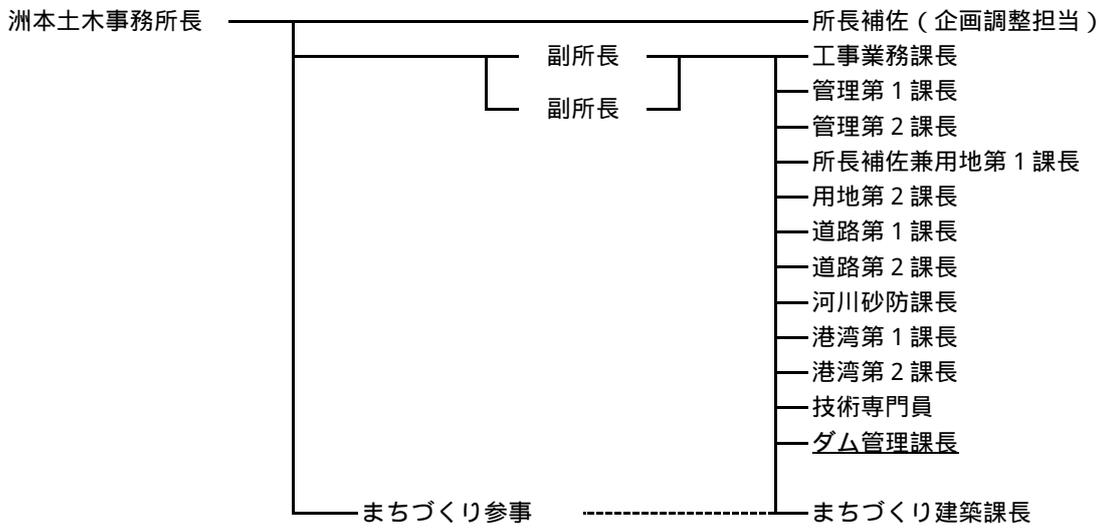
但馬県民局



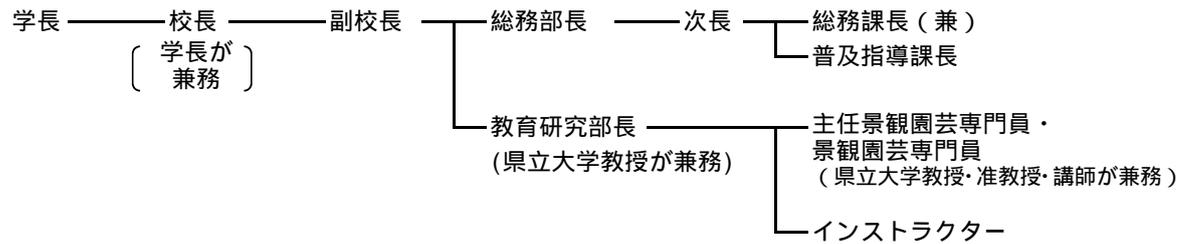
丹波県民局



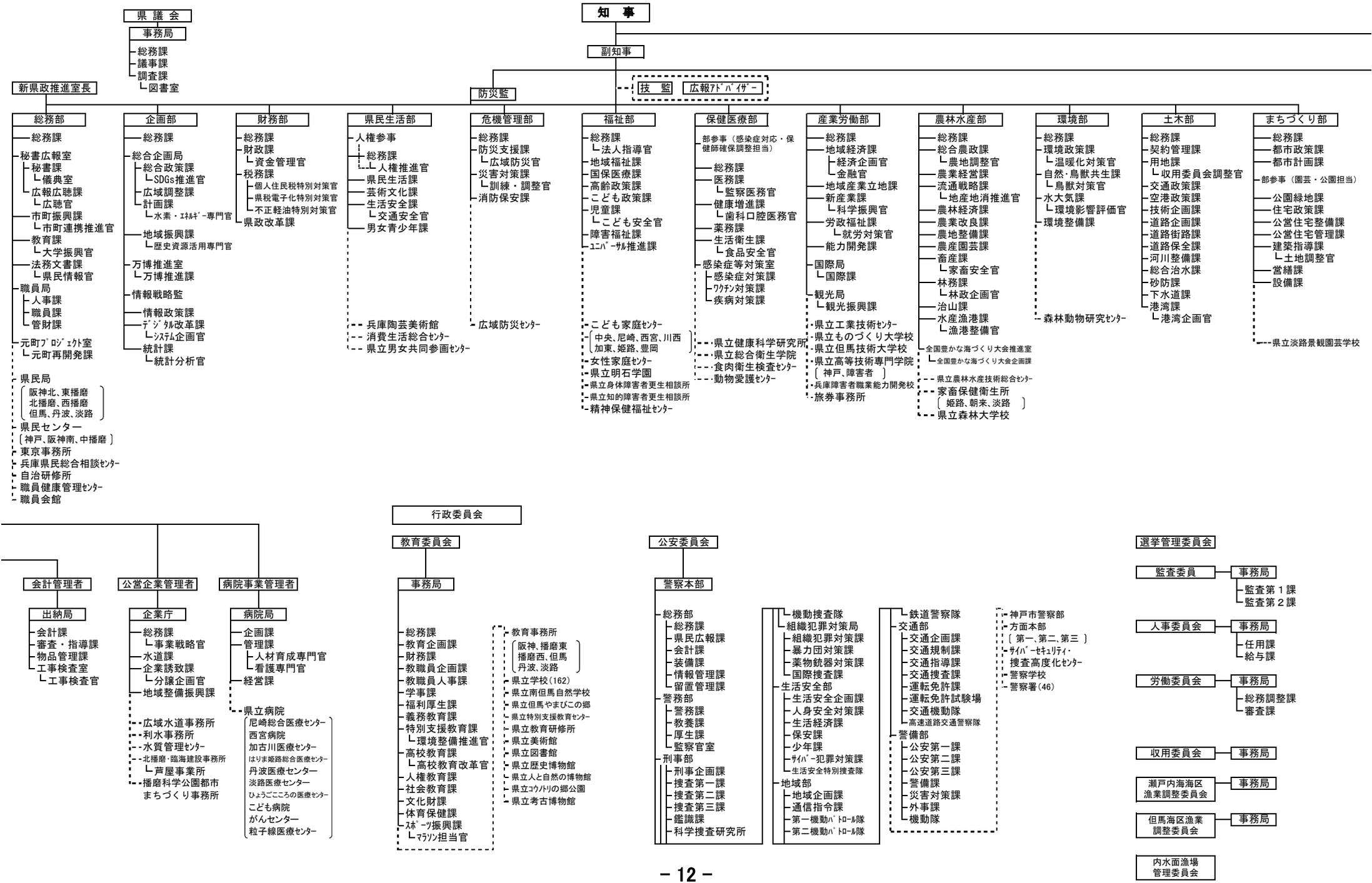
淡路県民局



県立淡路景観園芸学校



# 兵庫県機構図 (令和4年5月1日現在)



# 県民局・県民センター 機構図 (令和4年4月1日現在)

## 神戸県民センター

- 県民交流室
  - └ 神戸魅力づくり参事
- 神戸県税事務所
- 神戸農林振興事務所
  - └ 神戸農業改良普及センター
  - └ 神戸土地改良センター
  - └ 六甲治山事務所
- 神戸土木事務所

## 阪神南県民センター

- 県民交流室
  - └ 阪神交流参事
- 西宮県税事務所
- 芦屋健康福祉事務所(芦屋保健所)
- 西宮土木事務所
  - └ 尼崎港管理事務所

## 阪神北県民局

- 総務企画室
- 県民交流室
- 伊丹県税事務所
- 宝塚健康福祉事務所(宝塚保健所)
  - └ 伊丹健康福祉事務所(伊丹保健所)
- 阪神農林振興事務所
  - └ 阪神農業改良普及センター
- 宝塚土木事務所

## 東播磨県民局

- 総務企画室
- 地域振興室
- 加古川県税事務所
- 加古川健康福祉事務所(加古川保健所)
- 加古川農林水産振興事務所
  - └ 加古川農業改良普及センター
- 加古川土木事務所

## 北播磨県民局

- 総務企画室
- 県民交流室
- 加東県税事務所
- 加東健康福祉事務所(加東保健所)
- 加東農林振興事務所
  - └ 加西農業改良普及センター
  - └ 加古川流域土地改良事務所
- 加東土木事務所

## 中播磨県民センター

- 県民交流室
  - └ 交流観光参事
- 姫路県税事務所
- 中播磨健康福祉事務所(福崎保健所)
- 姫路農林水産振興事務所
  - └ 姫路農業改良普及センター
  - └ 姫路土地改良センター
- 姫路土木事務所
  - └ 姫路港管理事務所

## 西播磨県民局

- 総務企画室
- 県民交流室
  - └ 元気づくり参事
- 龍野県税事務所
- 龍野健康福祉事務所(龍野保健所)
  - └ 赤穂健康福祉事務所(赤穂保健所)
- 光都農林振興事務所
  - └ 光都農業改良普及センター
  - └ 龍野農業改良普及センター
  - └ 光都土地改良センター
- 光都土木事務所
  - └ 龍野土木事務所

## 但馬県民局

- 総務企画室
- 地域政策室
  - └ 県民協働参事
  - └ 但馬消費生活センター
  - └ ジオパーク参事
- 豊岡県税事務所
- 豊岡健康福祉事務所(豊岡保健所)
  - └ 新温泉健康福祉事務所
  - └ 朝来健康福祉事務所(朝来保健所)
  - └ 但馬長寿の郷
- 豊岡農林水産振興事務所
  - └ 但馬水産事務所
  - └ 豊岡農業改良普及センター
  - └ 新温泉農業改良普及センター
  - └ 豊岡土地改良センター
  - └ 朝来農林振興事務所
    - └ 朝来農業改良普及センター
    - └ 朝来土地改良センター
- 豊岡土木事務所
  - └ 新温泉土木事務所
  - └ 養父土木事務所

## 丹波県民局

- 県民交流室
  - └ たんば暮らし参事
- 丹波県税事務所
- 丹波健康福祉事務所(丹波保健所)
- 丹波農林振興事務所
  - └ 丹波農業改良普及センター
  - └ 篠山土地改良事務所
- 丹波土木事務所

## 淡路県民局

- 総務企画室
- 交流渦潮室
  - └ 県民交流参事
- 洲本県税事務所
- 洲本健康福祉事務所(洲本保健所)
- 洲本農林水産振興事務所
  - └ 南淡路農業改良普及センター
  - └ 北淡路農業改良普及センター
  - └ 洲本土地改良事務所
- 洲本土木事務所

## (5) 地方機関、県民局・県民センター 一覧表

(令和4年4月1日現在)

名 称	所 在 地	電 話 F A X	備 考
県立淡路景観園芸学校	〒656-1726 淡路市野島常盤954-2	(0799)82-3131 (0799)82-3124	県立淡路景観園芸学校の運営
神戸県民センター 神戸土木事務所	〒653-0055 神戸市長田区浪松町3-2-5 (西神戸庁舎)	(078)737-2104 (078)735-4059	所管区域： 神戸市
阪神南県民センター 阪神南土木事務所	〒662-0854 西宮市榎塚町2-28 (西宮庁舎)	(0798)23-7788(庁舎案内) (0798)34-3097	所管区域： 尼崎市・西宮市・芦屋市
	〒660-0083 尼崎市道意町7-21	(06)6412-1361 (06)6413-1090	尼崎西宮芦屋港の管理、尼崎21世紀の森事業等
阪神北 宝塚土木事務所	〒665-8567 宝塚市旭町2-4-15 (宝塚総合庁舎)	(0797)83-3101(庁舎案内) (0797)86-4329	所管区域： 伊丹市・宝塚市・川西市、三田市・川辺郡
東播磨 加古川土木事務所	〒675-8566 加古川市加古川町寺家町天神木97-1 (加古川総合庁舎)	(079)421-1101(庁舎案内) (079)421-0072	所管区域： 明石市・加古川市、高砂市・加古郡
北播磨 加東土木事務所	〒673-1431 加東市社字西柿1075-2 (社総合庁舎)	(0795)42-5111(庁舎案内) (0795)42-5137	所管区域： 西脇市・三木市・小野市、加西市・加東市・多可郡
中播磨県民センター 姫路土木事務所	〒670-0947 姫路市北条1-98 (姫路総合庁舎)	(079)281-3001(庁舎案内) (079)281-8529	所管区域： 姫路市 (姫路市家島町を除く)・神崎郡
	〒672-8063 姫路市飾磨区須加294	(079)235-0176~8 (079)234-5172	所管区域： 姫路市のうち姫路市家島町 姫路港の管理
西播磨県民局 光都土木事務所	〒678-1205 赤穂郡上郡町光都2-25 (西播磨総合庁舎)	(0791)58-2100(庁舎案内) (0791)58-2321	所管区域： 相生市・赤穂市、赤穂郡・佐用郡
	〒679-4167 たつの市龍野町富永字田井屋畑1311-3	(0791)63-5205 (0791)63-3744	所管区域： たつの市・宍粟市・揖保郡
但馬 県民局	〒668-0025 豊岡市幸町7-11 (豊岡総合庁舎)	(0796)23-1001(庁舎案内) (0796)24-5593	所管区域： 豊岡市
	〒669-6701 美方郡新温泉町芦屋522-4 (新温泉庁舎)	(0796)82-3141 (0796)82-3988	所管区域： 美方郡
	〒667-0022 養父市八鹿町下網場320	(079)662-2126 (079)662-7384	所管区域： 養父市・朝来市
丹波 丹波土木事務所	〒669-3309 丹波市柏原町柏原688 (柏原総合庁舎)	(0795)72-0500(庁舎案内) (0795)73-0034	所管区域： 丹波篠山市・丹波市
淡路 洲本土木事務所	〒656-0021 洲本市塩屋2-4-5 (洲本総合庁舎)	(0799)22-3541(庁舎案内) (0799)24-4513	所管区域： 洲本市・南あわじ市、淡路市

## 2 職 員 数

【本庁・地方機関・外郭団体等派遣】

(令和4.4.1現在)

所 属		職 員		技能労務	合計
		事務	技術		
まちづくり部	総 務 課	20	3		23
	都 市 政 策 課	7	17		24
	都 市 計 画 課	6	25		31
	公 園 緑 地 課	8	11		19
	住 宅 政 策 課	6	12		18
	公 営 住 宅 整 備 課	7	8		15
	公 営 住 宅 管 理 課	16	0		16
	建 築 指 導 課	8	21		29
	営 繕 課	2	20		22
	設 備 課	1	31		32
本 庁 ・ 小 計		81	148	0	229
県 立 淡 路 景 観 園 芸 学 校		9	5		14
派 遣 等	(公財) 兵庫県園芸・公園協会	6	3		9
	兵庫県住宅供給公社	9	12		21
	(公財) 兵庫県住宅建築総合センター	1	2		3
派 遣 等 ・ 小 計		16	17	0	33

ま ち づ くり 部 合 計	106	170	0	276
----------------	-----	-----	---	-----

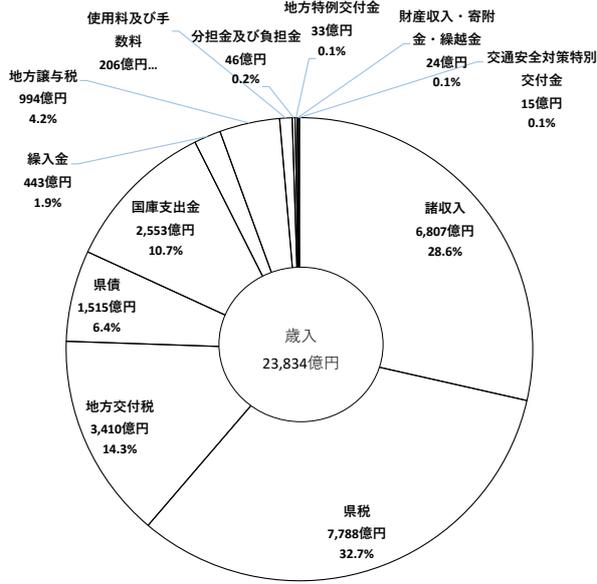
※ 土木事務所分は土木部で掲載

## 第 2 予 算

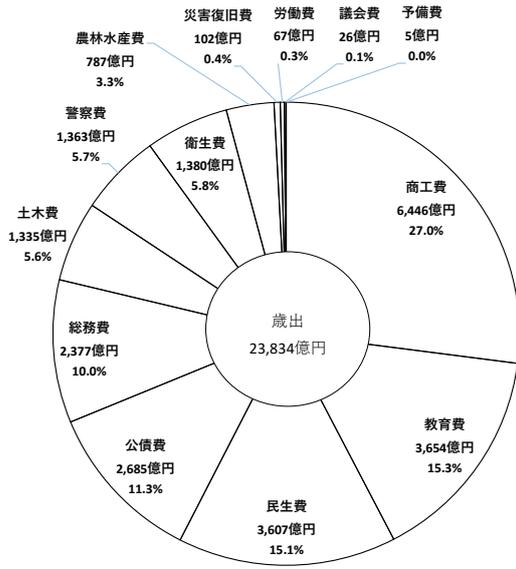
## 第2章 予 算

### 1 令和4年度 県全体予算

#### ■歳入（一般会計）

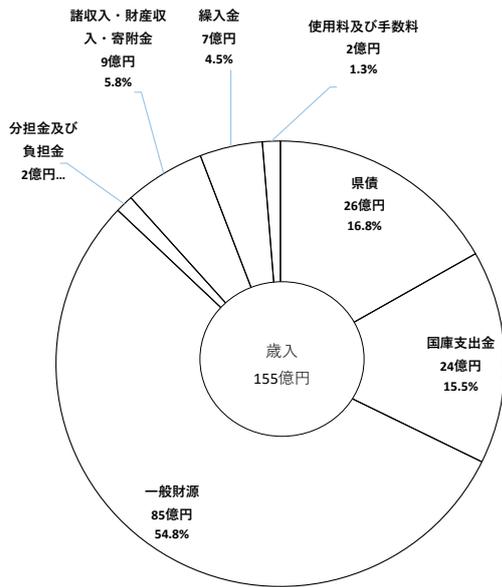


#### ■歳出（一般会計）

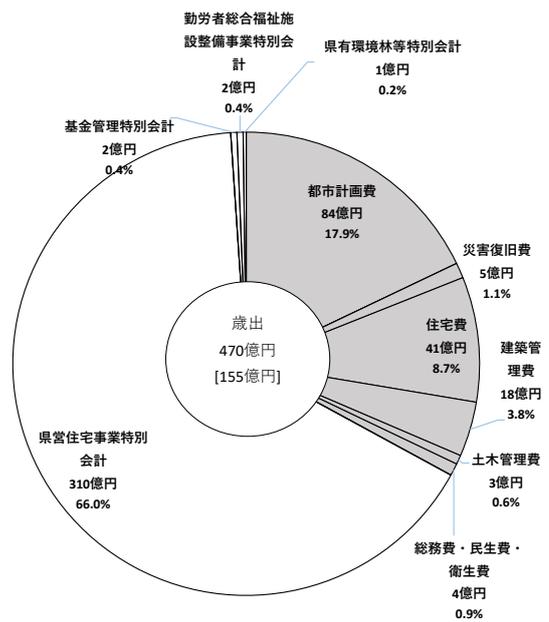


### 2 令和4年度 まちづくり部予算

#### ■歳入（一般会計）



#### ■歳出（一般会計・特別会計・企業会計）



※ 着色箇所は一般会計  
[ ] は一般会計内の構成比

### 3 県予算とまちづくり部関係予算の推移

(単位：千円、%)

年度別	区分 会計別	県予算 (A)	まちづくり部 関係予算 (B)	比率 (B/A)	備 考		
平成24年度	一 般	2,004,389,586	223,676,493	11.2			
	特 別	987,432,294	79,290,812	8.0			
	計	2,991,821,880	302,967,305	10.1			
平成25年度	一 般	1,967,858,963	186,266,928	9.5			
	特 別	1,210,982,178	104,052,938	8.6			
	計	3,178,841,141	290,319,866	9.1			
平成26年度	一 般	1,896,013,678	161,054,191	8.5			
	特 別	1,427,918,940	101,006,493	7.1			
	計	3,323,932,618	262,060,684	7.9			
平成27年度	一 般	1,906,212,136	158,916,647	8.3			
	特 別	1,330,824,702	64,417,502	4.8			
	計	3,237,036,838	223,334,149	6.9			
平成28年度	一 般	1,880,246,511	164,841,300	8.8			
	特 別	1,183,202,357	71,617,270	6.1			
	計	3,063,448,868	236,458,570	7.7			
平成29年度	一 般	1,868,769,188	168,963,917	9.0			
	特 別	1,197,820,805	72,782,557	6.1			
	計	3,066,589,993	241,746,474	7.9			
平成30年度	一 般	1,806,319,289	178,730,189	9.9			
	特 別	1,570,827,408	43,258,904	2.8			
	公 営 企 業	288,847,637	50,924,772	17.6			
	計	3,665,994,334	272,913,865	7.4			
令和元年度	一 般	1,829,798,143	204,988,635	11.2			
	特 別	1,600,774,679	49,625,005	3.1			
	公 営 企 業	278,247,452	52,530,245	18.9			
	計	3,708,820,274	307,143,885	8.3			
令和2年度	一 般	2,979,848,000	226,220,827	7.6			
	特 別	1,689,321,742	44,052,982	2.6			
	公 営 企 業	277,846,293	47,203,184	17.0			
	計	4,947,016,035	317,476,993	6.4			
令和3年度	一 般	3,118,453,446	218,542,150	7.0			
	特 別	1,772,445,296	60,205,160	3.4			
	公 営 企 業	285,183,254	48,430,466	17.0			
	計	5,176,081,996	327,177,776	6.3			
令和4年度	一般	2,383,305,000	15,461,601	0.6	県土整備部 関係予算	一般	140,932,696
	特別	1,594,397,942	31,502,534	2.0		特別	36,981,528
	公営企業	270,509,109	0	0.0		公営企業	40,914,977
	計	4,248,212,051	46,964,135	1.1		計	218,829,201

(備考) 平成24年度から令和3年度は最終予算、令和4年度は当初予算である。

平成24年度から令和3年度のまちづくり部関係予算の欄は、旧県土整備部関係予算を記載している。

令和4年度は参考として土木部・まちづくり部を合わせた旧県土整備部関係予算も標記している。

#### 4 まちづくり部課別予算額

(単位：千円)

課 別	令和4年度当初予算額				
	金 額	財 源 内 訳			
		国庫支出金	特定財源	起 債	一 般 財 源
総務課	3,013,955	343,098	1,324	166,000	2,503,533
都市政策課	(1,626,253)	(262,145)	(663,259)	(46,500)	(654,349)
	1,379,967	15,859	663,259	46,500	654,349
都市計画課	2,587,177	1,190,485	205,750	904,300	286,642
公園緑地課	(4,687,558)	(911,489)	(340,119)	(1,513,900)	(1,922,050)
	4,445,269	669,200	340,119	1,513,900	1,922,050
住宅政策課	815,442	146,995	425,744	0	242,703
公営住宅整備課	(26,735,536)	(13,223,472)	(5,361,152)	(5,501,500)	(2,649,412)
	2,649,412	0	0	0	2,649,412
公営住宅管理課	(6,933,265)	(3,938,646)	(182,304)	(2,807,400)	(4,915)
	5,430	515	0	0	4,915
建築指導課	253,801	2,696	44,119	0	206,986
営繕課 設備課	311,148	0	311,148	0	0
計	(46,964,135)	(20,019,026)	(7,534,919)	(10,939,600)	(8,470,590)
	15,461,601	2,368,848	1,991,463	2,630,700	8,470,590

( ) 特別会計、公営企業会計含

5 令和4年度当初予算投資的経費の事業別一覧

公共事業

(単位：千円)

区分	令和4年度当初予算額					令和3年度当初予算額					令和3年度最終予算額				
	総額	財源内訳				総額	財源内訳				総額	財源内訳			
		国庫支出金	特定財源	起債	一般財源		国庫支出金	特定財源	起債	一般財源		国庫支出金	特定財源	起債	一般財源
公緑地 園課 公園整備	1,392,000	668,000	0	651,600	72,400	789,000	379,000	0	409,700	300	1,528,899	728,785	0	719,900	80,214
都市計画課 土地区画整理	917,000	482,500	205,750	205,700	23,050	1,091,000	584,050	239,975	240,100	26,875	545,000	291,000	120,500	120,100	13,400
合計	(2,309,000) 2,309,000	(1,150,500) 1,150,500	(205,750) 205,750	(857,300) 857,300	(95,450) 95,450	(1,880,000) 1,880,000	(963,050) 963,050	(239,975) 239,975	(649,800) 649,800	(27,175) 27,175	(2,073,899) 2,073,899	(1,019,785) 1,019,785	(120,500) 120,500	(840,000) 840,000	(93,614) 93,614

( ) 公営企業会計含

県単土木事業

(単位：千円)

区分	令和4年度当初予算額					令和3年度当初予算額					令和3年度最終予算額				
	総額	財源内訳				総額	財源内訳				総額	財源内訳			
		国庫支出金	特定財源	起債	一般財源		国庫支出金	特定財源	起債	一般財源		国庫支出金	特定財源	起債	一般財源
公緑地 園課 公園整備	789,659	0	0	576,800	212,859	570,683	0	0	555,000	15,683	570,683	0	0	412,700	157,983
尼崎の森健康増進施設	404,121	0	0	95,800	308,321	404,887	0	0	363,300	41,587	404,887	0	0	95,600	309,287
尼崎21世紀の森	5,400	0	2,700	0	2,700	5,300	0	2,650	1,000	1,650	5,300	0	2,650	0	2,650
Park-PFI事前調査事業	17,820	0	0	0	17,820	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	(1,217,000) 1,217,000	(0) 0	(2,700) 2,700	(672,600) 672,600	(541,700) 541,700	(980,870) 980,870	(0) 0	(2,650) 2,650	(919,300) 919,300	(58,920) 58,920	(980,870) 980,870	(0) 0	(2,650) 2,650	(508,300) 508,300	(469,920) 469,920

( ) 特別会計、公営企業会計含

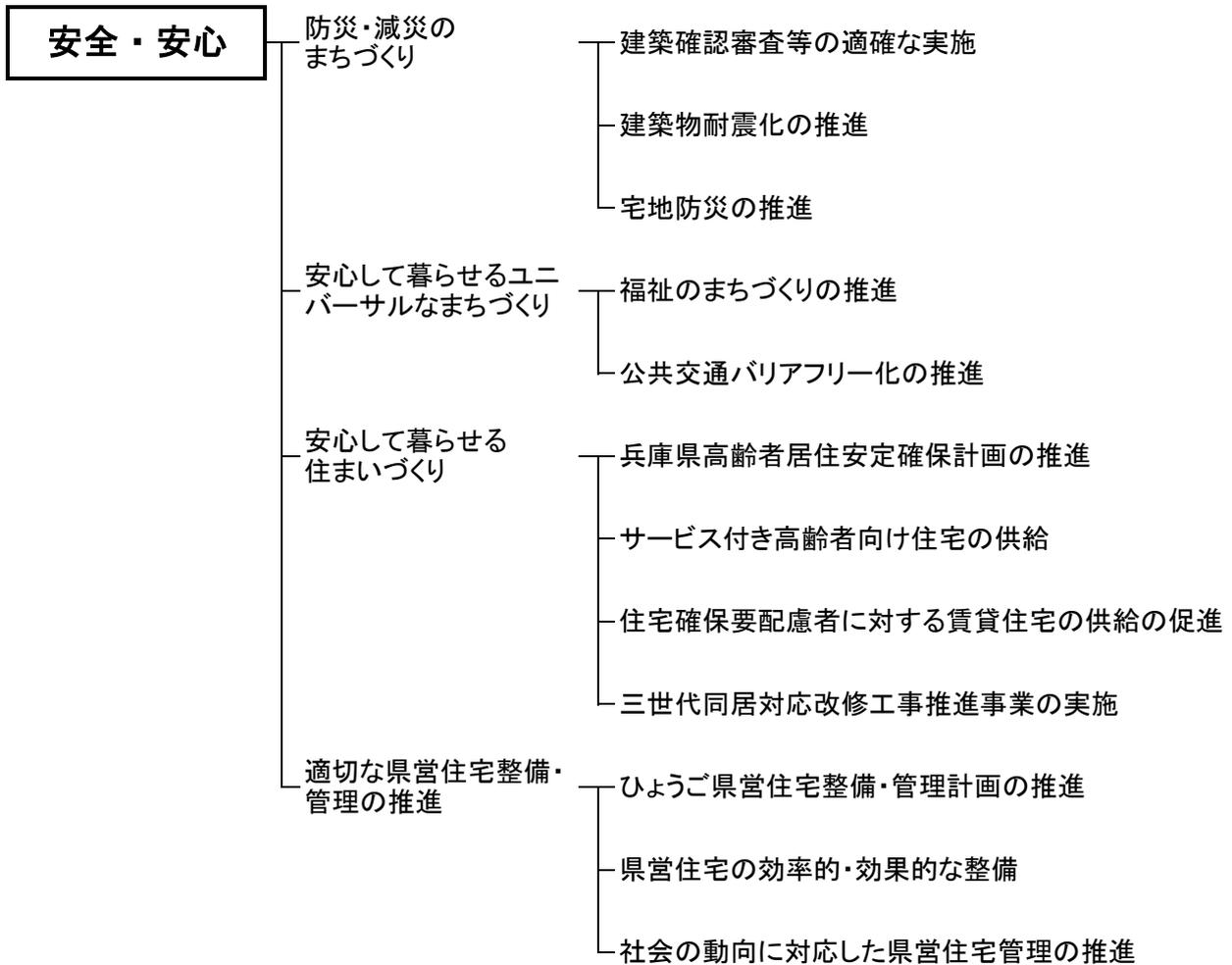
国直轄事業

(単位：千円)

区分	令和4年度当初予算額					令和3年度当初予算額					令和3年度最終予算額				
	総額	財源内訳				総額	財源内訳				総額	財源内訳			
		国庫支出金	特定財源	起債	一般財源		国庫支出金	特定財源	起債	一般財源		国庫支出金	特定財源	起債	一般財源
公緑地 園課 国直轄公園事業負担金	248,000	0	37,200	189,700	21,100	241,000	0	30,117	210,600	283	329,243	0	49,756	251,500	27,987
合計	248,000	0	37,200	189,700	21,100	241,000	0	30,117	210,600	283	329,243	0	49,756	251,500	27,987

## 第 3 重要施策

令和4年度 まちづくり部重要施策体系表  
～すべての人が自分らしく輝ける「住みたい」、「訪れたい」ひょうご～



## 魅力・挑戦

個性を磨き、地域の魅力を高めるまちづくり

- 地域特性を活かした都市計画の推進
- 日影規制の合理化の推進
- 市街化調整区域における計画的なまちづくりの推進
- 適正な土地利用・土地取引の推進
- 大規模集客施設の適正な立地
- 市街地整備事業の推進
- 土地区画整理事業の推進
- 六甲山遊休施設の利活用等への支援
- 商店街の活性化とまちの再整備の総合的な推進
- 景観条例による優れた景観の創造・保全
- 屋外広告物条例による良好な広告景観の形成

新たな価値を生む住まいづくり

- 兵庫県住生活基本計画の推進
- 空き家・古民家の活用

県立都市公園の利活用の取組

- 公園リノベーションの推進
- パークマネジメントによる民間活力の導入

## 持続・循環

住民主体の持続可能な地域経営

- オールドニュータウンの再生
- 人間サイズのまちづくり賞の実施
- リノベーションまちづくり推進事業の実施

持続可能な住宅ストック等の形成

- 既存住宅の流通促進
- マンションの管理適正化・再生円滑化の推進
- 環境負荷低減に向けた建築物省エネ化等の推進

自然環境や生物多様性の保全

- 県民まちなみ緑化事業の推進
- 建築物及びその敷地の緑化の推進
- 緑化基金事業の推進
- 淡路景観園芸学校「魅力向上」への取組
- 太陽光発電施設等の設置の適正化
- 緑条例による緑豊かな地域環境の形成

## まちづくり部 令和4年度主要施策

まちづくり基本方針に基づき、すべての人が自分らしく輝ける「住みたい」「訪れたい」ひょうごをめざし、「安全・安心」「魅力・挑戦」「持続・循環」の3つのテーマのもと、各種まちづくり施策を総合的に展開する。

### 1 安全・安心

#### (1) 防災・減災のまちづくり

##### ア 建築確認審査等の適確な実施

民間の指定確認検査機関や指定構造計算適合性判定機関への定期的な立入検査等を含めた指導、監督の徹底により、引き続き、建築確認審査等の適確な実施を図る。

##### イ 建築物耐震化の推進

南海トラフ地震等の発生が指摘される中、建築物の耐震化を計画的に進める必要があることから、「兵庫県耐震改修促進計画」に基づき耐震改修の促進のための施策を総合的に推進する。

##### (ア) 住宅の耐震化の推進

昭和56年5月以前に着工された旧耐震基準の民間住宅の耐震化を進めるため、市町が実施する「簡易耐震診断推進事業」（耐震診断員の派遣）、「ひょうご住まいの耐震化促進事業」（住宅の耐震改修や建替工事等への補助）及び「防災ベッド等設置助成事業」（防災ベッド等の設置への補助）に対し、必要な支援、助成等を行う。

令和3年度からは、戸建住宅の低コストな耐震改修工事への補助率を1/3相当から4/5相当に拡充、旧耐震マンションの建替工事への補助制度を創設している。

##### (イ) 多数利用建築物の耐震化の推進

耐震診断が義務付けられた大規模多数利用建築物について、耐震診断結果等を公表するとともに、耐震改修の設計と工事を支援する。特に、避難所として利用されるホテル・旅館等に対して重点的に支援する。

中規模及び小規模多数利用建築物について、耐震診断を支援するとともに、中規模多数利用建築物については、避難所として利用されるホテル・旅館等に対し、耐震改修の設計と工事を支援する。

##### (ウ) 建築物の土砂災害対策への支援

災害危険区域内の既存不適格住宅等の除却や移転のほか、土砂災害特別警戒区域内での除却や移転及び防護壁の整備等を支援する。

令和3年度から、防護壁等整備支援に係る補助率を1/3から1/2に拡充するとともに、補助限度額を従前の1.5倍に引き上げ、支援の充実を図っている。

## ■ひょうご住まいの耐震化促進事業

### ①住宅耐震化補助

地震に対する十分な安全性を確保するため、所有する住宅の改修計画策定や改修工事を実施する県民等に対し助成

#### ア 耐震改修計画策定費補助

- ・対象住宅：昭和56年5月以前着工の住宅で、耐震診断の結果、耐震性が低いと診断されたもの等
- ・対象者：対象住宅の所有者
- ・補助額及び負担割合：

区分	補助額	負担割合
戸建住宅	費用の2/3（上限20万円）	県1/2、市町1/2
その他共同住宅※1	費用の2/3（上限12万円/戸）	
マンション※2	費用の2/3 ※延べ面積の区分に応じた上限額あり	国77.5%（うち特別交付税措置相当額27.5%）、県11.25%、市町（特別交付税除く）11.25%

※1 戸建住宅及びマンション以外の住宅

※2 共同住宅のうち耐火建築物又は準耐火建築物であって、延べ面積が1,000㎡以上であり、かつ、地階を除く階数が原則として3階以上のもの

#### イ 耐震改修工事費補助

- ・対象住宅：昭和56年5月以前着工の住宅で、耐震診断の結果、耐震性が低いと診断されたもの等
- ・対象者：対象住宅を所有する県民で、所得が1,200万円以下の者（マンションの場合は管理組合であり、県民要件及び所得要件は適用しない。）
- ・補助額及び負担割合：

区分	補助額	負担割合
戸建住宅	工事費の4/5（上限100万円/戸）	国77.5%（うち特別交付税措置相当額27.5%）、県11.25%、市町（特別交付税除く）11.25%
その他共同住宅	工事費の4/5（上限40万円/戸）	
マンション	工事費の1/2（上限25,100円/㎡） ※延べ面積の区分に応じた上限額あり	国51.66%（うち特別交付税措置相当額18.33%）、県24.17%、市町（特別交付税除く）24.17%

### ②部分型耐震化補助

部分的な耐震改修工事により、安価で簡易な耐震化を実施する県民に対し助成

#### ア 簡易耐震改修工事費補助

- ・対象住宅：昭和56年5月以前着工の住宅で上部構造評点が0.7未満のもの
- ・対象者：対象住宅を所有する県民で、所得が1,200万円以下の者（マンションの場合は管理組合であり、県民要件及び所得要件は適用しない。）
- ・補助額及び負担割合：

区分	補助額	負担割合
戸建住宅	工事費の4/5（上限50万円/戸）	国77.5%（うち特別交付税措置相当額27.5%）、県11.25%、市町（特別交付税除く）11.25%
その他共同住宅	工事費の4/5（上限20万円/戸）	
マンション	工事費の1/2（上限12,550円/㎡） ※延べ面積の区分に応じた上限額あり	国1/2、県1/4、市町1/4

#### イ シェルター型工事費補助

- ・対象住宅：昭和56年5月以前着工の住宅で上部構造評点が1.0未満のもの
- ・対象者：対象住宅を所有する県民で、所得が1,200万円以下の者
- ・補助額：50万円/戸
- ・負担割合：国1/2、県1/4、市町1/4

#### ウ 屋根軽量化工事費補助

- ・対象住宅：昭和56年5月以前着工の住宅で上部構造評点が0.7以上1.0未満のもの
- ・対象者：対象住宅を所有する県民で、所得が1,200万円以下の者（マンションの場合は管理組合であり、県民要件及び所得要件は適用しない。）
- ・補助額及び負担割合：

区分	補助額	負担割合
戸建住宅	50万円（定額）	国1/2、県1/4、市町1/4
その他共同住宅	工事費の1/2（上限20万円/戸）	
マンション	工事費の1/2（上限12,550円/㎡） ※延べ面積の区分に応じた上限額あり	

### ③住宅建替補助

所有する住宅の安全性を改修工事ではなく、建替えにより確保しようとする県民に対し助成

- ・対象住宅：昭和56年5月以前着工の住宅で、耐震診断の結果、耐震性が低いと診断されたもの等（現地で建て替える場合に限る）
- ・対象者：対象住宅を所有する県民で、所得が1,200万円以下の者（マンションの場合は管理組合であり、県民要件及び所得要件は適用しない。）
- ・補助額及び負担割合：

区分	補助額	負担割合
戸建住宅	工事費の4/5（上限100万円/戸）	国77.5%（うち特別交付税措置相当額27.5%）、 県11.25%、市町（特別交付税除く）11.25%
その他共同住宅	工事費の4/5（上限40万円/戸）	
マンション	工事費の1/2（上限25,100円/㎡） ※延べ面積の区分に応じた上限額あり	国51.66%（うち特別交付税措置相当額18.33%）、 県24.17%、市町（特別交付税除く）24.17%

### ④意識啓発補助

耐震化への意識啓発活動を充実させるため、市町が行う草の根的な意識啓発活動を支援

- ・対象活動：出前講座、相談会、現地見学会の開催、耐震化イベント、広報の充実など市町が行う意識啓発活動に要する費用
- ・補助額：費用の11.25%（上限11.2万円/市町）

### ■防災ベッド等設置助成事業

耐震性が低いと診断された昭和56年5月以前着工の住宅において、大地震時に人命を守る防災ベッド等を設置する県民に対し助成

対象者	対象住宅を所有する県民で、所得が1,200万円以下の者
補助額	10万円/台（定額）
負担割合	国1/2、県1/4、市町1/4

## ウ 宅地防災の推進

国の「大規模盛土造成地の滑動崩落対策推進ガイドライン」に基づき、県と市町が連携して大規模盛土造成地の有無を調査し、318箇所の大規模盛土造成地を公表している。

これらのうち、安全性を確認する必要性が高い11箇所について、順次地下水位の変動予測調査等を実施し、これまで三木市の4箇所、豊岡市の1箇所及び淡路市の1箇所で調査を完了している。令和4年度は、三木市の1箇所で調査を実施する予定である。

また、令和3年の静岡県熱海市の土石流災害を踏まえ実施した646箇所の盛土総点検において、安全対策が必要として抽出された7箇所について宅地の所有者等への指示等を継続的に行う。

あわせて、今後予定されている宅地造成等規制法の改正を踏まえ、宅地防災の推進を図る。

## (2) 安心して暮らせるユニバーサルなまちづくり

### ア 福祉のまちづくりの推進

#### (7) 宿泊施設のバリアフリー化の推進

大阪・関西万博等により高齢者や障害者を含めた多様な旅行者が多く来県されることへの対応として、ホテル等の宿泊施設の一般客室についてバリアフリー整備基準を定め、新築等に際しバリアフリー化を義務付ける（令和4年4月1日施行）とともに、令和4年度から新たに既存のホテル等のバリアフリー改修を支援する。

#### (4) 施設のバリアフリー状況の情報公表制度の推進

10,000㎡以上の物販店舗など多数の人が利用する一定規模以上の施設の所有者等に、インターネット等で当該施設のバリアフリー情報の公表を義務付ける。

#### (9) 県民の参画と協働による施設整備、管理運営の推進

建築や福祉の専門家と車いす使用者等の障害者等による「福祉のまちづくりアドバイザー」が施設整備・管理運営に関して点検・助言を行う「チェック&アドバイス制度」を実施する。

## (I) ユニバーサル社会づくり推進地区の取組の支援

中心市街地や主要な駅周辺など、市町が住民や地域団体等と協働してまちづくりに取り組む地区を「ユニバーサル社会づくり推進地区」に指定し、ハード・ソフト両面から支援する。

### ■ユニバーサル社会づくり推進地区の整備

- ①推進地区活動等促進  
推進地区活動等の活性化を図るため、市町職員向け研修会を実施
- ②アドバイザー派遣  
対象事業：市町、協議会等がアドバイザー派遣を受けるために必要な経費  
派遣費用：50千円/回  
負担割合：県1/2、市町1/2
- ③事業プラン策定費助成  
補助基本額：高齢者等支援施設の誘致計画を含む場合 600千円/地区  
高齢者等支援施設の誘致計画を含まない場合 450千円/地区  
負担割合：県1/2、市町1/2
- ④推進地区協議会活動費助成  
対象事業：協議会運営費、ワークショップ、検証経費、フォーラム開催費等  
補助基本額：600千円/地区  
補助期間：5年間（優れた活動実績のある場合は助成期間を延長）  
負担割合：県1/2、市町1/2
- ⑤ユニバーサルマップ活用支援  
対象事業：マップを活用した活動経費、マップ作成過程で把握した課題等に対応する活動経費  
補助基本額：300千円/地区  
補助期間：2年間  
負担割合：県1/2、市町1/2
- ⑥推進地区PR案内板設置費補助  
表示内容：バリアフリー案内や多言語表示観光案内など  
補助基本額：525千円/地区  
負担割合：県1/2、市町1/2
- ⑦推進地区施設改修費等補助  
(通常型)  
対象事業：傾斜路、手すり等簡易なバリアフリー化工事、オストメイト対応など簡易なトイレ改修工事、ポケットパークの整備・授乳室、おむつ替え設備の整備等  
補助基本額：1,500千円  
負担割合：県1/4、市町1/4、事業者1/2  
(大規模型)  
対象事業：多機能トイレ設置工事、エレベーター設置工事等  
補助基本額：20,000千円  
負担割合：県1/3、市町1/6、事業者1/2（政令指定都市又は中核市の場合は通常型と同じ）

## イ 公共交通バリアフリー化の推進

平均乗降客数3千人/日以上以上の駅舎のバリアフリー化に目途がついたことから、全国に先駆けて、令和元年度から3千人/日未満駅で3千人/日以上駅と同程度の高齢者等の利用が見込まれる駅や、3千人/日以上駅で高齢者等の利用時に一般乗降客と比べて著しく長い距離の迂回を要する駅の2経路目にも支援を拡充するとともに、ノンステップバス等の導入についても支援する。

また、視覚障害者の駅ホームからの転落を防止し、安全性向上を図るため、鉄道駅のホームドアの設置を支援する。

・鉄道駅舎エレベーター等設置補助	5駅（予定）
・鉄道駅舎ホームドア設置補助	3駅（予定）
・ノンステップバス購入補助	34台（予定）

### (3) 安心して暮らせる住まいづくり

#### ア 兵庫県高齢者居住安定確保計画の推進

「兵庫県高齢者居住安定確保計画」に基づき、住宅施策と福祉施策の連携により、総合的かつ計画的に施策展開を図りながら、高齢者の居住の安定確保を一層推進する。

#### イ サービス付き高齢者向け住宅の供給

「高齢者の居住の安定確保に関する法律」に基づき、サービス付き高齢者向け住宅の登録を実施し、福祉部との連携のもと、安否確認をはじめとする福祉サービスの内容審査のほか、バリアフリー構造等の技術的審査を実施する。

さらに、入居開始後においても、実態把握のために定期報告を求めるほか、必要に応じ立入検査を行い、高齢者が安心して入居できる環境整備に努めていく。

#### ウ 住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進

「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律(住宅セーフティネット法)」に基づき、高齢者、障害者、子育て世帯等の住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録を促進するとともに、「兵庫県住宅確保要配慮者向け賃貸住宅供給促進計画」に基づき施策を推進する。

登録住宅の耐震、バリアフリー化等の改修工事や、低額所得者が入居する場合の家賃低廉化、家賃債務保証料低廉化に対し補助を行う。

また、要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進を図るため、住宅情報の提供、相談、見守り等の生活支援を実施する法人を指定する。

#### ■改修費補助、家賃・家賃債務保証料低廉化補助

区分	補助対象	補助対象者	対象事業費	補助率	負担割合		
					国	県	市町
改修工事費補助	バリアフリー化等最低限必要となる改修費	登録住宅の賃貸人	150万円/戸	2/3	1/3	1/6	1/6
家賃低廉化補助	低額所得者の家賃の低廉化に要する費用	同上	4万円/月	10/10	1/2	1/4	1/4
家賃債務保証料低廉化補助	低額所得者の家賃債務保証料の低廉化に要する費用	居住支援法人又は登録家賃債務保証会社	6万円/戸	10/10	1/2	1/4	1/4

#### エ 三世帯同居対応改修工事推進事業の推進

家族の支え合いにより、在宅における子育てがしやすい環境を整備するため、三世帯同居の実現に資する改修工事を実施する者に対し、その改修工事費の一部を補助する。

### (4) 適切な県営住宅整備・管理の推進

#### ア ひょうご県営住宅整備・管理計画の推進

県営住宅の運営方針・施策等を定めた「ひょうご県営住宅整備・管理計画(R3.7改定)」に基づき、適切な整備・管理を推進する。

#### イ 県営住宅の効率的・効果的な整備

建替工事や計画的な修繕工事(耐震改修、エレベーター設置工事等)により、良好なストックを提供する。

また、民間ノウハウの活用、投資の呼び込みにより、公的不動産を有効活用し、まちの賑わい創出等を図るため、県営住宅初のPFI事業を実施する。

## ウ 社会の動向に対応した県営住宅管理の推進

### (7) 新型コロナウイルス感染症拡大への対応

解雇や離職により住宅を失った方等を対象に、入居要件を緩和し、抽選によらず、県営住宅を提供している。

### (イ) 住宅に困窮する若年単身者（特定妊婦・就職氷河期世代等）の入居

住宅に困窮する特定妊婦や就職氷河期世代等の入居を支援するため、同居親族要件を廃止する条例改正を行い、令和4年度から入居が可能となった。

### (ウ) ウクライナ避難民の入居

住まいを必要とするウクライナ避難民に県営住宅を無料で提供する。

### (エ) 空き住戸・集会所の有効活用

空き住戸や集会所を活用し、民間事業者と連携しながら、フレイル予防、自立支援、リハビリ実施、介護予防等の高齢者支援やこども食堂等の子育て支援を促進する。

### (オ) 入居率の向上

令和3年度は毎月募集数を拡充するとともに、応募がなかった住宅を常時募集化したこと等により、8年ぶりに入居率が上昇した。引き続き入居率の向上に努める。

## 2 魅力・挑戦

### (1) 個性を磨き、地域の魅力を高めるまちづくり

#### ア 地域特性を生かした都市計画の推進

都市計画の基本方針である「都市計画区域マスタープラン」に基づき、活力ある地域づくりを推進する。

また、播磨臨海地域道路等の基幹道路や、都市の骨格を形成する幹線街路等の都市計画を推進する。

#### イ 日影規制の合理化の推進

地域の発展に資する計画的な開発整備、近年の共働き世帯の増加等を踏まえた良質な都市型住宅の整備、ポストコロナ社会を見据えたゆとりある居住空間の創出などまちづくりのニーズに的確に対応するため、令和4年度から施行する改正建築基準条例により、住民に身近な市町の意見を反映した区域について、知事が指定することにより日影規制の対象から除外することができることとした。

#### ウ 市街化調整区域における計画的なまちづくりの推進

市街化調整区域における土地利用規制が地域の活力低下を引き起こしているとの指摘があることから、地区計画制度や特別指定区域制度等の柔軟かつ効果的な運用に取り組むとともに県民・事業者等に対し制度の周知を図る。

また、都市計画法改正により、原則、土砂災害警戒区域及び浸水想定区域（イエロー区域）において特別指定区域の指定ができなくなることから、一定の安全性を確保すること等により、イエロー区域であっても特別指定区域の指定を可能とする改正都市計画法施行条例を令和4年度から施行し、引き続き地域活力の維持に資するまちづくりを推進する。

なお、市街化調整区域の存廃も含めた区域区分のあり方については、令和7年度に予定する都市計画区域マスタープラン等を見直しに向けて、令和4年度に都市計画審議会専門委員会を設置し、検討を進める。

## エ 適正な土地利用・土地取引の推進

県土の総合的かつ計画的な利用を図るため、兵庫県国土利用計画や兵庫県土地利用基本計画を踏まえ、適正な地価の形成に資する地価調査の実施や宅地建物取引業を営む者に対する指導監督などにより、適正な土地利用、土地取引を推進する。

## オ 大規模集客施設の適正な立地

都市機能に影響を及ぼす大規模集客施設の適正な立地誘導・抑制を行うため、「大規模集客施設の立地に係る都市機能の調和に関する条例（大規模集客施設条例）」及び「大規模な集客施設の立地誘導・抑制に係る広域土地利用プログラム」を着実に運用する。

また、市町の用途地域の見直しにあわせ、大規模な商業施設の立地誘導を行う商業ゾーンの見直しに着手する。

## カ 市街地整備の推進

駅周辺等の都市拠点において、土地の高度利用と都市機能及び居住機能の更新を図るため、市街地再開発事業により、不燃化された共同建築物の建築及び道路・公園等の公共施設の整備を推進する。

■実施箇所：神戸三宮雲井通5丁目地区 など6地区

※ 神戸市内の市街地再開発事業においては、着手済の3事業（神戸三宮雲井通5丁目、北鈴蘭台駅前、垂水中央東）及び未着手ではあるが施行中の神戸三宮雲井通5丁目地区と西日本最大級のバスターミナル等を一体整備する事業である神戸三宮雲井通6丁目地区については補助を行う。中長期的な将来の補助については、持続可能な行財政基盤の確立を前提として、令和4年度を目途に県費による補助のあり方の見直しを検討する。

また、民間投資を呼び込む規制緩和等を行うため、三宮駅周辺・臨海地域において指定されている都市再生緊急整備地域の、令和4年度前半の元町エリアも含めた拡大に向けて、市と連携していく。

## キ 土地区画整理事業の推進

既成市街地等において、住環境等の改善や健全な市街地の形成を図るため、土地区画整理事業により、道路・公園等の公共施設と宅地の一体的・総合的な整備を推進する。

■実施箇所：姫路市英賀保駅周辺地区 など21地区

## ク 六甲山遊休施設の利活用等への支援

六甲山上に立地する遊休施設等を利活用し、観光客の利便性の向上や自然公園としての魅力向上など、六甲山の賑わいづくりに資する事業を対象に、改修、建替又は新設費用の一部を神戸市と連携して支援する。

対象施設	改修・建替：六甲山上に所在し、ホテル、ゲストハウス、工房、レストラン、オフィス等として新たに利活用を図る遊休施設（神戸市内に所在するものに限る） 新設：六甲山上の賑わい創出に資する施設の新築（神戸市内に所在するものに限る）			
事業メニュー	一般改修	耐震改修	建替	新設
補助率 (負担割合)	2/3以内 (国3/9、県1/9、市2/9)			2/3以内 (県2/9、市4/9)
補助限度額	22,000千円	5,000千円	60,000千円	60,000千円

## ケ 商店街の活性化とまちの再整備の総合的な推進

商店街とその周辺住宅地において、商店街の活性化をまちづくりの観点から捉え直し、商業者と地域住民等が主体となって実施する「商店街の活性化」と「まちの再整備」の取組を総合的に支援している。

なお、先導的事業として一定の実績とともにまちなか再生のモデルを示したことから事業を見直し、まちなか再生区域の新規指定を終了し、今後は空き家・空き店舗対策が必要な市街地の活性化を図るため、令和4年度から施行した「空家活用特区条例」により指定された特区内での支援を実施する。

## コ 景観条例による優れた景観の創造・保全

優れた景観を創造・保全するとともに、建築物等と地域の景観との調和を図るため、「景観の形成等に関する条例（景観条例）」に基づき、景観形成地区、広域景観形成地域、景観形成重要建築物等の指定や大規模建築物等の景観誘導等を推進する。

また、大阪・関西万博等を見据え、大阪湾ベイエリアへの人の流れを兵庫に呼び込む取組として、城下町の酒蔵や地場産業の景観を、ひょうごフィールドパビリオンの重要な要素として、その価値と魅力を高めるため、景観条例の改正を行い、令和4年度から新たに景観形成重点区域、景観遺産制度を創設した。

あわせて、重点区域の魅力向上を図るため、同区域内での建築物等の修景に関して、令和4年度から助成率の嵩上げ（1/3→1/2）や助成限度額の増額（330万円→500万円）を行う。

## サ 屋外広告物条例による良好な広告景観の形成

良好な景観若しくは風致を維持し、又は公衆に対する危害を防止するため、市町や関係機関、住民団体等と連携し、「屋外広告物法」及び「屋外広告物条例」に基づく規制や誘導を行い、良好な広告景観の形成を推進します。

## (2) 新たな価値を生む住まいづくり

### ア 兵庫県住生活基本計画の推進

「安全・安心の基盤の上に、多様な世代や地域が支え合い、いきいきと自分らしく暮らせる住生活の実現」の理念のもと、計画の目標である「①安全で安心な住生活の実現」「②いきいきと自分らしく暮らせる住生活の実現」「③地域と地球の持続性を高める住生活の実現」を達成するため、各種施策を推進する。

### イ 空き家・古民家の活用

世帯数の減少により、今後一層の増加が見込まれる空き家に対して、令和4年度からは、「空家活用特区条例」で指定された特区内において、空家所有者からの届出情報を基に民間活力を活用した空家の流通促進に係る支援や、活用に係る支援の補助率割増しを行う。

#### ■空家活用特区条例に基づく施策の概要

- ① 市街化調整区域内の空家のカフェ・ホテル等への用途変更を認める規制緩和
- ② 狭あい道路や旗竿敷地でも建替えや用途変更を可能とする規制緩和
- ③ 円滑な通行空間を確保できるようにする措置（道路内支障物件の設置制限）
- ④ 空家情報の届出制度を活用した空家の流通促進

＜流通に係る支援＞

①【新】空家・二地域居住バンク登録等流通促進支援事業 <特区内のみ＞

- ・対象経費 流通・活用の働きかけを行う市町連携団体への補助や空家バンク登録時等に実施する登記に係る費用への補助として市町が要する経費
- ・補助限度額(県) 500 千円/市町
- ・負担割合 県 1/2、市町 1/2

＜活用に係る支援＞

②【拡】空き家活用支援事業 <特区内は補助率・補助額を拡充＞

特区内で空き家を活用する際の改修に対する補助率を 10%加算。県・市町あわせて 50%の場合は 60%の補助に拡充。

※市街化区域内/住宅型(戸建・一般)タイプで補助対象経費 3,000 千円の場合

区分	補助額(県・市町合計)	補助率
特区内	1,800 千円	県 3/10、市町 3/10、事業者 2/5
特区外	1,500 千円	県 1/4、市町 1/4、事業者 1/2

③【拡】古民家再生促進支援事業 <特区内は補助率・補助額を拡充＞

特区内で古民家を活用する際の改修に対する補助率を拡充し、県・市町あわせて最大 66%の補助から 75%の補助に拡充 ※歴史的建築物で補助対象経費 30,000 千円の場合

区分	補助額(県・市町合計)	補助率
特区内	22,400 千円	県 3/8、市町 3/8、事業者 1/4
特区外	20,000 千円	県 1/3、市町 1/3、事業者 1/3

④【拡】老朽危険空き家除却支援事業 <特区内は補助対象を拡充＞

特区内で空き家除却後の跡地活用を図るため、補助対象に昭和 56 年 5 月以前着工の空き家を追加(既存事業は倒壊等のおそれのある危険空き家のみ対象)

- ・補助額(国・県・市町合計) 666 千円(事業費 2,000 千円の危険空き家の場合)
- ・負担割合 国 1/6、県 1/12、市町 1/12、事業者 2/3

⑤【拡】ひょうごインスペクション実施支援事業 <特区内は補助額を拡充＞

建築士などの専門家が建物の状況を調査する建物状況調査・検査(インスペクション)の実施に必要な経費への補助を 1 万円加算

- ・補助額(定額) 特区内: 35 千円(経費 50 千円×2/3 相当)
- 特区外: 25 千円(経費 50 千円×1/2 相当)

(3) 県立都市公園の利活用の取組

ア 公園リノベーションの推進

公園リノベーション計画に基づき、老朽化した公園施設の更新等に取り組むことにより、公園の利用者の安全確保や質の向上を図る。

イ パークマネジメントによる民間活力の導入

明石公園、播磨中央公園、赤穂海浜公園で実施した、民間投資の導入やその範囲等を検討するための事業可能性調査(サウンディング調査)を踏まえ、今後、新たなパークマネジメントの導入を検討する。

### 3 持続・循環

#### (1) 住民主体の持続可能な地域経営

##### ア オールドニュータウンの再生

明舞団地においては、平成15年度に「明舞団地再生計画」を策定、平成18年度に改定し、更に住民主体のまちづくりを進めるため、平成29年に新たな10年に向けた「明舞団地まちづくり計画」を策定した。住み替え相談窓口の運営や明舞祭等のイベント開催、学生シェアハウスの公募、分譲マンションの再生に向けたモデル事業など、この計画に沿った取組を実施している。近年では、県全体の住宅地の公示地価の平均変動率が下落する中で、一部エリアでは、公示地価が上昇したり、若年者数が増加するなどの成果が見られる。

明舞団地においてモデル事業として実施し、効果のあった商業施設等の空き区画への新規出店等の支援を、令和4年度から、他のオールドニュータウンに拡充する。

##### イ 人間サイズのまちづくり賞の実施

安全・安心で魅力あるまちづくりに寄与する優れたまちなみや建築物及び優れた功績のあった団体等を「人間サイズのまちづくり賞」として顕彰し、県民の参画と協働によるまちづくりの普及・啓発を図る。

##### ウ リノベーションまちづくり推進事業の実施

市街地やニュータウンなどの活力低下への対策として、空き家や空き店舗に起業者を呼び込む「リノベーションスクール」を明舞団地において県が開催する。

これまで、神戸市及び姫路市で実施し、姫路市では老舗商店に建築士事務所機能を付加する提案が事業化されるなどの効果が出ている。また、県が直接実施した明舞団地では、空き店舗をランニングやアウトドアアクティビティの拠点に利用する計画などが提案され、計画の実現に向けて活動している。

#### (2) 持続可能な住宅ストック等の形成

##### ア 既存住宅の流通促進

既存住宅の品質などへの不安を解消し、安全・安心な既存住宅の流通を促進するため、「インスペクション（建物状況調査）」の実施を支援するとともに、普及啓発を行う。

また、ひょうご住まいづくり協議会が運用する「ひょうごあんしん既存住宅表示制度」の普及推進等により、既存住宅の流通を支援する。

##### イ マンション管理適正化及び再生に向けた取組強化の推進

令和4年3月に策定した「兵庫県マンション管理適正化推進計画」に基づき、マンションの管理水準の維持向上と管理状況が市場において評価される環境整備を図るとともに、マンション管理組合の役員の担い手不足の解消に向けた支援や老朽化したマンションの建替に対する支援を行う。

##### ウ 環境負荷低減に向けた建築物省エネ化等の推進

住宅の構造・設備が長期間使用できる長期優良住宅や都市部における省エネルギー性能が高い低炭素住宅・建築物を認定する。また、2025年度以降に新築される全ての建築物への省エネ基準適合義務化に向け、「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」の改正が予定されており、それを踏まえた必要な対応を行っていく。

あわせて、県有施設では、太陽光発電設備の導入などによる再生可能エネルギーの活用とLED照明器具の導入などによる省エネルギー・省電力技術などを組み合わせ、施設の環境負荷低減化をより一層推進する。

### (3) 自然環境や生物多様性の保全

#### ア 県民まちなみ緑化事業の推進

県民緑税(第4期)を活用し、住民団体等が実施する植樹や芝生化などの緑化活動に加え、校園庭の芝生化や都心緑化の支援を行う。令和3年度から始まった第4期事業(R3~R7)では、特に、県民の目に留まる駅前広場等において、市町が花壇整備を行い住民団体等が維持管理を行う「まちなか花壇」など、県民が緑の効果を実感できる公的空間でシンボル性の高い緑化を推進する。

また、適正な緑地の整備、維持管理を図るため、緑のパトロール隊による巡回指導、花と緑の専門家による講習会、維持管理に関する実技ワークショップなどを実施する。

#### ■ 県民まちなみ緑化事業

区 分		補助対象経費	最小規模 (人口集中地区の場合)	限 度 額
一般緑化	住民団体が公共用地で実施	資材費及び自らによる施工が困難な施工費	30 m <sup>2</sup>	400万円/件 (プランター緑化の場合 30万円/基)
	個人・法人等が実施	全体経費×1/2以内	100 m <sup>2</sup> (30 m <sup>2</sup> )	250万円/件 (プランター緑化の場合 15万円/基)
まちなか花壇	市町が公共用地で実施	市町：緑化基盤整備費×1/2以内	30 m <sup>2</sup>	400万円/件
	住民団体等が植栽・維持管理を実施	住民団体等：緑化資材費		
校園庭の芝生化	住民団体が学校・幼稚園・保育園等で実施	資材費及び芝張り経費を除く施工費	30 m <sup>2</sup>	800万円/件
		初期施設等費用加算(井戸)	—	60万円/件
		初期施設等費用加算(ポット型式プランター等)	—	140万円/件
	上記以外	全体経費×1/2以内	100 m <sup>2</sup> (30 m <sup>2</sup> )	500万円/件
		初期施設等費用加算(井戸)	—	30万円/件
初期施設等費用加算(ポット型式プランター等)	—	70万円/件		
ひろばの芝生化	住民団体が公共用地で実施	資材費及び芝張り経費を除く施工費	30 m <sup>2</sup>	400万円/件
	個人・法人等が実施	全体経費×1/2以内	100 m <sup>2</sup> (30 m <sup>2</sup> )	250万円/件
駐車場の芝生化	住民団体が公共用地で実施	資材費及び施工費(上限：資材費×1/4)	100 m <sup>2</sup> (30 m <sup>2</sup> )	375万円/件
	個人・法人等が実施	全体経費×1/2以内	—	250万円/件
屋上緑化 壁面緑化	住民団体、個人・法人等が実施 (一般県民が立ち入り可能な場所に限る)	全体経費×1/2以内	100 m <sup>2</sup> (30 m <sup>2</sup> )	250万円/件 又は75万円/件
都心緑化	協議会が人口集中地区内の駅前周辺等で実施	全体経費×1/2以内	1,000 m <sup>2</sup>	2,500万円/件

#### イ 建築物及びその敷地の緑化の推進

「環境の保全と創造に関する条例」に基づき、市街化区域において建築物の屋上緑化・壁面緑化並びに建築物の敷地緑化に関する緑化計画の届出を義務付け、都市緑化の一層の推進を図る。

#### ウ 緑化基金事業の推進

緑化資材の提供事業などによる県民の緑化活動に対する支援やひょうごまちなみガーデンショー開催等による普及・啓発を行い、全県で花と緑を生かしたまちづくりを推進する。

## エ 淡路景観園芸学校「魅力向上への取組」

「世界と交流」「地域と協働」「緑・景観・地域経営」をキーワードに、「ランドスケープの新潮流セミナー」の開催、海外大学との連携によるフィールドワーク型の学术交流の実施、学生と教員協働による地域貢献活動、産官学連携事業による地域創生などに取り組んでいる。

また園芸療法の普及と定着を進めるため、県内の医療・福祉施設へ兵庫県園芸療法士を派遣する「園芸療法定着促進事業」を実施しており、さらに令和4年度は、新たに本校の修了生からなるキャラバン隊を編成し、「都市公園を活用した園芸療法ストレス軽減実践講座」やその実践効果の検証なども行い、園芸療法のPRや認知度の向上を目指す。

また、本校の魅力的な自然環境や建物の有効活用策として、新たに令和3年度から取り組んでいる夏休み期間中の映画ロケ誘致等を推進する。

## オ 太陽光発電施設等の設置の適正化

太陽光発電施設や風力発電施設と地域環境との調和を図り、良好な環境や安全な県民生活を確保するため、太陽光発電施設の設置等に関する基準や事業計画の近隣関係者への説明などの手続を定めた「太陽光発電施設等と地域環境との調和に関する条例」に基づき、太陽光発電施設等の適正な設置を誘導する。

また、令和3年の静岡県熱海市の土石流災害を踏まえ実施した1,154箇所の太陽光発電施設の総点検において、安全対策等が必要と判明した施設（令和4年3月末時点：51件）について指導を行っていく。

### <届出対象>

太陽光発電施設：事業区域の面積が5,000㎡以上（たつの市、小野市、三田市、朝来市、多可町の区域は1,000㎡以上）

※三田市の市街化調整区域、神戸市の区域は適用除外

風力発電施設：発電出力が1,500kW以上（特別地域は500kW以上）

※地域の特性を踏まえ、対象規模等の下限を別途定めることができる。

### <施設基準>

- ・景観との調和及び緑地の保全に関する事項
  - ・防災上の措置に関する事項
  - ・施設の安全性の確保に関する事項
  - ・廃止後において行う措置に関する事項
  - ・その他の事項（騒音、保守点検・維持管理、動植物の保全等）
- ※H30.3.30に施設基準を改正し、50ha以上の計画に対して緑地保全率を強化

### <届出等の手続>

- ・近隣関係者への説明（事業計画の届出の前）
  - ・事業計画の届出（工事着手の60日前まで）
  - ・工事完了の届出
  - ・廃止の届出（廃止する日の30日前まで）
- ※事業計画の届出等において施設基準に適合しない場合は、指導又は助言、勧告、公表ができる。  
また、必要に応じ報告を求めることができる。

## カ 緑条例による緑豊かな地域環境の形成

市街化区域及び市街化調整区域を除く地域において、地域の独自性と主体性を生かしつつ、自然と調和した地域環境の形成を図るため、「緑豊かな地域環境の形成に関する条例（緑条例）」に基づき、適正な土地利用、森林及び緑地の保全と緑化の推進、優れた景観形成の視点で、開発行為等の誘導を図る。

令和 4 年 6 月 16 日  
建設常任委員会資料

土木部 幹部職員紹介

技	監	八 尋	裕
土 木 部 長		杉 浦 正 彦	
土 木 部 次 長		釜 江 義 明	
土 木 部 次 長		上 田 浩 嗣	
総 務 課 長		福 井 昌 樹	
契 約 管 理 課 長		中 野 啓 介	
用 地 課 長		佐 藤 信 治	
用地課収用委員会調整官兼 収用委員会事務局長		山 田 晋	
交 通 政 策 課 長		鴨 川 義 宣	
空 港 政 策 課 長		大 戸 満 成	
技 術 企 画 課 長		黒 坂 公 晶	
道 路 企 画 課 長		草 野 真 一	
道 路 街 路 課 長		田 中 秀 典	
道 路 保 全 課 長		金 川 正 敏	
河 川 整 備 課 長		勝 野 真	
総 合 治 水 課 長		志 茂 大 輔	
砂 防 課 長		八 尾 昌 彦	
下 水 道 課 長		長 田 二 郎	
港 湾 課 長		家 永 薫	
港湾課港湾企画官		藤 原 大 輔	

令和 4 年 6 月 16 日  
建設常任委員会資料

## 令和 4 年度 事務概要

土 木 部

# 目 次

<b>第 1 組 織</b> .....	3
1 土木部の組織概要 .....	4
(1) 本庁 .....	5
(2) 地方機関、県民局・県民センター .....	6
(3) 兵庫県機構図 .....	12
(4) 県民局・県民センター機構図 .....	13
(5) 地方機関、県民局・県民センター一覧表 .....	14
2 職 員 数 .....	15
<b>第 2 予 算</b> .....	17
1 令和 4 年度県全体予算 .....	18
2 令和 4 年度土木部予算 .....	18
3 県予算と土木部関係予算の推移 .....	19
4 土木課別予算額 .....	20
5 令和 4 年度当初予算投資的経費の事業別一覧 .....	22
<b>第 3 重要施策</b> .....	32

第 1 組 織

## 第 1 組 織

(令和 4 年 4 月 1 日現在)

### 1 土木部の組織概要

#### ○ 本庁 (14 課)

総務課  
契約管理課  
用地課  
交通政策課  
空港政策課  
技術企画課  
道路企画課  
道路街路課  
道路保全課  
河川整備課  
総合治水課  
砂防課  
下水道課  
港湾課

#### ○ 県民局・県民センター (15)

土木事務所 (13)

(神戸、西宮、宝塚、加古川、加東、姫路、光都、龍野、豊岡、新温泉、養父、丹波、洲本)

尼崎港管理事務所

姫路港管理事務所

#### ○ 公社等 (3)

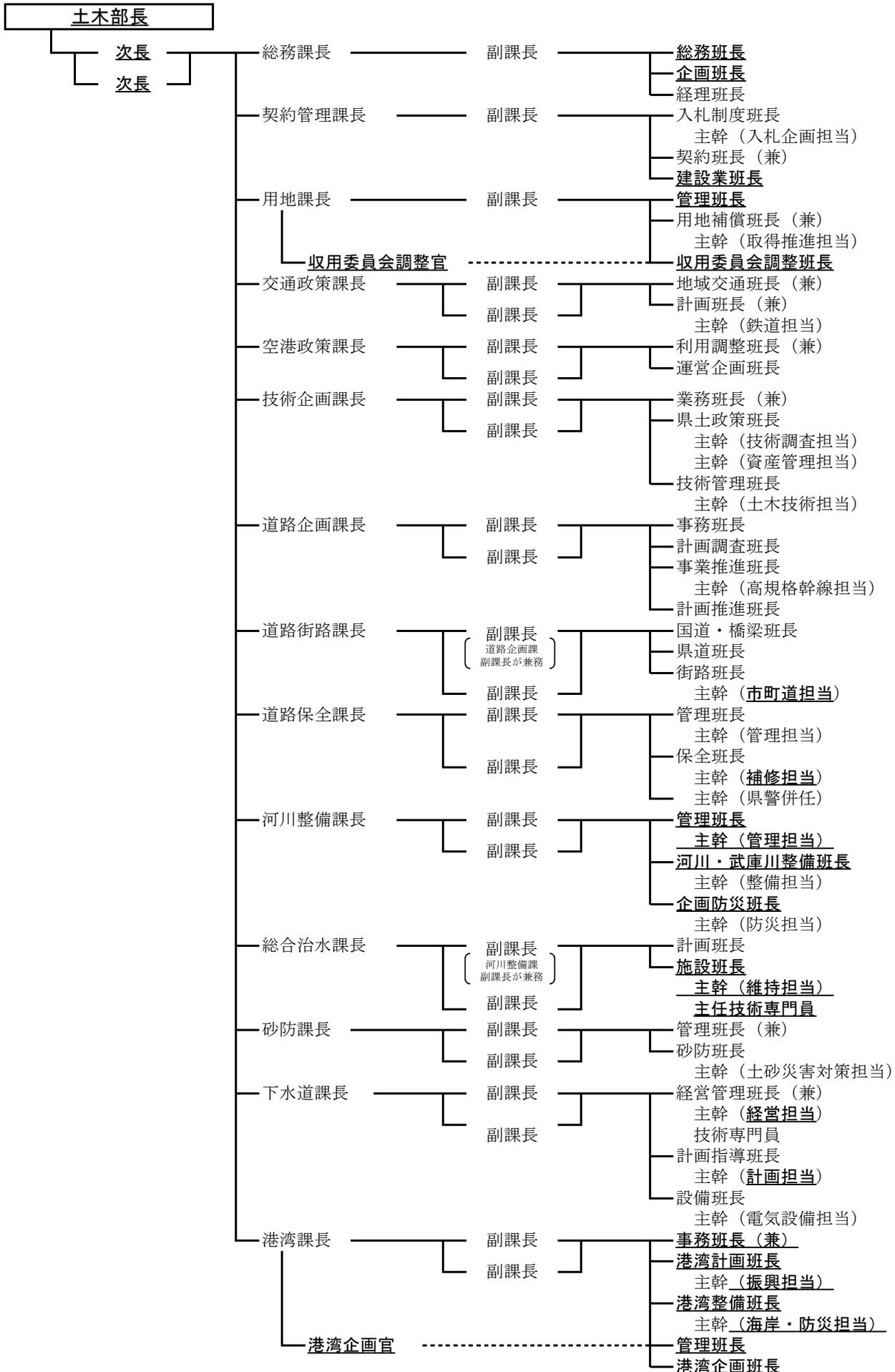
公益財団法人兵庫県まちづくり技術センター

兵庫県土地開発公社

兵庫県道路公社

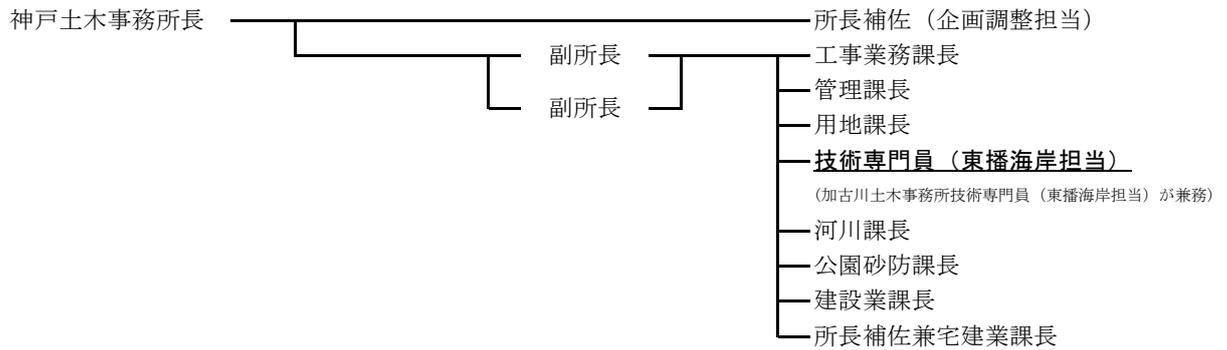
(1) 本庁

※R3 → R4 変更箇所を下線・ゴシック体で記載

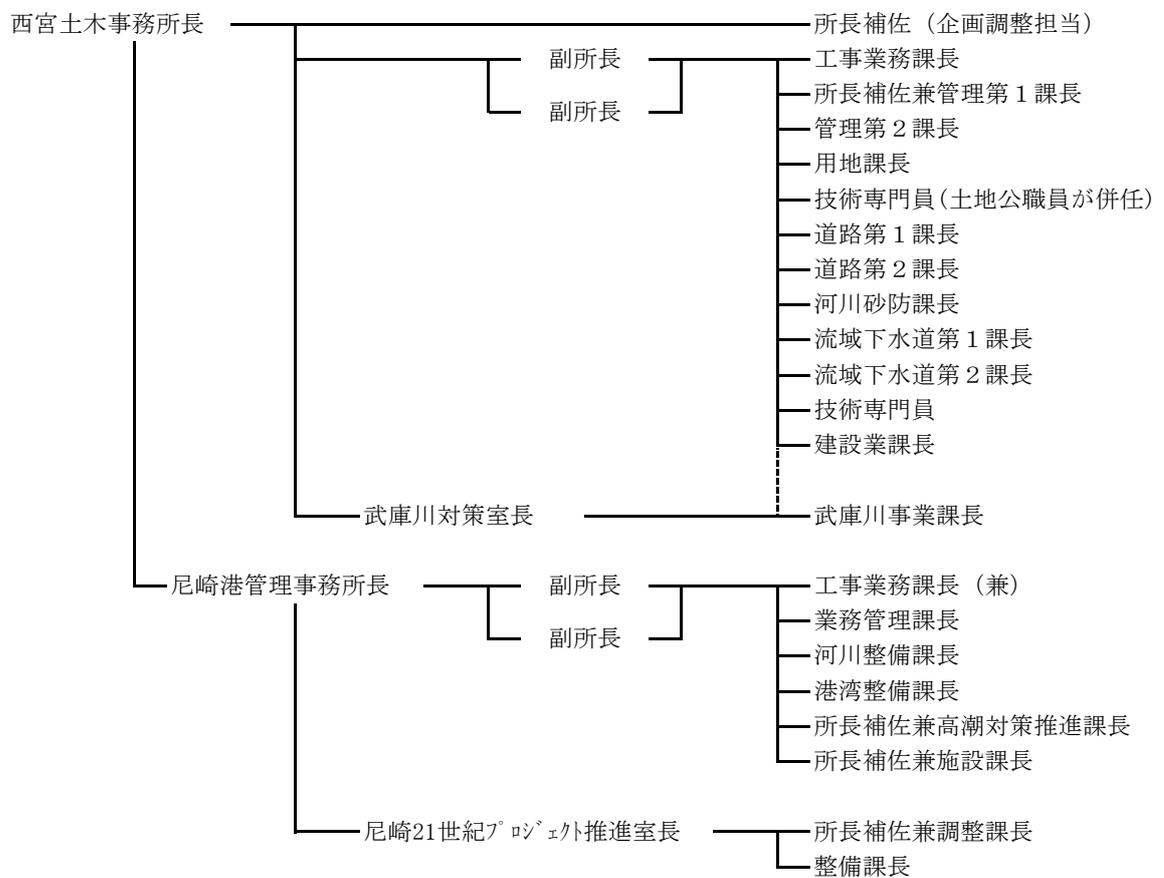


## (2) 地方機関、県民局・県民センター

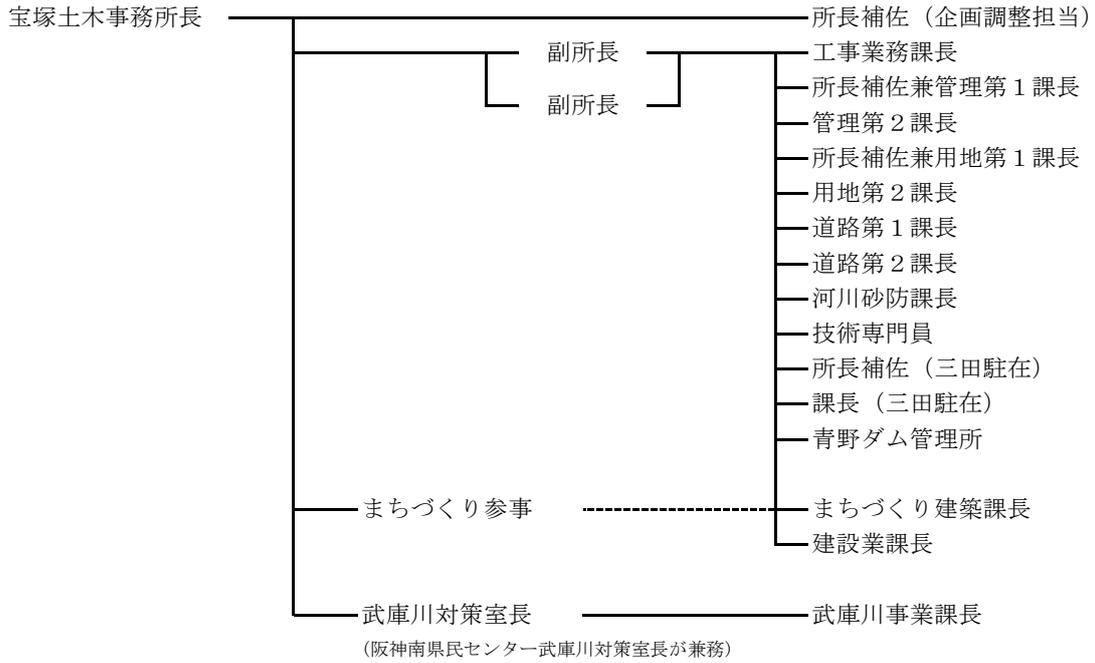
### 神戸県民センター



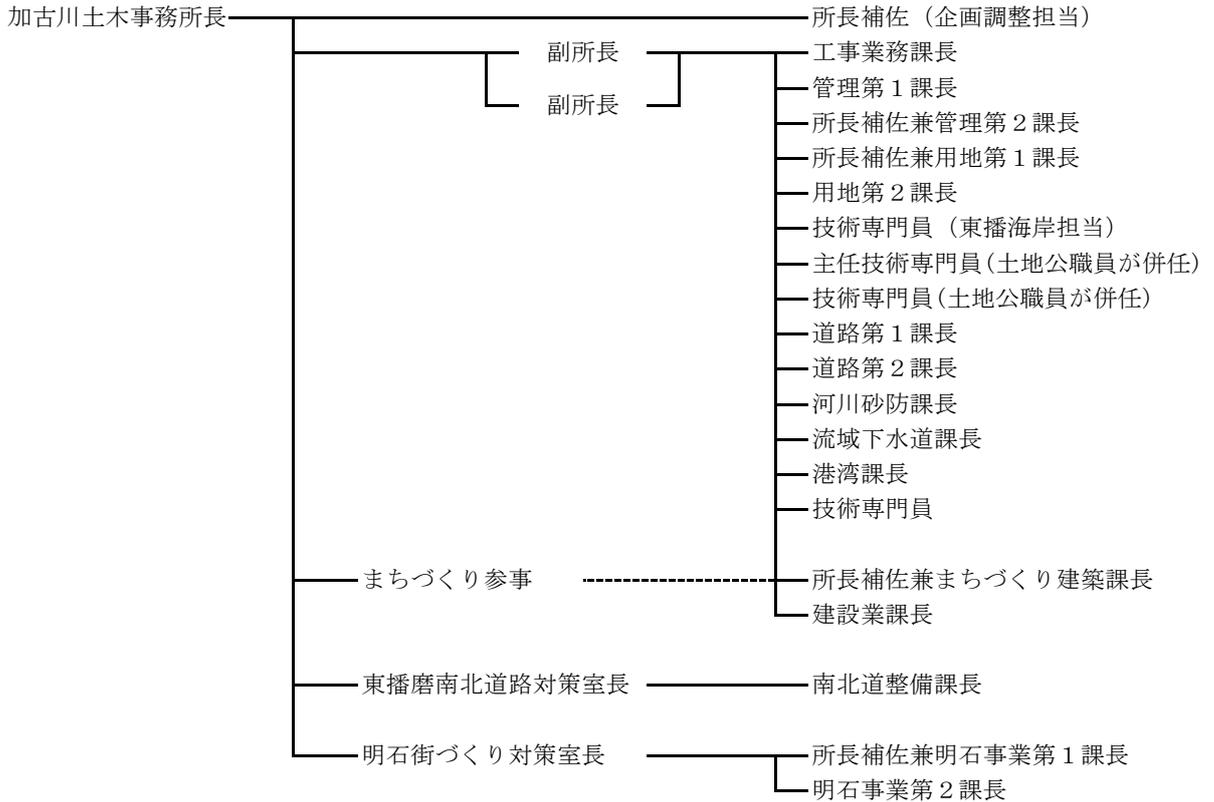
### 阪神南県民センター



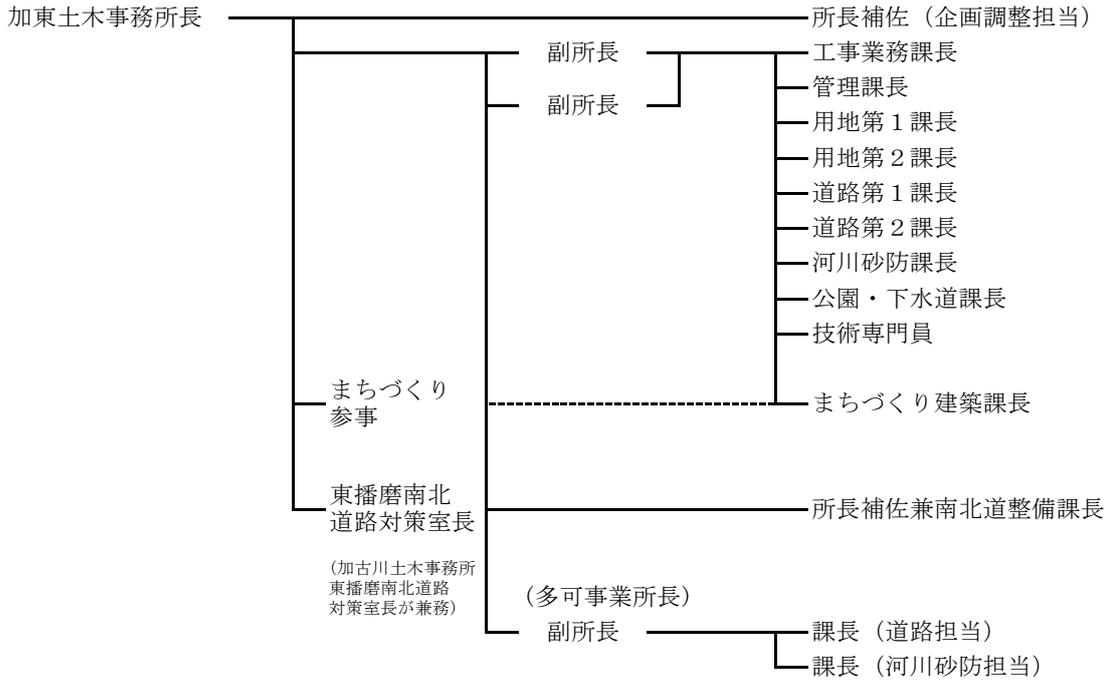
阪神北県民局



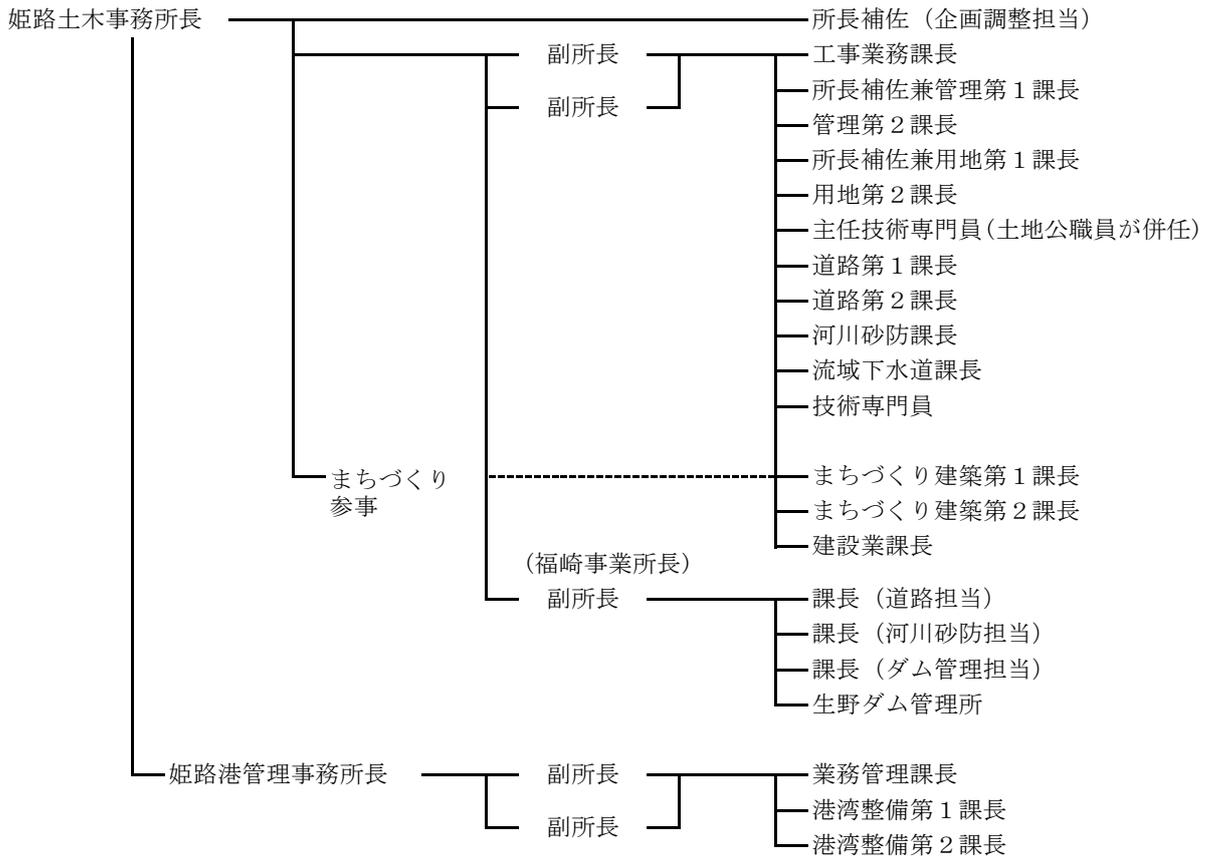
東播磨県民局



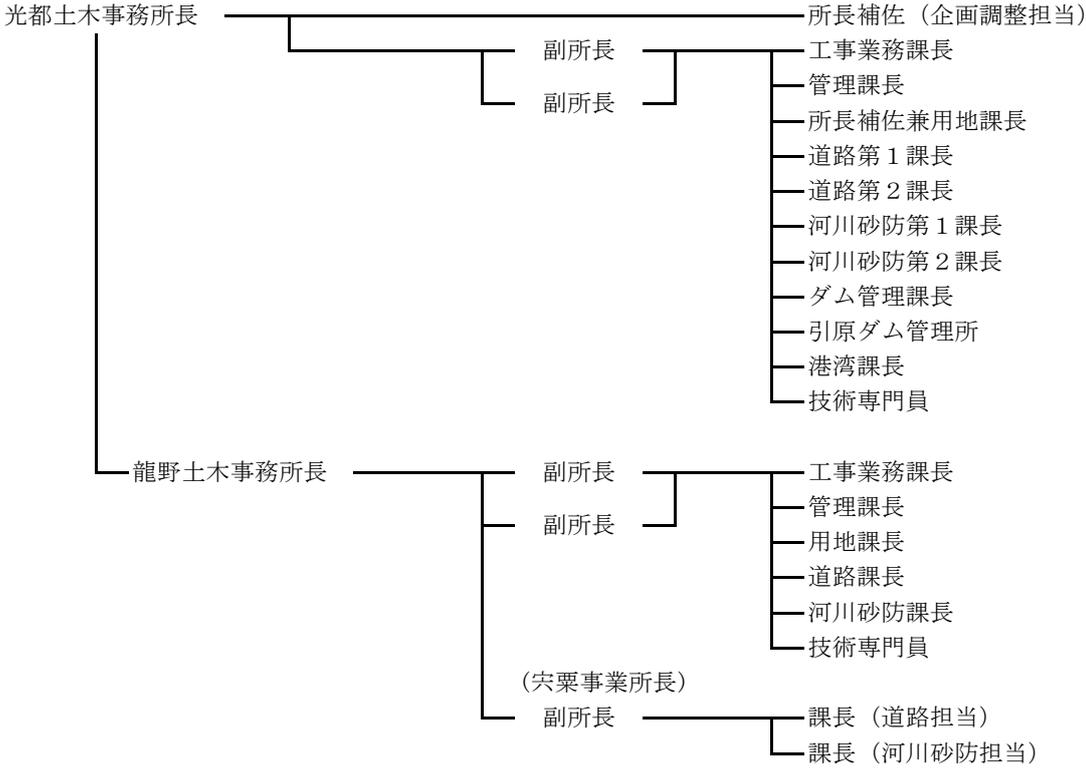
北播磨県民局



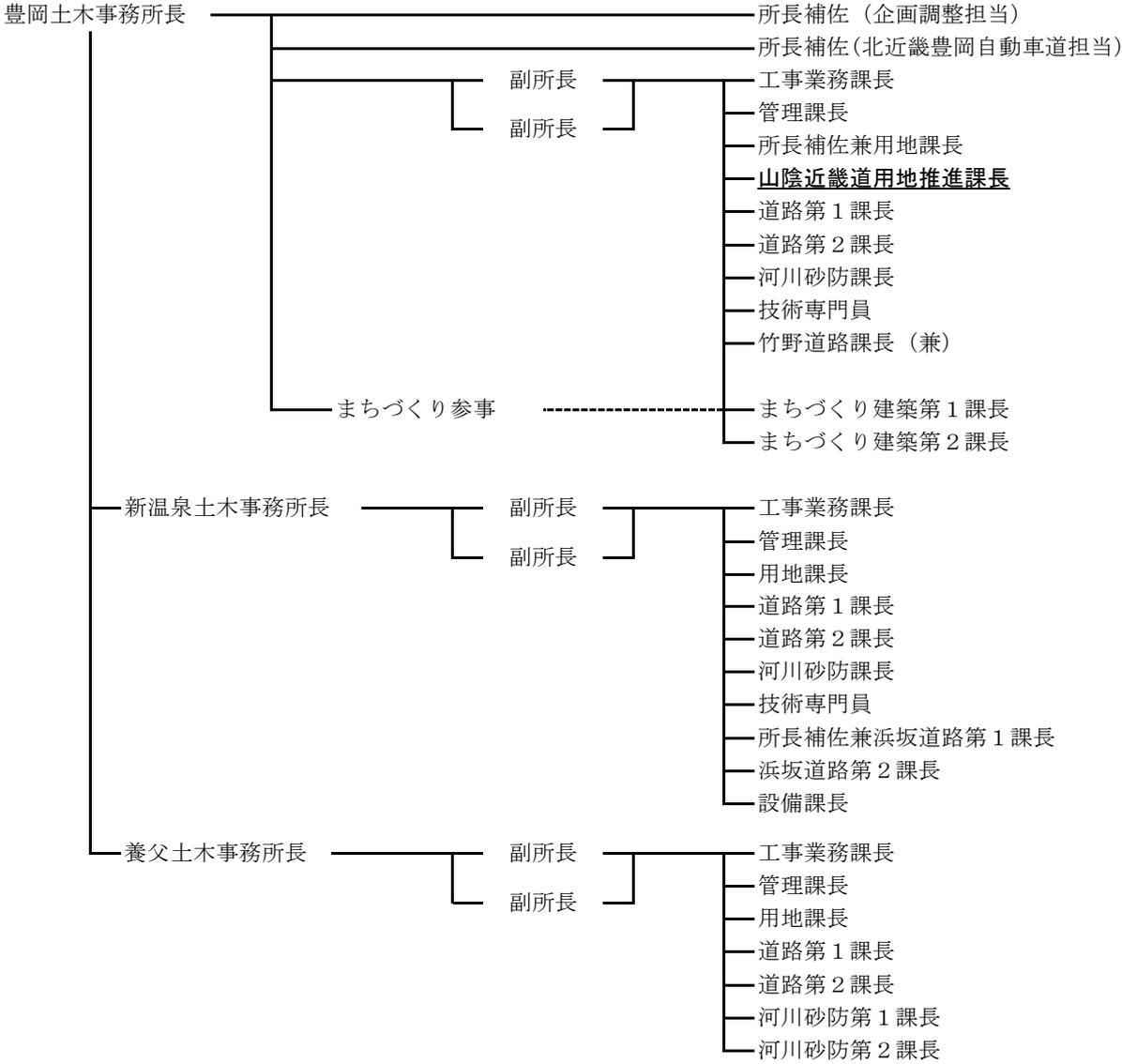
中播磨県民センター



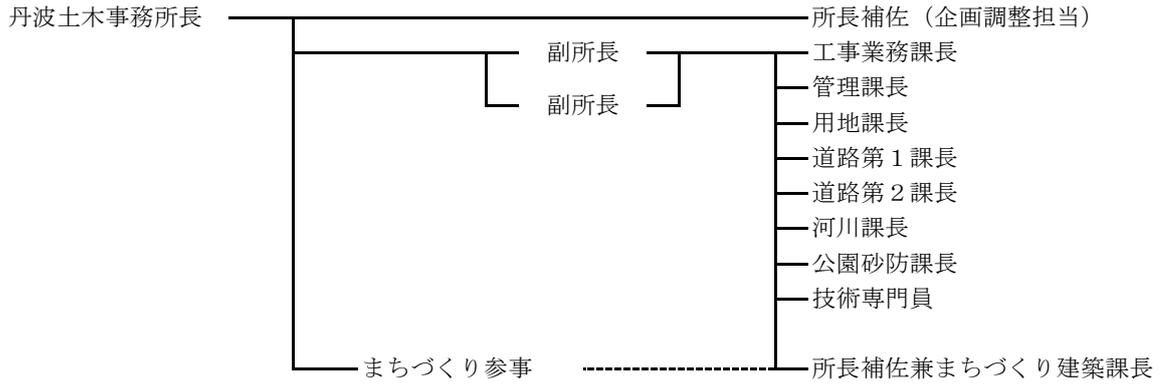
西播磨県民局



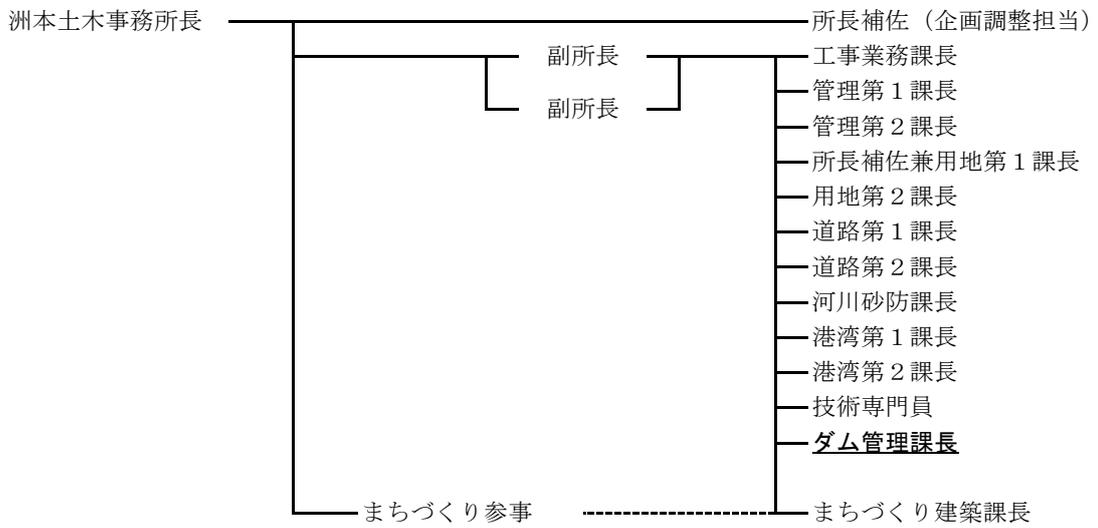
但馬県民局



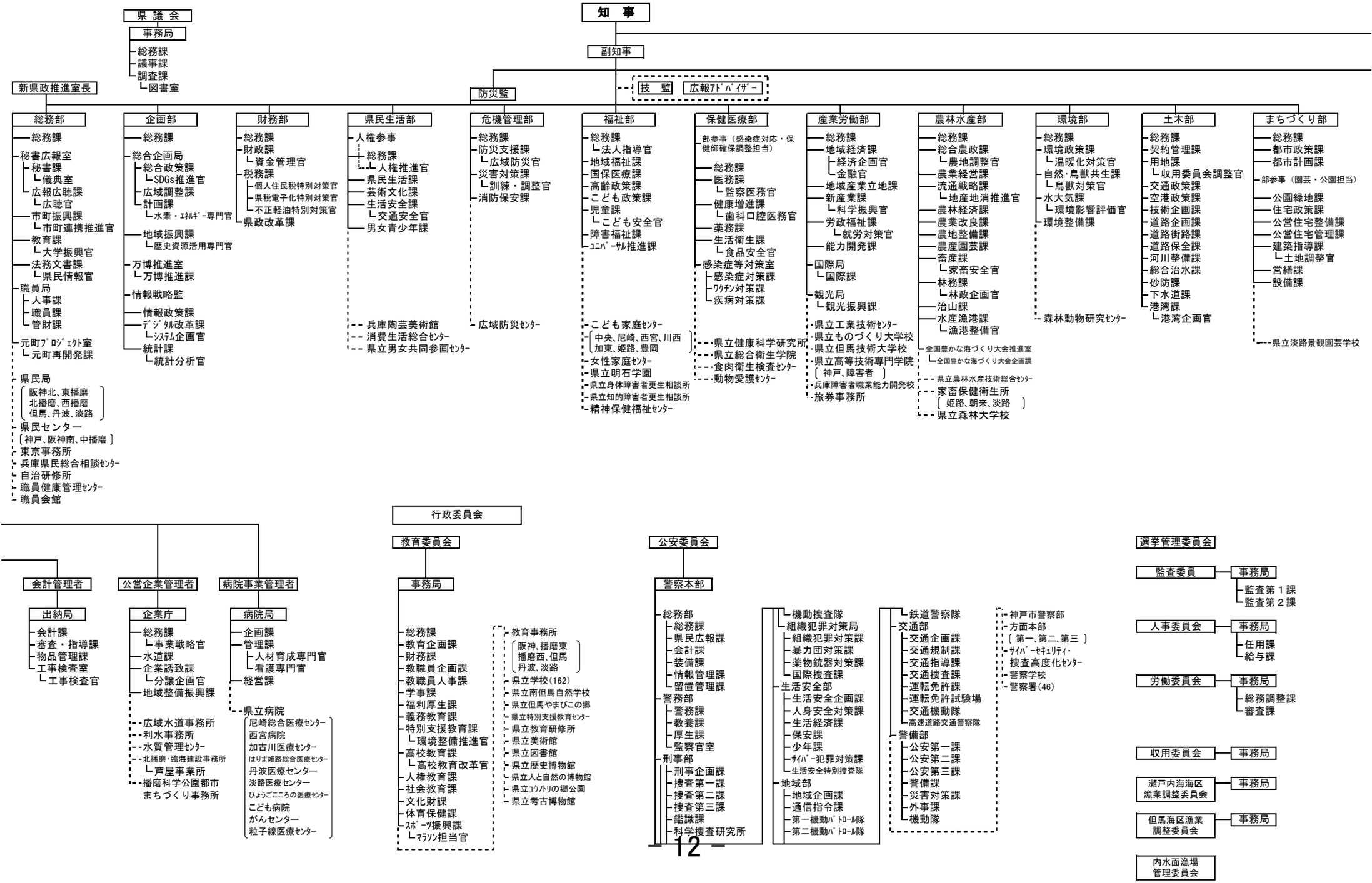
丹波県民局



淡路県民局



# 兵庫県機構図 (令和4年5月1日現在)



# 県民局・県民センター 機構図 (令和4年4月1日現在)

## 神戸県民センター

- 県民交流室
  - └ 神戸魅力づくり参事
- 神戸県税事務所
- 神戸農林振興事務所
  - └ 神戸農業改良普及センター
  - └ 神戸土地改良センター
  - └ 六甲治山事務所
- 神戸土木事務所

## 阪神南県民センター

- 県民交流室
  - └ 阪神交流参事
- 西宮県税事務所
- 芦屋健康福祉事務所(芦屋保健所)
- 西宮土木事務所
  - └ 尼崎港管理事務所

## 阪神北県民局

- 総務企画室
- 県民交流室
- 伊丹県税事務所
- 宝塚健康福祉事務所(宝塚保健所)
  - └ 伊丹健康福祉事務所(伊丹保健所)
- 阪神農林振興事務所
  - └ 阪神農業改良普及センター
- 宝塚土木事務所

## 東播磨県民局

- 総務企画室
- 地域振興室
- 加古川県税事務所
- 加古川健康福祉事務所(加古川保健所)
- 加古川農林水産振興事務所
  - └ 加古川農業改良普及センター
- 加古川土木事務所

## 北播磨県民局

- 総務企画室
- 県民交流室
- 加東県税事務所
- 加東健康福祉事務所(加東保健所)
- 加東農林振興事務所
  - └ 加西農業改良普及センター
  - └ 加古川流域土地改良事務所
- 加東土木事務所

## 中播磨県民センター

- 県民交流室
  - └ 交流観光参事
- 姫路県税事務所
- 中播磨健康福祉事務所(福崎保健所)
- 姫路農林水産振興事務所
  - └ 姫路農業改良普及センター
  - └ 姫路土地改良センター
- 姫路土木事務所
  - └ 姫路港管理事務所

## 西播磨県民局

- 総務企画室
- 県民交流室
  - └ 元気づくり参事
- 龍野県税事務所
- 龍野健康福祉事務所(龍野保健所)
  - └ 赤穂健康福祉事務所(赤穂保健所)
- 光都農林振興事務所
  - └ 光都農業改良普及センター
  - └ 龍野農業改良普及センター
  - └ 光都土地改良センター
- 光都土木事務所
  - └ 龍野土木事務所

## 但馬県民局

- 総務企画室
- 地域政策室
  - └ 県民協働参事
  - └ 但馬消費生活センター
  - └ ジオパーク参事
- 豊岡県税事務所
- 豊岡健康福祉事務所(豊岡保健所)
  - └ 新温泉健康福祉事務所
  - └ 朝来健康福祉事務所(朝来保健所)
  - └ 但馬長寿の郷
- 豊岡農林水産振興事務所
  - └ 但馬水産事務所
  - └ 豊岡農業改良普及センター
  - └ 新温泉農業改良普及センター
  - └ 豊岡土地改良センター
  - └ 朝来農林振興事務所
    - └ 朝来農業改良普及センター
    - └ 朝来土地改良センター
- 豊岡土木事務所
  - └ 新温泉土木事務所
  - └ 養父土木事務所

## 丹波県民局

- 県民交流室
  - └ たんば暮らし参事
- 丹波県税事務所
- 丹波健康福祉事務所(丹波保健所)
- 丹波農林振興事務所
  - └ 丹波農業改良普及センター
  - └ 篠山土地改良事務所
- 丹波土木事務所

## 淡路県民局

- 総務企画室
- 交流渦潮室
  - └ 県民交流参事
- 洲本県税事務所
- 洲本健康福祉事務所(洲本保健所)
- 洲本農林水産振興事務所
  - └ 南淡路農業改良普及センター
  - └ 北淡路農業改良普及センター
  - └ 洲本土土地改良事務所
- 洲本土木事務所

## (5) 地方機関、県民局・県民センター 一覧表

(令和4年4月1日現在)

名 称		所 在 地	電 話 F A X	備 考
神戸 県民 センター	神戸土木事務所	〒653-0055 神戸市長田区浪松町3-2-5 (西神戸庁舎)	(078)737-2104 (078)735-4059	所管区域： 神戸市
阪神 南 県民 センター	西宮土木事務所	〒662-0854 西宮市櫛塚町2-28 (西宮庁舎)	(0798)23-7788 (庁舎案内) (0798)34-3097	所管区域： 尼崎市・西宮市・芦屋市
	尼崎港管理事務所	〒660-0083 尼崎市道意町7-21	(06)6412-1361 (06)6413-1090	尼崎西宮芦屋港の管理、尼崎21世紀の森事業等
阪神 北 県民 局	宝塚土木事務所	〒665-8567 宝塚市旭町2-4-15 (宝塚総合庁舎)	(0797)83-3101 (庁舎案内) (0797)86-4329	所管区域： 伊丹市・宝塚市・川西市、三田市・川辺郡
東播 磨 県民 局	加古川土木事務所	〒675-8566 加古川市加古川町寺家町天神木97-1 (加古川総合庁舎)	(079)421-1101 (庁舎案内) (079)421-0072	所管区域： 明石市・加古川市、高砂市・加古郡
北播 磨 県民 局	加東土木事務所	〒673-1431 加東市社字西柿1075-2 (社総合庁舎)	(0795)42-5111 (庁舎案内) (0795)42-5137	所管区域： 西脇市・三木市・小野市、加西市・加東市・多可郡
中播 磨 県民 センター	姫路土木事務所	〒670-0947 姫路市北条1-98 (姫路総合庁舎)	(079)281-3001 (庁舎案内) (079)281-8529	所管区域： 姫路市 (姫路市家島町を除く)・神崎郡
	姫路港管理事務所	〒672-8063 姫路市飾磨区須加294	(079)235-0176~8 (079)234-5172	所管区域： 姫路市のうち姫路市家島町 姫路港の管理
西播 磨 県民 局	光都土木事務所	〒678-1205 赤穂郡上郡町光都2-25 (西播磨総合庁舎)	(0791)58-2100 (庁舎案内) (0791)58-2321	所管区域： 相生市・赤穂市、赤穂郡・佐用郡
	龍野土木事務所	〒679-4167 たつの市龍野町富永字田井屋畑1311-3	(0791)63-5205 (0791)63-3744	所管区域： たつの市・宍粟市・揖保郡
但 馬 県 民 局	豊岡土木事務所	〒668-0025 豊岡市幸町7-11 (豊岡総合庁舎)	(0796)23-1001 (庁舎案内) (0796)24-5593	所管区域： 豊岡市
	新温泉土木事務所	〒669-6701 美方郡新温泉町芦屋522-4 (新温泉庁舎)	(0796)82-3141 (0796)82-3988	所管区域： 美方郡
	養父土木事務所	〒667-0022 養父市八鹿町下網場320	(079)662-2126 (079)662-7384	所管区域： 養父市・朝来市
丹 波 県 民 局	丹波土木事務所	〒669-3309 丹波市柏原町柏原688 (柏原総合庁舎)	(0795)72-0500 (庁舎案内) (0795)73-0034	所管区域： 丹波篠山市・丹波市
淡 路 県 民 局	洲本土木事務所	〒656-0021 洲本市塩屋2-4-5 (洲本総合庁舎)	(0799)22-3541 (庁舎案内) (0799)24-4513	所管区域： 洲本市・南あわじ市、淡路市

## 2 職 員 数

【本庁・地方機関・外郭団体等派遣】

(令和4.4.1現在)

所 属	職 員	事務	技術	技能労務	合計
総 務 課		21	5		26
契 約 管 理 課		12	3		15
用 地 課		16			16
交 通 政 策 課		4	7		11
空 港 政 策 課		7	4		11
技 術 企 画 課		4	17		21
道 路 企 画 課		8	17		25
道 路 街 路 課			21		21
道 路 保 全 課		10	15		25
河 川 整 備 課		9	18	1	28
総 合 治 水 課			14		14
砂 防 課		5	12		17
下 水 道 課		7	23		30
港 湾 課		11	17		28
本 庁 ・ 小 計		114	173	1	288
兵 庫 県 土 地 開 発 公 社		3			3
(公財) 兵庫県まちづくり技術センター		8	39		47
兵 庫 県 道 路 公 社		7	11		18
但 馬 空 港 タ ー ミ ナ ル ( 株 )		2	3		5
(一財) ダム技術センター			1		1
阪 神 高 速 道 路 ( 株 )			1		1
新 西 宮 ヨ ッ ト ハ ー バ ー ( 株 )					0
派 遣 等 ・ 小 計		20	55	0	75
合 計		134	228	1	363

【県民局・県民センター】

(令和4.4.1現在)

所属		職員	事務	技術	技能労務	合計
神戸 県民セ ンター	神戸土木事務所		25	16	2	43
	計		25	16	2	43
阪神南 県民セ ンター	西宮土木事務所		23	31	4	58
	尼崎港管理事務所		12	27	11	50
	計		35	58	15	108
阪神北 県民局	宝塚土木事務所		28	36	10	74
	計		28	36	10	74
東播磨 県民局	加古川土木事務所		37	49	4	90
	計		37	49	4	90
北播磨 県民局	加東土木事務所		24	49	5	78
	計		24	49	5	78
中播磨 県民セ ンター	姫路土木事務所		31	49	8	88
	姫路港管理事務所		9	12	2	23
	計		40	61	10	111
西播磨 県民局	光都土木事務所		16	34	6	56
	龍野土木事務所		17	26	4	47
	計		33	60	10	103
但馬 県民局	豊岡土木事務所		17	37	4	58
	新温泉土木事務所		17	36	3	56
	養父土木事務所		12	24	3	39
	計		46	97	10	153
丹波 県民局	丹波土木事務所		16	34	4	54
	計		16	34	4	54
淡路 県民局	洲本土木事務所		22	33	10	65
	計		22	33	10	65
県民局・小計			306	493	80	879

<b>土木部合計</b>	<b>440</b>	<b>721</b>	<b>81</b>	<b>1,242</b>
--------------	------------	------------	-----------	--------------

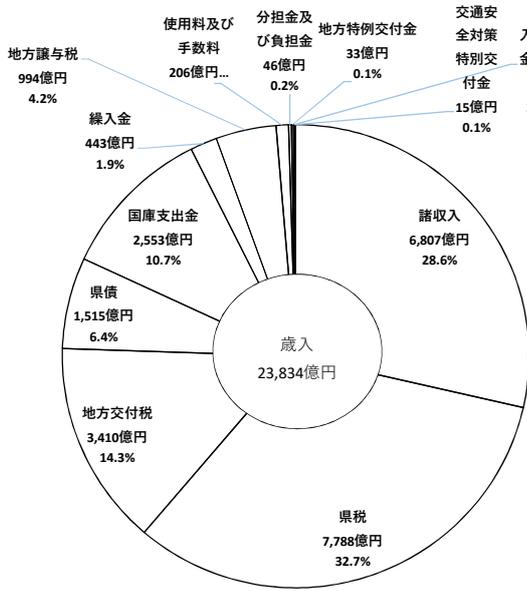
本庁＋地方機関（除く派遣等）	420	666	81	1,167
----------------	-----	-----	----	-------

## 第 2 予 算

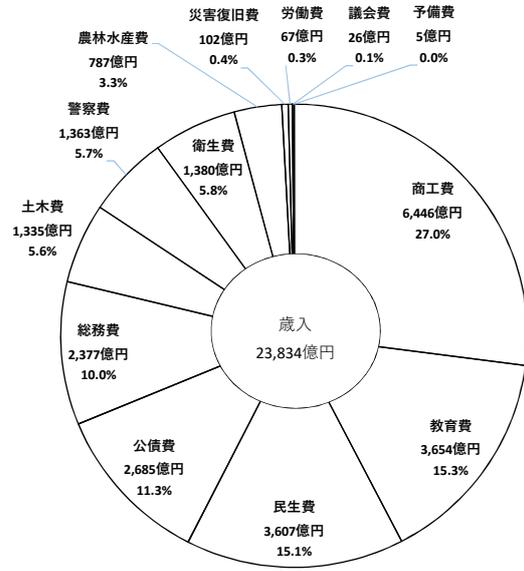
## 第2章 予 算

### 1 令和4年度 県全体予算

#### ■歳入（一般会計）

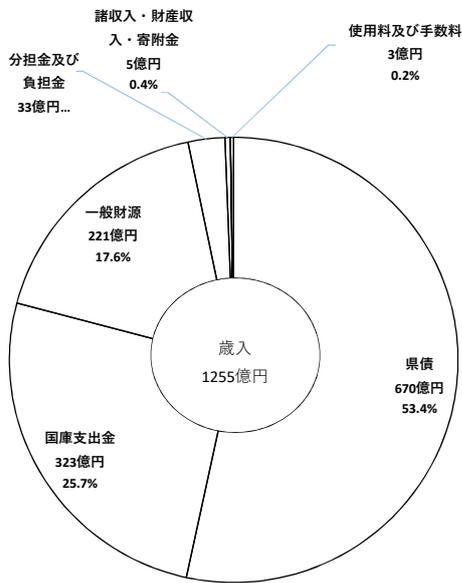


#### ■歳出（一般会計）

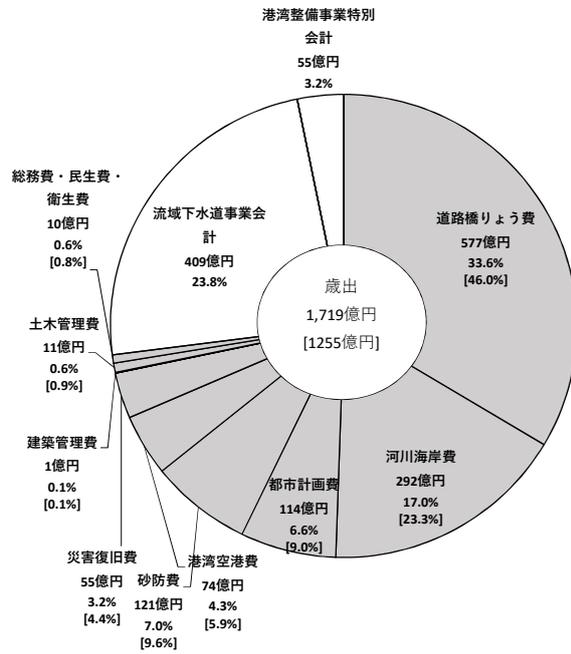


### 2 令和4年度 土木部予算

#### ■歳入（一般会計）



#### ■歳出（一般会計・特別会計・企業会計）



※ 着色箇所は一般会計  
[ ] は一般会計内の構成比

### 3 県予算と土木部関係予算の推移

( 単位：千円、%)

区分 年度別	会計別	県予算 (A)	土木部 関係予算 (B)	比率 (B/A)	備 考			
平成24年度	一 般	2,004,389,586	223,676,493	11.2				
	特 別	987,432,294	79,290,812	8.0				
	計	2,991,821,880	302,967,305	10.1				
平成25年度	一 般	1,967,858,963	186,266,928	9.5				
	特 別	1,210,982,178	104,052,938	8.6				
	計	3,178,841,141	290,319,866	9.1				
平成26年度	一 般	1,896,013,678	161,054,191	8.5				
	特 別	1,427,918,940	101,006,493	7.1				
	計	3,323,932,618	262,060,684	7.9				
平成27年度	一 般	1,906,212,136	158,916,647	8.3				
	特 別	1,330,824,702	64,417,502	4.8				
	計	3,237,036,838	223,334,149	6.9				
平成28年度	一 般	1,880,246,511	164,841,300	8.8				
	特 別	1,183,202,357	71,617,270	6.1				
	計	3,063,448,868	236,458,570	7.7				
平成29年度	一 般	1,868,769,188	168,963,917	9.0				
	特 別	1,197,820,805	72,782,557	6.1				
	計	3,066,589,993	241,746,474	7.9				
平成30年度	一 般	1,806,319,289	178,730,189	9.9				
	特 別	1,570,827,408	43,258,904	2.8				
	公 営 企 業	288,847,637	50,924,772	17.6				
	計	3,665,994,334	272,913,865	7.4				
令和元年度	一 般	1,829,798,143	204,988,635	11.2				
	特 別	1,600,774,679	49,625,005	3.1				
	公 営 企 業	278,247,452	52,530,245	18.9				
	計	3,708,820,274	307,143,885	8.3				
令和2年度	一 般	2,979,848,000	226,220,827	7.6				
	特 別	1,689,321,742	44,052,982	2.6				
	公 営 企 業	277,846,293	47,203,184	17.0				
	計	4,947,016,035	317,476,993	6.4				
令和3年度	一 般	3,118,453,446	182,681,315	5.9				
	特 別	1,772,445,296	57,945,876	3.3				
	公 営 企 業	285,183,254	48,430,466	17.0				
	計	5,176,081,996	289,057,657	5.6				
令和4年度	一般	2,383,305,000	125,471,095	5.3	旧県土整備 部関係予算	一般	140,932,696	5.9
	特別	1,594,397,942	5,478,994	0.3		特別	36,981,528	2.3
	公営企業	270,509,109	40,914,977	15.1		公営企業	40,914,977	15.1
	計	4,248,212,051	171,865,066	4.0		計	218,829,201	5.2

(備考) 平成24年度から令和3年度は旧県土整備部の最終予算、令和4年度は当初予算である。

令和4年度は参考として土木部・まちづくり部を合わせた旧県土整備部関係予算も表記している。

#### 4 土木部課別予算額

(単位：千円)

課 別	令和4年度当初予算額				
	金 額	財 源 内 訳			
		国庫支出金	特定財源	起 債	一 般 財 源
総 務 課	4,821,522	3,401	35,498	0	4,782,623
契 約 管 理 課	43,104	0	36,069	0	7,035
用 地 課	(63,714)	(0)	(32,138)	(0)	(31,576)
	42,257	0	10,681	0	31,576
交 通 政 策 課	1,447,854	0	0	390,100	1,057,754
空 港 政 策 課	1,050,644	5,032	0	0	1,045,612
技 術 企 画 課	5,502,537	3,670,537	0	1,832,000	0
道 路 企 画 課	282,147	0	0	0	282,147
道 路 街 路 課	33,444,041	12,106,538	1,937,848	17,429,300	1,970,355
道 路 保 全 課	28,044,700	5,737,063	118,190	18,255,200	3,934,247
河 川 整 治 備 水 課	25,529,746	5,408,600	1,155,308	17,043,000	1,922,838
砂 防 課	11,803,012	3,524,815	427,403	7,085,600	765,194
下 水 道 課	(46,183,451)	(3,736,095)	(35,012,483)	(2,171,500)	(5,263,373)
	5,268,474	5,101	0	0	5,263,373
港 湾 課	(13,648,594)	(1,831,034)	(2,570,416)	(8,176,500)	(1,070,644)
	8,191,057	1,831,034	394,579	4,894,800	1,070,644
計	(59,895,759)	(5,567,129)	(37,615,037)	(10,348,000)	(6,365,593)
	125,471,095	32,292,121	4,115,576	66,930,000	22,133,398

( )は特別会計、公営企業含む



## 5 令和4年度当初予算投資的経費の事業別一覧

### 公共事業

区 分		令和4年度当初予算額					総 額
		総 額	財 源 内 訳				
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
道 路 街 路 課	道 路 新 設 改 良	17,981,724	8,632,350	447,752	8,010,800	890,822	20,742,800
	住 宅 市 街 地 道 路 整 備	549,176	259,588	0	260,600	28,988	0
	広 域 連 携 (旧 地 域 自 立)	782,100	333,900	0	403,200	45,000	500,000
	市 町 道 路 事 業 指 導 監 督	15,000	15,000	0	0	0	16,000
	街 路	5,580,100	2,821,200	1,337,996	1,278,500	142,404	5,172,250
	鉄 道 高 架	82,400	40,000	20,600	19,600	2,200	324,150
	市 町 都 市 計 画 指 導 監 督	4,500	4,500	0	0	0	5,600
	小 計	24,995,000	12,106,538	1,806,348	9,972,700	1,109,414	26,760,800
道 路 保 全 課	積 雪 寒 冷 地 域 関 連 道 路	466,509	296,188	0	70,400	99,921	345,450
	道 路 更 新 防 災	1,695,501	863,985	21,686	728,700	81,130	1,288,770
	橋 り よ う 補 修	5,824,500	3,046,850	0	2,499,800	277,850	5,105,730
	道 路 交 通 安 全 施 設 整 備	3,012,490	1,530,040	26,460	1,310,200	145,790	4,684,050
	小 計	10,999,000	5,737,063	48,146	4,609,100	604,691	11,424,000
交 通 政 策 課	広 域 連 携 (旧 地 域 自 立)	2,000	0	0	0	2,000	2,200
	小 計	2,000	0	0	0	2,000	2,200
河 川 整 備 課 ・ 総 合 治 水 課	広 域 河 川 改 修	4,160,100	1,981,000	0	1,961,100	218,000	301,245
	河 川 高 潮 対 策	0	0	0	0	0	607,951
	流 域 貯 留 浸 透	18,900	6,000	0	11,600	1,300	0
	都 市 基 盤 河 川 改 良	127,000	0	0	114,300	12,700	224,000
	宅 地 市 街 地 関 連 整 備	2,724,750	1,297,500	0	1,284,400	142,850	3,725,414
	総 合 流 域 防 災	1,042,050	236,200	546,030	233,700	26,120	2,033,325
	堰 堤 改 良	10,500	4,000	0	5,800	700	0
	特 定 構 造 改 築	0	0	0	0	0	754,515
	緊 急 河 道 掘 削 事 業	1,411,200	672,000	0	665,200	74,000	945,000
	大 規 模 構 造 物 改 築 事 業	105,000	50,000	0	49,500	5,500	596,400
	大 規 模 特 定 河 川 事 業	2,280,600	1,086,000	0	1,075,100	119,500	2,806,650
	事 業 間 連 携 河 川 事 業	0	0	0	0	0	168,000
	( 河 川 小 計 )	11,880,100	5,332,700	546,030	5,400,700	600,670	12,162,500
	治 水 ダ ム 建 設	144,900	75,900	0	62,000	7,000	787,500
( ダ ム 小 計 )	144,900	75,900	0	62,000	7,000	787,500	
小 計	12,025,000	5,408,600	546,030	5,462,700	607,670	12,950,000	
砂 防 課	通 常 砂 防	3,994,800	1,903,900	0	1,881,700	209,200	7,126,000
	地 す べ り 対 策 砂 防	74,000	35,000	0	35,100	3,900	99,700
	砂 防 調 査	314,700	100,000	0	0	214,700	188,900
	急 傾 斜 地 対 策 砂 防	3,450,500	1,480,915	335,370	1,470,700	163,515	3,603,400
	緊 急 砂 防 等	8,000	0	0	7,200	800	0
	盛 土 代 執 行	10,000	5,000	0	4,500	500	0
	小 計	7,852,000	3,524,815	335,370	3,399,200	592,615	11,018,000

(単位：千円)

令和3年度当初予算額				令和3年度最終予算額				
財 源 内 訳				総 額	財 源 内 訳			
国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源		国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
10,200,590	244,000	10,288,100	10,110	15,536,548	7,515,675	187,619	7,024,500	808,754
0	0	0	0	4,809,794	2,290,397	0	2,267,400	251,997
214,200	0	285,600	200	859,900	368,550	0	442,200	49,150
16,000	0	0	0	14,883	14,883	0	0	0
2,571,070	1,280,977	1,310,100	10,103	5,804,038	2,883,682	1,414,830	1,346,700	158,826
144,400	88,525	84,900	6,325	322,010	142,400	87,570	56,500	35,540
5,600	0	0	0	4,276	4,276	0	0	0
13,151,860	1,613,502	11,968,700	26,738	27,351,449	13,219,863	1,690,019	11,137,300	1,304,267
217,400	0	121,400	6,650	754,906	480,485	0	91,900	182,521
656,855	7,300	624,100	515	1,178,993	604,488	9,317	508,500	56,688
2,648,800	46,600	2,410,000	330	6,269,502	3,262,903	38,452	2,671,200	296,947
2,428,800	35,000	2,219,100	1,150	4,178,616	2,183,965	5,737	1,789,700	199,214
5,951,855	88,900	5,374,600	8,645	12,382,017	6,531,841	53,506	5,061,300	735,370
0	0	0	2,200	2,091	0	0	0	2,091
0	0	0	2,200	2,091	0	0	0	2,091
75,000	143,575	79,300	3,370	466,032	185,500	76,482	183,500	20,550
284,000	0	323,700	251	834,750	397,500	0	393,400	43,850
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	223,800	200	205,000	0	0	184,500	20,500
1,774,000	0	1,951,200	214	4,649,478	2,214,038	0	2,191,800	243,640
762,000	433,125	838,000	200	959,350	358,500	206,500	354,800	39,550
0	0	0	0	210,000	100,000	0	99,000	11,000
355,000	8,500	390,700	315	551,436	258,500	8,586	255,800	28,550
450,000	0	494,800	200	1,224,300	583,000	0	577,100	64,200
284,000	0	312,200	200	596,400	284,000	0	281,100	31,300
1,336,500	0	1,469,800	350	3,435,600	1,636,000	0	1,619,600	180,000
80,000	0	79,200	8,800	346,500	165,000	0	163,300	18,200
5,400,500	585,200	6,162,700	14,100	13,478,846	6,182,038	291,568	6,303,900	701,340
412,500	0	374,800	200	787,500	412,500	0	337,400	37,600
412,500	0	374,800	200	787,500	412,500	0	337,400	37,600
5,813,000	585,200	6,537,500	14,300	14,266,346	6,594,538	291,568	6,641,300	738,940
3,396,500	0	3,728,700	800	4,486,048	2,137,852	0	2,113,000	235,196
47,500	0	46,900	5,300	86,212	31,975	0	48,600	5,637
60,000	0	128,700	200	331,518	110,000	0	0	221,518
1,557,000	321,000	1,725,000	400	3,887,317	1,688,090	358,655	1,656,400	184,172
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
5,061,000	321,000	5,629,300	6,700	8,791,095	3,967,917	358,655	3,818,000	646,523

区 分		令和4年度当初予算額					総 額
		総 額	財 源 内 訳				
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
下水道課	流域下水道	(4,443,000)	(2,434,084)	(883,889)	(1,124,300)	(727)	(4,492,000)
	汚泥処理	(2,215,000)	(1,296,910)	(807)	(916,800)	(483)	(2,240,000)
	小計	(6,658,000)	(3,730,994)	(884,696)	(2,041,100)	(1,210)	(6,732,000)
港 湾 課	海岸老朽化	165,000	78,500	0	77,800	8,700	39,300
	海岸侵食対策	38,700	18,500	0	18,100	2,100	9,300
	海岸津波高潮	168,300	80,000	0	79,400	8,900	41,200
	(海岸小計)	372,000	177,000	0	175,300	19,700	89,800
	重要港湾改良	634,500	241,600	0	353,500	39,400	673,200
	地方港湾改良	817,000	311,200	0	455,200	50,600	1,096,100
	港湾防災安全対策	107,100	0	107,100	0	0	139,500
	港湾高潮対策	1,372,000	653,500	0	646,600	71,900	1,045,300
	港湾環境整備	322,400	151,236	0	153,900	17,264	84,300
	港湾海岸補修	915,000	290,666	0	468,200	156,134	230,800
	(港湾小計)	4,168,000	1,648,202	107,100	2,077,400	335,298	3,269,200
小計	4,540,000	1,825,202	107,100	2,252,700	354,998	3,359,000	
空 政 策 港 課	空港維持修繕	0	0	0	0	0	95,000
	小計	0	0	0	0	0	95,000
合 計		(67,071,000)	(32,333,212)	(3,727,690)	(27,737,500)	(3,272,598)	(72,341,000)
		60,413,000	28,602,218	2,842,994	25,696,400	3,271,388	65,609,000

( ) 公営企業会計合

令和3年度当初予算額				令和3年度最終予算額				
財 源 内 訳				総 額	財 源 内 訳			
国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源		国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
(2,258,106)	(1,028,012)	(1,205,400)	(482)	(8,211,525)	(4,914,467)	(1,595,683)	(1,700,700)	(675)
(1,476,438)	(382)	(762,900)	(280)	(3,158,636)	(1,809,424)	(5,166)	(1,343,600)	(446)
(3,734,544)	(1,028,394)	(1,968,300)	(762)	(11,370,161)	(6,723,891)	(1,600,849)	(3,044,300)	(1,121)
18,750	0	18,400	2,150	178,500	85,000	0	84,100	9,400
4,450	0	4,300	550	34,650	16,500		16,200	1,950
19,650	0	19,300	2,250	118,650	56,500	0	55,800	6,350
42,850	0	42,000	4,950	331,800	158,000	0	156,100	17,700
256,440	0	416,500	260	399,000	158,000	0	216,900	24,100
422,960	0	672,700	440	1,334,650	540,000	0	715,000	79,650
0	139,500	0	0	139,500	0	139,500	0	0
497,950	0	546,700	650	1,764,000	840,000	0	831,500	92,500
37,653	0	41,800	4,847	77,700	34,170	0	39,000	4,530
73,366	0	157,000	434	574,375	196,000	0	283,600	94,775
1,288,369	139,500	1,834,700	6,631	4,289,225	1,768,170	139,500	2,086,000	295,555
1,331,219	139,500	1,876,700	11,581	4,621,025	1,926,170	139,500	2,242,100	313,255
36,000	0	53,100	5,900	95,000	36,000	0	53,100	5,900
36,000	0	53,100	5,900	95,000	36,000	0	53,100	5,900
(35,079,478)	(3,776,496)	(33,408,200)	(76,826)	(78,879,184)	(39,000,220)	(4,134,097)	(31,997,400)	(3,747,467)
31,344,934	2,748,102	31,439,900	76,064	67,509,023	32,276,329	2,533,248	28,953,100	3,746,346

県単土木事業

区 分		令和4年度当初予算額					総 額
		総 額	財 源 内 訳				
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
道 路 街 路 課	道 路 整 備	2,192,063	0	0	1,945,800	246,263	2,356,631
	永 久 橋 架 換	463,726	0	0	417,300	46,426	392,398
	総 合 交 通 計 画 等	75,000	0	0	0	75,000	165,000
	公 共 交 通 機 関 整 備 促 進	328,993	0	0	6,500	322,493	285,756
	地 籍 調 査 推 進 事 業	7,318	0	0	0	7,318	5,526
	街 路	263,000	0	131,500	118,300	13,200	263,000
	小 計	3,330,100	0	131,500	2,487,900	710,700	3,468,311
道 路 保 全 課	道 路 橋 り ょ う 維 持 修 繕	4,757,700	0	0	4,281,900	475,800	4,457,689
	雪 寒 道 路 対 策	1,100,000	0	0	0	1,100,000	1,099,000
	道 路 環 境 整 備	3,091,500	0	0	2,782,300	309,200	2,275,500
	道 路 防 災 費	1,831,000	0	0	1,647,900	183,100	1,820,000
	道 路 事 故 防 止 対 策	2,200,000	0	0	1,980,000	220,000	1,850,000
	ローライザー更新事業	0	0	0	0	0	330,000
	小 計	12,980,200	0	0	10,692,100	2,288,100	11,832,189
河 川 整 備 課 ・ 総 合 治 水 課	河 川 維 持 修 繕	2,545,986	0	0	2,291,300	254,686	1,467,000
	河 川 障 害 物 除 却	0	0	0	0	0	434,800
	河 川 改 良	3,368,314	0	0	3,031,600	336,714	2,524,100
	河 川 災 害 関 連	317,200	0	0	285,400	31,800	401,600
	河 川 総 合 開 発	634,500	0	66,090	511,500	56,910	672,500
	小 計	6,866,000	0	66,090	6,119,800	680,110	5,500,000
砂 防 課	砂 防 維 持 修 繕	94,300	0	0	84,800	9,500	94,300
	砂 防 施 設 改 良	644,950	0	0	612,600	32,350	609,800
	地 す べ り 対 策 砂 防	68,000	0	0	64,600	3,400	57,600
	急 傾 斜 地 対 策 砂 防	35,350	0	3,375	30,300	1,675	4,200
	小 計	842,600	0	3,375	792,300	46,925	765,900
下 水 道 課	流 域 下 水 道	(130,659)	(0)	(65,326)	(52,500)	(12,833)	(178,176)
	流 域 下 水 汚 泥 処 理	(79,341)	(0)	(1,046)	(77,900)	(395)	(31,824)
	小 計	(210,000)	(0)	(66,372)	(130,400)	(13,228)	(210,000)
港 湾 課	海 岸 維 持 修 繕	843,463	0	0	632,500	210,963	610,530
	港 湾 維 持 修 繕	840,837	0	0	630,600	210,237	704,243
	港 湾 改 良	36,700	0	7,500	21,900	7,300	52,944
	港 湾 海 岸 環 境 整 備	110,200	0	0	82,600	27,600	111,183
	ふ 頭 用 地 整 備	(76,500)	(0)	(0)	(76,500)	(0)	(76,500)
	小 計	(1,907,700)	(0)	(7,500)	(1,444,100)	(456,100)	(1,555,400)
		1,831,200	0	7,500	1,367,600	456,100	1,478,900
空 港 政 策 課	空 港 公 園 維 持 修 繕	17,136	0	0	0	17,136	17,136
	空 港 維 持 修 繕	357,764	0	0	0	357,764	398,694
	小 計	374,900	0	0	0	374,900	415,830
合 計	(286,500)	(0)	(66,372)	(206,900)	(13,228)	(286,500)	
	26,225,000	0	208,465	21,459,700	4,556,835	23,461,130	

( ) 特別会計、公営企業会計含

(単位：千円)

令和3年度当初予算額				令和3年度最終予算額				
財 源 内 訳				総 額	財 源 内 訳			
国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源		国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
0	0	2,356,400	231	2,356,631	0	0	2,120,900	235,731
0	0	392,100	298	418,588	0	0	376,700	41,888
0	0	130,000	35,000	143,000	0	0	0	143,000
0	0	282,000	3,756	282,329	0	0	1,900	280,429
0	0	4,000	1,526	4,763	0	0	0	4,763
0	131,500	118,300	13,200	263,000	0	131,500	118,300	13,200
0	131,500	3,282,800	54,011	3,468,311	0	131,500	2,617,800	719,011
0	0	4,406,600	51,089	4,457,689	0	853	4,020,100	436,736
0	0	1,098,800	200	1,199,000	0	0	0	1,199,000
0	0	2,275,300	200	2,275,500	0	0	2,047,900	227,600
0	0	1,819,800	200	1,820,000	0	0	1,638,000	182,000
0	0	1,849,800	200	1,850,000	0	0	1,665,000	185,000
0	0	329,000	1,000	26,629	0	0	0	26,629
0	0	11,779,300	52,889	11,628,818	0	853	9,371,000	2,256,965
0	500	1,466,300	200	1,467,000	0	500	1,319,800	146,700
0	0	434,600	200	434,800	0	0	0	434,800
0	0	2,523,900	200	2,524,100	0	0	2,271,600	252,500
0	0	401,400	200	401,600	0	0	361,400	40,200
0	94,245	578,000	255	672,500	0	48,013	562,000	62,487
0	94,745	5,404,200	1,055	5,500,000	0	48,513	4,514,800	936,687
0	0	84,800	9,500	94,300	0	0	84,800	9,500
0	0	609,600	200	592,800	0	0	563,200	29,600
0	0	57,400	200	57,600	0	0	54,700	2,900
0	400	3,600	200	21,200	0	2,100	18,100	1,000
0	400	755,400	10,100	765,900	0	2,100	720,800	43,000
(0)	(89,085)	(66,500)	(22,591)	(153,660)	(0)	(67,346)	(60,000)	(26,314)
(0)	(268)	(31,400)	(156)	(56,340)	(0)	(263)	(56,000)	(77)
(0)	(89,353)	(97,900)	(22,747)	(210,000)	(0)	(67,609)	(116,000)	(26,391)
0	0	610,300	230	610,530	0	0	457,900	152,630
0	0	704,000	243	704,243	0	0	528,100	176,143
0	7,500	45,200	244	52,944	0	7,500	34,000	11,444
0	0	110,900	283	111,183	0	0	83,300	27,883
(0)	(0)	(76,500)	(0)	(76,500)	(0)	(0)	(76,500)	(0)
(0)	(7,500)	(1,546,900)	(1,000)	(1,555,400)	(0)	(7,500)	(1,179,800)	(368,100)
0	7,500	1,470,400	1,000	1,478,900	0	7,500	1,103,300	368,100
0	0	13,000	4,136	17,136	0	0	0	17,136
0	0	393,000	5,694	702,065	0	0	0	702,065
0	0	406,000	9,830	719,201	0	0	0	719,201
(0)	(89,353)	(174,400)	(22,747)	(286,500)	(0)	(67,609)	(192,500)	(26,391)
0	234,145	23,098,100	128,885	23,561,130	0	190,466	18,327,700	5,042,964

県単独緊急防災・減災対策事業

区 分	令和4年度当初予算額					総 額
	総 額	財 源 内 訳				
		国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
道 路 保 全 課	1,500,000	0	0	1,500,000	0	3,700,000
河 川 整 備 課	400,000	0	0	400,000	0	900,000
港 湾 課	600,000	0	0	600,000	0	2,000,000
合 計	2,500,000	0	0	2,500,000	0	6,600,000

県単独緊急自然災害防止対策事業

区 分	令和4年度当初予算額					総 額
	総 額	財 源 内 訳				
		国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
道 路 保 全 課	600,000	0	46,000	554,000	0	1,300,000
河 川 整 備 課	1,500,000	0	0	1,500,000	0	3,600,000
砂 防 課	1,700,000	0	85,000	1,615,000	0	2,400,000
港 湾 課	400,000	0	0	400,000	0	1,800,000
合 計	4,200,000	0	131,000	4,069,000	0	9,100,000

県単独緊急浚渫推進事業

区 分	令和4年度当初予算額					総 額
	総 額	財 源 内 訳				
		国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
河 川 整 備 課	1,200,000	0	0	1,200,000	0	2,300,000
砂 防 課	200,000	0	0	200,000	0	500,000
合 計	1,400,000	0	0	1,400,000	0	2,800,000

公共施設等適正管理事業

区 分	令和4年度当初予算額					総 額
	総 額	財 源 内 訳				
		国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
道 路 保 全 課	1,000,000	0	0	900,000	100,000	1,550,000
合 計	1,000,000	0	0	900,000	100,000	1,550,000

※R3は企画県民部予算として計上

(単位：千円)

令和3年度当初予算額				令和3年度最終予算額				
財 源 内 訳				総 額	財 源 内 訳			
国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源		国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
0	0	3,700,000	0	3,700,000	0	0	3,700,000	0
0	0	900,000	0	900,000	0	0	900,000	0
0	0	2,000,000	0	2,000,000	0	0	2,000,000	0
0	0	6,600,000	0	6,600,000	0	0	6,600,000	0

(単位：千円)

令和3年度当初予算額				令和3年度最終予算額				
財 源 内 訳				総 額	財 源 内 訳			
国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源		国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
0	0	1,300,000	0	1,300,000	0	0	1,300,000	0
0	0	3,600,000	0	3,600,000	0	0	3,600,000	0
0	120,000	2,280,000	0	2,400,000	0	120,000	2,280,000	0
0	0	1,800,000	0	1,800,000	0	0	1,800,000	0
0	120,000	8,980,000	0	9,100,000	0	120,000	8,980,000	0

(単位：千円)

令和3年度当初予算額				令和3年度最終予算額				
財 源 内 訳				総 額	財 源 内 訳			
国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源		国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
0	0	2,300,000	0	2,300,000	0	0	2,300,000	0
0	0	500,000	0	500,000	0	0	500,000	0
0	0	2,800,000	0	2,800,000	0	0	2,800,000	0

(単位：千円)

令和3年度当初予算額				令和3年度最終予算額				
財 源 内 訳				総 額	財 源 内 訳			
国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源		国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
0	0	1,550,000	0	1,550,000	0	0	1,550,000	0
0	0	1,550,000	0	1,550,000	0	0	1,550,000	0

国直轄事業

区 分		令和4年度当初予算額					総 額
		総 額	財 源 内 訳				
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
道 街 路 課	国直轄道路事業負担金	5,528,000	0	0	4,975,200	552,800	5,142,000
	小 計	5,528,000	0	0	4,975,200	552,800	5,142,000
河 整 備 川 課	国直轄河川事業負担金	2,588,000	0	0	2,329,200	258,800	1,935,000
	小 計	2,588,000	0	0	2,329,200	258,800	1,935,000
砂 防 課	国直轄砂防事業負担金	1,199,000	0	0	1,079,100	119,900	967,000
	小 計	1,199,000	0	0	1,079,100	119,900	967,000
港 湾 課	国直轄海岸事業負担金	174,000	0	0	156,600	17,400	132,700
	国直轄港湾事業負担金	131,000	0	0	117,900	13,100	347,300
	小 計	305,000	0	0	274,500	30,500	480,000
合 計		9,620,000	0	0	8,658,000	962,000	8,524,000

(単位：千円)

令和3年度当初予算額				令和3年度最終予算額				
財 源 内 訳				総 額	財 源 内 訳			
国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源		国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
0	0	5,141,700	300	5,683,400	0	0	5,115,100	568,300
0	0	5,141,700	300	5,683,400	0	0	5,115,100	568,300
0	0	1,934,800	200	2,665,216	0	0	2,398,600	266,616
0	0	1,934,800	200	2,665,216	0	0	2,398,600	266,616
0	0	966,900	100	1,233,332	0	0	1,110,000	123,332
0	0	966,900	100	1,233,332	0	0	1,110,000	123,332
0	0	132,500	200	146,334	0	0	131,700	14,634
0	0	338,700	8,600	212,941	0	0	191,600	21,341
0	0	471,200	8,800	359,275	0	0	323,300	35,975
0	0	8,514,600	9,400	9,941,223	0	0	8,947,000	994,223

### 第 3 重 要 施 策

# 令和4年度 重要施策体系表(土木部)

(単位:千円)

## ～自然災害に備える強靱な県土の構築～

### 備える

45,140,949

自然災害に備える ハード対策	南海トラフ地震等に 備える地震・津波対策	3,761,000	津波対策の推進 (津波防災インフラ整備計画) (日本海津波防災インフラ整備計画)	1,180,000	
			道路防災の推進 (ひょうご道路防災推進10箇年計画)	2,581,000	
		25,701,646	頻発する風水害に備える 総合的な治水対策	河川の事前防災対策の推進 (河川対策アクションプログラム)	18,449,746
			高潮対策の推進 (兵庫県高潮対策10箇年計画)	1,251,900	
			再度災害防止対策の推進	6,000,000	
	11,011,053	土砂災害対策	土砂災害対策の推進 (第4次山地防災・土砂災害対策計画)	11,011,053	
		発災後の迅速な復興を支える 緊急輸送道路等の機能強化	緊急輸送道路等の整備 (地域の防災道路強靱化プラン)	3,310,674	
			緊急輸送道路等の防災性の向上 (緊急輸送道路強靱化5箇年計画)	927,279	
	自然災害に備える ソフト対策	429,297	減災のための情報発信	警戒避難活動に役立つ災害危険情報の提供	416,896
			住民防災意識の向上	防災学習等の推進	12,401

## ～日常生活や移動を支える社会基盤の充実～

### 支える

19,692,097

くらしの交流を支える	13,290,965	8,283,643	地域の交流を支える 道路整備	南北道路など幹線道路の整備	8,283,643	
			5,007,322	日々のくらしを支える 道路整備	渋滞交差点の解消 (渋滞交差点解消プログラム)	1,505,319
	問題踏切の解消 (踏切すっきり安心プラン)	395,541				
	歩行者・自転車の快適な通行空間の確保 (自転車通行空間整備5箇年計画) (通学路安全対策5箇年計画)	3,044,532				
	生活道路の整備推進	61,930				
	都市の活力を支える	5,588,158	5,588,158	安心・快適な都市基盤 整備	街路網の整備推進	3,987,682
				連続立体交差事業の推進	86,976	
				下水道の整備	1,513,500	
	県民の移動を支える	812,974	812,974	公共交通の維持・活性化	鉄道・バスの利便性向上・利用促進 (ひょうご公共交通10カ年計画)	812,974

～持続可能な地域をつなぐ社会基盤の形成～

(単位:千円)

つなぐ

73,293,289

広域交流や産業発展  
につなぐ

17,421,065

基幹道路ネットワークの  
充実強化

12,341,210

基幹道路の整備推進

(ひょうご基幹道路ネットワーク整備基本計画)

12,321,210

高速道路の利便性向上

20,000

港湾の機能強化・利用  
促進

4,849,851

港湾の機能強化

3,263,151

港湾の利用促進

1,586,700

空港の有効活用・利便性  
向上

230,004

関西3空港等の有効活用・利便性向上

230,004

良質な社会基盤をつ  
なぐ

53,830,311

計画的・効率的な老朽化  
対策

53,776,911

老朽化対策の実施

(ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画)

21,343,383

安全安心な日常維持管理の実施

32,433,528

参画と協働による維持  
管理

53,400

ひょうごアドプト等の推進

53,400

良好な環境をつなぐ

2,041,913

水辺の環境づくり

1,301,875

河川環境整備の推進

1,301,875

都市の環境改善

740,038

無電柱化の推進

(兵庫県無電柱化推進計画)

740,038

推進方策

事業の重点化・効率化

選択と集中の徹底

事業のスピードアップ

コスト縮減の徹底

ハード対策とソフト対策の一体的な推進

施策・事業の点検と評価

時流を捉えた機動的な対応と長期的な展望に基づく対応

地域の実情に応じた整備

地域の課題等にきめ細かに対応する即効対策

地域の実情に応じた施設規模

地域の活性化に資する事業の重点的推進

地域の自然環境等に配慮した美しい景観づくり

社会基盤施設の品質確保  
と建設企業等の健全育成

社会基盤施設の品質確保

建設企業等の健全育成

社会基盤DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進

県民に「伝わる」積極的な  
情報発信・県民との参画と  
協働の推進

社会基盤に対する県民理解の促進

(インフラツーリズムの推進)

事業進捗に応じた積極的な説明と合意形成

県民とのパートナーシップによる維持管理の推進

# 令和4年度 重要施策

土木部

## I 備える ～自然災害に備える強靱な県土の構築～

### 1 南海トラフ地震等に備える地震・津波対策

南海トラフ地震等による最大クラスの津波への対応や橋梁の耐震化など地震・津波対策を推進

#### (1) 津波対策の推進

##### ①津波防災インフラ整備計画 (H26～R5)

南海トラフ地震による津波に備えるため、「津波防災インフラ整備計画」に基づき、発生頻度を踏まえた2つのレベルの津波を対象に、防潮堤等の沈下対策や防潮水門の整備など緊急かつ重要な津波対策を計画的に推進する。

[令和4年度の主な事業箇所]

福良港 [南あわじ市]	湾口防波堤工事
阿万港 [南あわじ市]	本庄川水門工事、陸閘工事
尼崎西宮芦屋港 [西宮市]	新川水門工事
尼崎西宮芦屋港 [尼崎市]	防潮堤沈下対策工事

##### ②日本海津波防災インフラ整備計画 (R1～R10)

日本海側で発生する地震による津波に備えるため、「日本海津波防災インフラ整備計画」に基づき、発生頻度を踏まえた2つのレベルの津波を対象に、防潮堤等の嵩上げや沈下対策などの津波対策を計画的に推進する。

[令和4年度の主な事業箇所]

㊦ 気比川 [豊岡市]	堤防嵩上げ工事
㊧ 柴山港海岸 [香美町]	詳細設計(防潮堤整備)
香美久美浜線 [香美町]	防潮堤洗掘防止対策工事

#### (2) 道路防災の推進 (ひょうご道路防災推進10箇年計画 (R1～R10))

災害に強い安全な道路ネットワークを構築するため、「ひょうご道路防災推進10箇年計画」に基づき、緊急輸送道路や被災した場合に社会的影響の大きい道路の橋梁耐震補強や法面防災対策を推進する。

[令和4年度の主な事業箇所]

橋梁耐震補強	国道176号 久代高架橋 (三田行) [川西市]
法面防災対策	国道429号 [宍粟市]

### 2 頻発する風水害に備える総合的な治水対策

豪雨災害が激甚化・頻発化しており、河川の事前防災対策や高潮対策等を推進

#### (1) 河川の事前防災対策の推進 (河川対策アクションプログラム (R2～R10))

平成30年7月豪雨や令和元年東日本台風等、豪雨が激甚化・頻発化しているため、「河川対策アクションプログラム」に基づき、河川の事前防災対策を重点的に推進する。

##### ①河川改修等の推進

流下能力を拡大する河道対策や都市部の浸水を防ぐ洪水調節施設整備を重点的に推進する。

[令和4年度の主な事業箇所]

### 河道対策

武庫川 [尼崎市等]	河床掘削 等	猪名川 [川西市]	護岸整備 等
明石川 [明石市]	橋梁改築 等	水田川 [播磨町等]	護岸整備 等
加古川 [西脇市等]	河床掘削 等	市川 [姫路市]	護岸整備 等
円山川 [朝来市等]	井堰改築 等	香住谷川 [香美町]	護岸整備 等
⑨水尾川 [姫路市]	地下バypass河川	⑨黒井川 [丹波市]	護岸整備 等

### 洪水調節施設整備

津門川 [西宮市] 地下貯留管 等 八家川 [姫路市] 調節池 等

## ②既存ダムの有効活用

既存ダムの機能を最大限活用するため、治水ダムでは堤体嵩上げ等によるダム再生に取り組みとともに、利水ダムもダム管理者、利水者の協力のもと利水容量の有効活用による治水対策の強化を積極的に推進する。

[令和4年度の主な事業箇所]

### 治水ダム（ダム再生）

引原ダム [宍粟市]（ダム本体設計）

### 利水ダム（治水活用）

⑨千苺ダム [神戸市]（遠隔監視設備等設置）

## ③中上流部治水対策の強化

河川の中上流部で、近年、浸水実績のあった箇所だけでなく、家屋等に浸水の恐れがある箇所でも上下流バランスに配慮しながら、護岸嵩上げ等の局所的な対策を推進する。

[令和4年度の主な事業箇所]

⑨杉原川 [多可町]、⑨甲良川 [市川町]

## ④超過洪水に備えた堤防強化

異常豪雨等に伴う超過洪水に備え、堤防決壊により家屋等の損傷が発生し人的被害のおそれがある箇所等で、堤防の法尻補強や天端保護を推進する。

[令和4年度の主な事業箇所]

⑨加古川 [丹波市]

## ⑤堆積土砂撤去の推進

河川合流点付近等、土砂堆積や樹木繁茂により河道埋塞しやすい箇所等で、計画的に堆積土砂等を撤去し、事前防災対策を推進する。

[令和4年度の主な事業箇所]

円山川 [朝来市]、三原川 [南あわじ市]

## (2) ため池治水活用の拡大促進

ため池治水活用のための施設操作や維持管理等の活動に助成する市町への補助により、ため池の期間放流の取組を拡大する。

[令和4年度の主な事業箇所]

東播磨県民局管内、北播磨県民局管内、中播磨県民センター管内、  
西播磨県民局管内、但馬県民局管内、丹波県民局管内、淡路県民局管内

## (3) 高潮対策の推進（兵庫県高潮対策10箇年計画（R1～R10））

大阪湾沿岸で既往最高潮位を記録した平成30年台風第21号等を踏まえ策定した「兵庫県高潮対策10箇年計画」に基づき、優先度の高い箇所から高潮対策を推進する。

[令和4年度の主な事業箇所]

新川・東川統合排水機場 [西宮市]、千種川[赤穂市]

⑧尼崎西宮芦屋港海岸 [枝川町地区] [西宮市]

⑧尼崎西宮芦屋港海岸 [芦屋浜地区] [芦屋市]

⑧北淡海岸 [富島地区] [淡路市]

### 3 土砂災害対策

人家等の保全のため、砂防堰堤等の重点整備を推進

#### (1) 土砂災害対策の推進（第4次山地防災・土砂災害対策計画（R3～R7））

豪雨による土砂・流木災害が激甚化・頻発化していることを踏まえ策定した「第4次山地防災・土砂災害対策計画」に基づき、R区域に指定された谷出口周辺やがけ直下に人家がある箇所、Y区域に要配慮者利用施設や緊急輸送道路がある等緊急性の高い箇所を優先して整備していく。

[令和4年度の主な事業箇所]

・砂防事業 ⑧<sup>なばら</sup>相原東谷川 [猪名川町]、⑧<sup>もりたに</sup>森谷川 [佐用町]

・急傾斜事業 ⑧<sup>いち</sup>市午(2)地区 [香美町]、⑧<sup>にしほんむら</sup>西本村地区 [南あわじ市]

#### (2) 堆積土砂撤去の推進

下流に人家等の重要な施設があり、出水により土石流が下流へ流出するおそれ大きい砂防堰堤について、事前防災の観点から砂防堰堤背後の堆積土砂を撤去し、土砂捕捉空間を確保する。

[令和4年度の主な事業箇所]

薬王寺川 [豊岡市]

### 4 発災後の迅速な復興を支える緊急輸送道路等の機能強化

災害発生後の初期段階から交通の確保が可能となるよう緊急輸送道路等の整備を集中的に推進

#### (1) 緊急輸送道路等の機能強化

##### ①緊急輸送道路等の整備（地域の防災道路強靱化プラン（H26～R5））

緊急輸送道路ネットワークの整備・強化とそれを補完するルートの脆弱な区間の解消を推進する。

[令和4年度の主な事業箇所]；

⑧<sup>しもみ</sup>国道312号 下宮 [豊岡市]、県道 <sup>さんだしつかわかみ</sup>三田後川上線 [三田市]

##### ②緊急輸送道路強靱化5箇年計画（R3～R7）

河岸侵食や土砂災害による交通遮断および長時間浸水する地域への救助・救援活動の遅延に対して、護岸の強化や砂防施設との同時整備およびアクセス道路の整備を重点的に推進する。

[令和4年度の主な事業箇所]

県道 宍粟新宮線 [宍粟市]、国道2号 [平野] [加古川市]

##### ③ひょうご道路防災推進10箇年計画（R1～R10）（再掲）

#### (2) 高規格道路ミッシングリンク解消等による道路ネットワークの機能強化

[令和4年度の主な事業箇所]

山陰近畿自動車道 [竹野道路、浜坂道路Ⅱ期]、東播磨道 [北工区]

## 5 減災のための情報発信

河川氾濫、土砂災害や高潮被害が懸念される際に、県民や市町が的確に避難判断や行動ができるよう、災害危険情報をより一層充実

### (1) 警戒避難活動に役立つ災害危険情報の提供

県民や市町が台風や津波等の発生時に的確な判断や行動ができるよう、災害危険情報の更なる充実や普及・啓発を図り、今後の大規模自然災害等に対する減災対策を推進する。

#### ① 市町の警戒避難活動に役立つ予測システムの構築・活用（市町向け）

##### ア) 河川氾濫予測システム

市町の避難指示の発令等の早期判断に向け、河川水位等を予測・配信している。今後も本システムの予測精度向上に取り組み、引き続き市町を支援する。

##### イ) 箇所別土砂災害危険度予測システム

市町の避難指示発令・解除の判断、重点パトロール箇所の絞り込み等に活用。現在、神戸市等 13 市町で運用しており、令和 4 年度は新たに猪名川町で導入する。引き続き当該システムの運用エリア拡大及び予測精度向上に取り組む。

##### ウ) 高潮危険度予測システム

令和 3 年度より、尼崎西宮芦屋港海岸、播磨沿岸、淡路沿岸において、市町と共同で本格運用を開始しており、引き続き市町の避難指示等の適切な発令など防災対応の向上に取り組む。

#### ② 県民の自主避難活動に役立つ情報の提供（県民、市町向け）

##### ア) 洪水浸水想定区域

県管理全 680 河川について、想定最大規模降雨の洪水浸水想定区域図を公表済み。引き続き市町によるハザードマップ作成の支援に取り組む。

##### イ) 高潮浸水想定区域

県管理全 4 沿岸について、想定最大規模高潮の高潮浸水想定区域図を公表済み。引き続き市町によるハザードマップ作成の支援に取り組む。

##### ウ) 地域別土砂災害危険度

1 km メッシュでの表示に加え、土砂災害警戒区域（Y 区域）毎の危険度表示が可能なよう改良済み。引き続き、住民にわかりやすい情報の発信に努め、住民の避難につなげる。

##### エ) CG ハザードマップ

位置情報を活用して個人の生活圏にあわせた情報を抽出・表示するマイ防災ページ機能を令和 2 年度末から運用開始。

##### オ) 河川ライブカメラ

河川やダム、水門等の増水状況を視覚的に確認できるよう、河川ライブカメラの画像を県 HP 等で発信。

#### ③ 土砂災害警戒区域等の見直し・解除

土砂災害特別警戒区域（R 区域）の指定が完了したことから、引き続き、地形改変箇所などの区域の見直しを行うとともに、対策工事が完了した箇所の R 区域の解除に取り組む。

## Ⅱ 支える ～日常生活や移動を支える社会基盤の充実～

### 1 地域の交流を支える道路整備

地域の交流を支える国道・県道の整備を推進

#### (1) 南北道路の整備

##### ① 東播南北道路

[令和4年度の主な事業箇所]

東播磨道北工区〔加古川市～小野市〕 本工事

都市計画道路 尾上小野線〔安田〕〔加古川市〕 本工事

##### ② 阪神南北道路

[令和4年度の主な事業箇所]

国道176号 名塩道路（直轄）〔西宮市～宝塚市〕 用地取得、本工事

都市計画道路 尼崎宝塚線〔阪急立体・小浜南〕〔尼崎市・宝塚市〕 本工事

#### (2) 地域の個性ある発展を支える幹線道路網の整備

[令和4年度の主な事業箇所]

国道2号 和坂拡幅〔明石市〕 用地取得、本工事

国道2号 平野〔加古川市〕 用地取得

国道179号 太子道路〔太子町〕 本工事

国道312号 砥堀〔姫路市〕 用地取得、本工事

国道372号 加西バイパス〔加西市〕 測量、設計、用地取得

Ⓞ 国道427号 豊部バイパス〔多可町〕 本工事

国道429号 榎峠バイパス〔丹波市〕 用地取得、本工事

県道 三田西インター線〔三田市〕 本工事

県道 宗佐土山線 天満大池バイパス〔稲美町〕 用地取得、本工事

Ⓞ 県道 加美八千代線 三室バイパス〔多可町〕 設計

県道 竜泉那波線〔相生市〕 本工事

県道 甘地福崎線 福崎駅前〔福崎町〕 用地取得

県道 養父宍粟線 安積〔宍粟市〕 用地取得

県道 豊岡竹野線 城崎大橋〔豊岡市〕 本工事

県道 但馬空港線〔豊岡市〕 本工事

県道 豊岡インター線〔豊岡市〕 本工事

県道 養父宍粟線 門野バイパス〔養父市〕 用地取得、本工事

Ⓞ 国道482号 大谷バイパスⅡ〔香美町〕 設計

県道 西脇篠山線 味間南〔丹波篠山市〕 本工事

Ⓞ 県道 追入市島線 国領〔丹波市〕 設計

県道 大谷鮎原神代線 榎列掃守〔南あわじ市〕 用地取得、本工事

## 2 日々の暮らしを支える道路整備

日々の暮らしを支える生活道路の渋滞対策や通学路対策などを推進

### (1) 渋滞交差点の解消（渋滞交差点解消プログラム（R1～R5））

交差点の渋滞を解消・緩和し、日々の暮らしを支える道路の利便性や快適性の向上を図るため、右折車線設置やバイパス整備等を進め、5年間で渋滞交差点57箇所の半減（29箇所の解消・緩和）を目指す。

[令和4年度の主な事業箇所]

県道 崇佐土山線〔崇佐交差点〕〔加古川市〕

都市計画道路 尼崎宝塚線〔小浜南交差点〕〔宝塚市〕

### (2) 問題踏切の解消（踏切すっきり安心プラン（R1～R5））

踏切による渋滞の解消や歩行者の安全確保を図るため、立体交差化や踏切部の歩道拡幅等を進め、5年間で問題踏切58箇所の対策を計画的に推進する。

[令和4年度の主な事業箇所]

県道踏切：県道 太子御津線 茶ノ木踏切〔姫路市〕

### (3) 歩行者・自転車の快適な通行空間の確保

#### ①自転車活用の推進

「兵庫県自転車活用推進計画」に基づき、自転車の活用を総合的かつ計画的に推進するとともに、計画に位置づけた「ひょうごサイクリングモデルルート」において、自転車の走行環境整備等を推進し、質の高いサイクリング環境を創出する。特に淡路島を一周するモデルルート「アワイチ」については、国によるナショナルサイクルルート指定を視野に入れた整備を推進する。

[令和4年度の主な事業箇所]

西浦県道（県道 福良江井岩屋線）における追い越しゾーン整備（淡路市等）

#### ②自転車通行空間整備の推進（自転車通行空間整備5箇年計画（R1～R5））

自転車の安全で快適な通行を確保するため、警察、道路管理者等が連携して各市町が策定した「自転車ネットワーク計画」及び中高生の自転車通学の利用状況を踏まえて、自転車通行空間整備を計画的に推進する。

[令和4年度の主な事業箇所]

県道 甲子園六湛寺線〔西宮市〕、県道 砥堀本町線〔姫路市〕

#### ③通学路の安全対策の推進（通学路安全対策5箇年計画（R1～R5））

通学児童の安全を確保するため、学校、警察、道路管理者等が連携して各市町が策定した「通学路交通安全プログラム」に基づき、通学路において歩道整備等の交通安全対策を計画的に推進する。また、令和3年6月の千葉県八街市の事故を受けて、各市町の学校・PTA・警察・道路管理者等からなる協議会が実施した合同点検の要対策箇所についても、対策を実施していく。

[令和4年度の主な事業箇所]

㊦県道 川西篠山線〔猪名川町〕、㊦国道 426号 上陰～下陰〔豊岡市〕

㊦県道 香住村岡線〔香美町〕

### (4) 生活道路の整備推進

生活道路の安全確保と通行支障箇所の早期解消のため、待避所設置等により通行空間の確保など地域の課題やニーズにきめ細かくに対応する即効性の高い対策を推進する。

[令和4年度の主な事業箇所]

県道 島能勢線〔猪名川町〕

### 3 安心・快適な都市基盤の整備

良好な市街地の形成や都市の健全な発展を図るため、街路網整備や連続立体交差事業、下水道の整備を推進

#### (1) 街路網の整備推進

渋滞解消による交通円滑化や歩行者・自転車の安全の確保及び都市の防災機能の向上を図るため、街路網の整備を計画的に推進する。

[令和4年度の主な事業箇所]

都市計画道路 園田西武庫線〔御園、藻川〕〔尼崎市〕	用地取得、本工事
都市計画道路 朝霧二見線〔谷八木、谷八木小前、江井島〕〔明石市〕	用地取得、本工事
都市計画道路 国道2号線〔加古川橋、寺家町〕〔加古川市〕	用地取得、本工事
都市計画道路 西脇上戸田線〔東本町〕〔西脇市〕	用地取得
都市計画道路 国道線〔姫路東〕〔姫路市〕	用地取得、本工事

#### (2) 連続立体交差事業の推進

開かずの踏切等による交通渋滞の解消や駅周辺のまちづくりのため、連続立体交差事業を推進する。

[令和4年度の事業箇所]

J R 山陽本線 東加古川駅付近〔加古川市〕	着工準備※
⑨ 山陽電鉄本線 高砂駅～荒井駅付近〔高砂市〕	着工準備※

※ 事業着手に向けた調査・設計、都市計画決定

#### (3) 下水道の整備

豊かさを実感できる生活環境づくりや健全な水環境・良好な水環境の創造のため、下水道施設の更新や、下水汚泥エネルギーの有効利用に向けた整備を推進する。

[令和4年度の主な事業箇所]

兵庫東流域下水汚泥広域処理場〔尼崎市〕
下水汚泥エネルギー有効利用施設整備事業

### 4 県民の移動を支える公共交通の維持・活性化

「ひょうご公共交通10カ年計画」(R3～R12年)に基づき、豊かで活力ある県民生活を支える持続可能で安心・安全な公共交通ネットワークの構築を促進

#### (1) 鉄道の利便性向上・利用促進

輸送サービスの維持・確保、安全性向上のための施設整備等を支援する。

##### ① 鉄道事業者に対する支援

鉄道の有する定時性・高速性・快適性が一層発揮されるよう、既存輸送サービスの維持・確保、安全性向上のための施設整備を支援するとともに、沿線市町と連携し、より効果的な利用促進策を検討・実施する。

[令和4年度の主な取り組み]

- ・ 鉄道軌道安全輸送設備等整備事業 (神戸電鉄、京都丹後鉄道、北条鉄道)
- ・ 鉄道施設豪雨対策費補助事業 (阪急電鉄、神戸電鉄)
- ・ 鉄道駅耐震補強対策費補助事業 (山陽電鉄)
- ・ 更なる利用促進に向けた取組 (JR 山陰本線、播但線、姫新線、神戸電鉄粟生線 等)

## (2) 生活交通の維持・活性化

### ①路線バス等の運行等に対する支援

通勤・通学、通院、買物等の日常生活に不可欠な路線バス、コミュニティバスの維持・活性化を推進する。

- ・路線バス：広域、幹線的な路線の維持確保を図るため、国の補助制度に加え県単独の補助制度を活用し、市町とともに運行経費に対して支援する。
- ・コミュニティバス：高齢者等の移動手段を確保するため、市町、地域住民が運行するコミュニティバスの運行経費や立ち上げ経費等に対して支援する。

### ②地域公共交通の再編促進

地域の実情に合わせた地域公共交通の再編を促進するため、市町による「地域公共交通計画」の策定を促進する。

### ③生活交通 MaaS 実証実験に対する支援

公共交通の利便性向上や交通不便地域の縮小等を図るため、ICT を活用したデマンド型交通の実証実験に取り組む市町を支援する。

### Ⅲ つなぐ ～持続可能な地域をつなぐ社会基盤の形成～

#### 1 基幹道路ネットワークの充実強化

県土の骨格を形成し、県全体の発展基盤となる基幹道路八連携軸を構成する基幹道路ネットワークのミッシングリンクの早期解消を図る

#### (1) 基幹道路の整備推進

[令和4年度の取り組み]

##### ア 北近畿豊岡自動車道（豊岡市～丹波市）約 70km [直轄]

豊岡道路（2.0km）	用地取得、本工事等
豊岡道路（Ⅱ期）（5.1km）	調査設計、用地取得

##### イ 山陰近畿自動車道（鳥取市～宮津市）約 120km（県内約 51km）[県事業]

浜坂道路Ⅱ期（7.6km）	トンネル、橋梁、改良工事等
佐津 IC～竹野 IC（約 5km）	詳細ルート・構造の検討等
竹野道路（竹野 IC～豊岡北 JCT・IC 4.9km）	調査設計
豊岡北 JCT・IC～城崎温泉 IC（約 7km）	直轄権限代行による早期事業化（要望中）
城崎温泉 IC～府県境（約 3km）	直轄による調査及び直轄権限代行による事業化（要望中）

##### ウ 大阪湾岸道路西伸部（六甲アイランド北～駒栄（仮称）） 14.5 km

[直轄（道路・港湾）・阪神高速道路株の合併施行]

本工事、調査設計等

##### エ 名神湾岸連絡線（西宮市） 2.7km [直轄]

調査設計

##### オ 神戸西バイパス（永井谷 JCT～石ヶ谷 JCT（仮称）） 6.9km [直轄・西日本高速道路株の合併施行]

本工事、調査設計等

##### カ 播磨臨海地域道路（第二神明～広畑）約 36km（当面、都市計画・アセスを進める区間）

都市計画・環境影響評価手続、詳細ルート・構造の検討に必要な調査

##### キ 東播磨道北工区（加古川市～小野市） 6.9km [県事業]

橋梁工事、道路改良工事等

##### ク 東播丹波連絡道路（加東市～丹波市） 約 30km [直轄]

国道 175 号西脇北バイパス（5.2km）	本工事等
西脇市黒田庄町～丹波市氷上地域（約 17km）	早期事業着手に向けた調査促進（要望中）

#### (2) 高速道路の利便性向上

##### ① スマートインターチェンジの整備推進

山陽自動車道（仮称）三木スマート IC [三木市] 測量、設計、用地取得

## 2 港湾の機能強化・利用促進

物流・産業・交流を支える港湾の機能強化を図るとともに、港湾施設の計画的な更新・新設など港湾の利活用を推進

### (1) 港湾の機能強化

岸壁の改修及び防波堤の整備等を図り、物流・産業拠点となる港湾機能の強化を推進する。

[令和4年度の主な事業箇所]

姫路港 [姫路市]

広畑地区 : -14m岸壁・臨港道路整備 (直轄)、臨港道路改良

① 浜田地区 : 廃棄物埋立護岸整備

須加地区 : -12m航路・泊地浚渫 (直轄)、-3.5m物揚場改良

尼崎西宮芦屋港 [尼崎市]

東海岸町沖地区 : -5.5m岸壁整備

東海岸町地区 : -10m岸壁改良 (直轄)

東播磨港 [高砂市、播磨町]

伊保地区 : -3.5m物揚場改良

播磨地区 : -12.0m岸壁改良

その他の地方港湾

柴山港 [香美町] : 防波堤整備 (直轄)

家島港 [姫路市] : 防波護岸・-3.5m物揚場整備

### (2) 港湾の利用促進

#### ① 姫路港旅客ターミナルエリアのリニューアル

姫路港旅客ターミナルエリアにおいて、旅客船利用者の利便性・快適性の向上、にぎわいの創出を図るため、旅客船ターミナル等の改修を推進する。

#### ② 港湾施設の更新・新設

港湾の利便性や安全性を向上させるとともに、港湾を持続的に発展させて競争力を維持・拡大するため、県営クレーン、上屋・野積場等の港湾施設を計画的に更新・新設する。

[令和4年度の主な取り組み]

姫路港中島地区・尼崎西宮芦屋港東海岸町地区のクレーン更新

野積場の舗装等について、緊急性の高い箇所の更新

#### ③ フェニックス事業用地の早期土地利用開始に向けた取り組み

阪神間に残された貴重な産業活動の場である尼崎西宮芦屋港のフェニックス事業用地 [尼崎市]において、地域経済を牽引する企業が円滑に立地できるよう、インフラ整備を進め、順次分譲する。

[令和4年度の主な取り組み] 分譲にあたって必要な地盤改良等を実施

#### ④ カーボンニュートラルポート (CNP) 形成計画の策定

2050年までに港湾エリアの温室効果ガスの排出を実質ゼロとするカーボンニュートラルポート (CNP) 形成に向け、その方策やスケジュール等を取りまとめたCNP形成計画の検討に着手する。

[令和4年度の主な事業箇所] 姫路港 [姫路市]

#### ⑤ スーパーヨット誘致の促進

大阪湾ベイエリア再生の一環として、新西宮ヨットハーバーのビジターバースを活用し、スーパーヨットの誘致を促進

[令和4年度の主な取り組み] イベント開催

### 3 空港の有効活用・利便性向上

関西の航空需要を最大化する旅客本位の航空ネットワーク構築をめざして、関西3空港の最大活用を推進するとともに、コウノトリ但馬空港の利活用促進に取り組む

#### (1) 関西3空港の最大活用

新型コロナウイルス感染症の収束後を見据え、回復が期待される航空需要を関西全体で取り込むため、関西3空港の最大活用を推進する。

[令和4年度の主な取り組み]

- ・関西空港の発着回数の拡大と、神戸空港の国際化を含む空港機能のあり方などを関西3空港懇談会で議論
- ・コロナ禍からの早期需要回復に向けた、就航都市でのプロモーション活動
- ・3空港の最大活用について考えるセミナーの開催

#### (2) コウノトリ但馬空港の利活用促進

新型コロナウイルス感染症による影響で落ち込んだ需要の早期回復を図るため、地元市町等と連携し利活用促進に取り組む。また、「コウノトリ但馬空港のあり方懇話会」の議論を踏まえ、但馬地域の振興のために但馬空港において取り組むべき施策について慎重に検討する。

[令和4年度の主な取り組み]

- ・コロナ禍からの早期需要回復に向けた利活用促進
- ・地域航空会社等へのファミトリップを通じた空港活性化策の検討
- ・地方と地方を結ぶチャーター便の運航

### 4 計画的・効率的な老朽化対策

社会基盤施設の老朽化の割合が増加することを踏まえ、適時適切な修繕・更新により、総コストの低減と予算の平準化を図るため、計画的・効率的に老朽化対策を推進

#### (1) 老朽化対策の実施（ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画（R1～R10））

社会基盤施設の老朽化の割合が増加することから、橋梁、排水機場等の主要26種類の施設について、安全性の確保はもとより、総コストの低減と予算の平準化を図るため、「ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画」に基づき、計画的・効率的に老朽化対策を推進する。

<基本的な考え方>

- ・修繕・更新  
・損傷等があり、計画的な対策が必要な要対策施設は、令和10年度までに対策を概ね完了
- ・損傷の度合いに関わらず分解整備・更新等が必要な機械・電気設備は耐用年数や修繕実績から定期的に対策を実施
- ・施設点検  
・橋梁、トンネル等の土木構造物は5年毎に実施
- ・排水機場等の機械・電気設備は毎年実施

[令和4年度の主な事業箇所]

県道 丹南篠山口インター線	中野橋	[丹波篠山市]	修繕
国道 178号	森本トンネル	[豊岡市]	修繕
倭文川 <sup>しどおり</sup> 排水機場		[南あわじ市]	更新
東播磨港高砂地区-3.5m物揚場		[高砂市]	更新

## (2) 安全安心な日常維持管理の実施

排水機場、ダム、堤防等の施設の安全点検や、除草・樹木剪定、舗装修繕などを適切に行い、維持管理を着実に実施する。

## (3) 参画と協働による維持管理

「ひょうごアドプト」など、地域住民が主体となって草刈り等の軽易な維持管理や美化活動を推進する。

## (4) 播但連絡道路の安全・安心・快適な道路環境の確保

将来にわたりサービスを安定的に提供するため、令和 24 年までの料金徴収により、計画的に大規模修繕、橋梁耐震対策に取り組む。

## 5 水辺の環境づくり

快適で賑わいのある親水空間を創出するとともに、自然環境の保全と再生を推進

### (1) 環境整備の推進

水や緑にふれあえる魅力ある親水空間の創出や自然環境の保全と再生を推進する。

[令和 4 年度の主な事業箇所]

春来川 [新温泉町]、尼崎の森中央緑地 [尼崎市]

### (2) 水上オートバイ危険行為等対策

優良ユーザーの拡大や啓発・パトロール活動等の強化などにより、誰もが安全安心で楽しめる兵庫の海づくりを推進する。

## 6 都市の環境改善

「防災」、「安全・快適」、「景観・観光」の観点から無電柱化を推進

### (1) 無電柱化の推進（兵庫県無電柱化推進計画（R1～R5））

防災機能の強化、安全で安心な通行空間の確保、良好な景観形成等を目的として、「兵庫県無電柱化推進計画」に基づき、令和 5 年度までに県管理道路約 38km を含む約 100km の無電柱化に着手する。

[令和 4 年度の主な事業箇所]

県道 生瀬門戸荘線 [宝塚市]、都市計画道路 尾上小野線 [安田] [加古川市]

## [推進方策] 社会基盤 DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

建設業の生産性向上と、インフラ建設・維持管理の効率化、デジタル社会に適応した働き方改革を進めるため、インフラ分野の DX を推進

### (1) 社会基盤 DX の推進

[令和 4 年度の主な取り組み]

- ・ ICT活用工事の拡充（構造物工への工種拡大、小規模工事への適用）
- ・ 測量設計からの 3次元データの活用に向け BIM/CIM の試行を拡大
- ・ 維持管理の高度化に向けた新技術の試行（河川堆積土砂の状況把握、除雪作業支援、橋梁等点検）

# 河川・砂防事業について

土 木 部



# 目 次

## 第1章 河川事業について

1 河川の現況	5
(1) 河川の現況	5
2 河川整備の考え方	7
(1) ひょうご・人と自然の川づくり	7
(2) 河川整備基本方針・河川整備計画	7
(3) 総合治水の推進	8
3 減災のためのハード対策の推進	9
(1) 河川の事前防災対策の推進 (河川対策アクションプログラム(令和2年度～令和10年度))	9
(2) 津波対策の推進 (「津波防災インフラ整備計画」(平成26年度～令和5年度)) (「日本海津波防災インフラ整備計画」(令和元年度～10年度))	16
(3) 高潮対策の推進 (「兵庫県高潮対策10箇年計画」(令和元年度～10年度))	17
(4) 流域対策の推進	17
4 減災のためのソフト対策の推進	20
(1) 減災対策の取組体系	20
(2) 迅速・的確な災害危険情報の発信	20
(3) 県民の自助意識の喚起	22
(4) 災害対応能力の向上	23
5 河川管理施設の適切な維持管理	24
(1) 計画的・効率的な老朽化対策 (「ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画」(令和元年度～10年度))	24
(2) 河川管理施設の管理	25
(3) 参画と協働による河川美化	25

## 第2章 砂防事業について

1 砂防の概要	26
(1) 現況	26
(2) 砂防事業の区分	26
2 山地防災・土砂災害対策等の推進	28
(1) 第4次山地防災・土砂災害対策計画(R3~R7)	28
(2) 令和4年度事業の概要	28
(3) 堆積土砂撤去の推進	30
(4) 六甲山系グリーンベルト整備事業	31
(5) 砂防関係施設の老朽化対策(ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画)	32
3 減災のためのソフト対策の推進	35
(1) 土砂災害警戒区域等の指定	36
(2) 警戒避難活動に役立つ災害危険情報の発信	37
(3) 防災意識の啓発	38

# 第1章 河川事業について

## 1 河川の現況

### (1) 河川の現況

面積 8,401km<sup>2</sup>、人口 541万人（R4.4.1現在）を有する県土には、97水系 685河川、総延長 3,494kmの河川法が適用される河川があり、このうち 678河川、3,311kmを県が管理している。

#### 【県内河川の指定状況（河川法適用河川）】

（令和4年4月1日現在）

区分	水系名	河川数	延長 (km)	管理区間 ※神戸市管理を除く	
				国 (km)	県 (km)
一級河川	由良川	18	76	—	76
	淀川	33	124	32	92
	円山川	99	504	40	464
	加古川	130	778	41	737
	揖保川	47	291	67	224
	5水系計	327	1,773	180	1,593
二級河川	92水系	358	1,721	—	1,718
合計	97水系	685	3,494	180	3,311

県管理河川の改修率※ 59.9%（令和3年度末現在）

※ 改修済の定義 … ア、イに相当する降雨を流下させることが可能な区間

ア：流域面積 200 km<sup>2</sup>以上の河川（武庫川、市川等 14 河川） → 概ね30年に1度の降雨

イ： ” 未満の河川（上記以外 666 河川） → 概ね5～10年に1度の降雨

### ① 河川の区分

区分	管理者	定義
一級河川	国土交通大臣 （直轄管理区間）	国土保全上又は国民経済上特に重要な水系※（一級水系）の中で、国土交通大臣が政令で指定したもの（河川法適用）
	県知事 （指定区間）	一級河川の指定を受けた河川で、国土交通大臣が指定した区間については、県知事が管理
二級河川	県知事	一級水系以外の水系で、公共の利害に重要な関係がある河川として、県知事が指定したもの（河川法適用）
準用河川	市町長	一級河川及び二級河川以外の河川で、市町長が指定したもの（河川法準用）
普通河川	市町	一級河川、二級河川及び準用河川のいずれにもあたらない公共の水流で、河川法の規定が適用又は準用されないもの

※ 河川は上流部から小さな河川が合流し、この合流を繰り返しながら徐々に海へ向かうに従い、大きな河川になっており、これら一群の河川を合わせた単位を「水系」と呼ぶ。

## ② 管理ダムの状況

県では、治水と利水等を兼ね備えた多目的ダム15ダム、治水ダム6ダムの計21ダムを管理している。このうち、3ダム（引原ダム、生野ダム、青野ダム）ではゲート操作による洪水調節を行っている。

区分	洪水調節方式	ダム名	目的*	水系	河川名	市町名	堤高(m)	堤頂長(m)	総貯水容量(万m <sup>3</sup> )	完成年度
多目的ダム	ゲート	引原ダム	FNIP	揖保川	引原川	宍粟市	66.0	184.4	2,195	S32
		生野ダム	FNWI	市川	市川	朝来市	56.5	220.0	1,800	S47
		青野ダム	FNW	武庫川	青野川	三田市	29.0	286.0	1,510	S62
	自然調節	安室ダム	FNW	千種川	安室川	上郡町	50.0	172.0	430	H3
		三宝ダム	FNW	由良川	大谷川	丹波市	35.1	178.0	27	H6
		大目ダム	FN	三原川	大目川	南あわじ市	36.0	247.0	110	H9
		牛内ダム	FNW		牛内川		59.0	216.0	220	H9
		大路ダム	FNW	円山川	大路川	朝来市	32.1	138.0	38	H10
		成相ダム	FNW	三原川	成相川	南あわじ市	61.0	223.5	405	H11
		北富士ダム	FNW		北富士川		52.5	162.5	130	H11
		但東ダム	FNW	円山川	横谷川	豊岡市	25.7	120.0	47	H18
		石井ダム	FR	新湊川	烏原川	神戸市	66.2	155.0	220	H20
		みくまりダム	FNW	加古川	三熊川	丹波篠山市	26.0	86.0	38	H21
		与布土ダム	FNW	円山川	与布土川	朝来市	54.4	145.0	108	H26
		栗柄ダム	FNW	由良川	滝の尻川	丹波篠山市	26.7	172.0	38	H26
治水ダム	自然調節	諭鶴羽ダム	FN	三原川	諭鶴羽川	南あわじ市	43.9	173.0	130	S49
		菅生ダム	FN	夢前川	菅生川	姫路市	55.7	157.0	195	S53
		天王ダム	F	新湊川	天王谷川	神戸市	33.8	127.0	80	S55
		安富ダム	FN	揖保川	林田川	姫路市	50.5	145.0	295	S60
		長谷ダム	FN	千種川	長谷川	たつの市	30.3	125.0	24	H3
		金出地ダム	FN	千種川	鞍居川	上郡町	62.3	184.0	470	H30

※ F：洪水調節 N：河川の正常な流量の維持 W：上水道 I：工業用水 P：発電 R：レクリエーション

## ③ 排水機場・水門等の状況

上記のダムに加え、排水機場、水門・堰、調節池、樋門・陸閘、矢板護岸、雨量・水位計等も管理している。

主な施設	箇所数
排水機場	34箇所
水門・堰	43箇所
調節池	4箇所
樋門・陸閘	989箇所
雨量・水位計	332箇所



金出地ダム（上郡町）



松島排水機場（尼崎市）

## 2 河川整備の考え方

### (1) ひょうご・人と自然の川づくり

「治水・利水」「生態系」「水文化・景観」「親水」の四つを柱とする『“ひょうご・人と自然の川づくり”基本理念・基本方針(平成8年5月)』に基づき、“人と自然が共生する川づくり”を進め、「躍動する兵庫」のベースとなる安全安心の網を広げていく。

### (2) 河川整備基本方針・河川整備計画

「“ひょうご・人と自然の川づくり”基本理念・基本方針」のもと、将来目指すべき河川整備の方針である「河川整備基本方針」を水系毎に策定している。

また、この「河川整備基本方針」に基づき今後20～30年の整備目標と内容を定めた「河川整備計画」を策定し、計画的な整備に取り組んでいる。

#### ① 河川整備基本方針の策定状況(令和4年6月1日現在)

##### ア 一級水系(国土交通省が策定)

5水系全てについて策定済。

水系数	水系名
5	淀川水系、加古川水系、揖保川水系、由良川水系、円山川水系

##### イ 二級水系(県が策定)

46水系について策定済。引き続き残る水系について策定を進める。

水系数	水系名
46	武庫川、新湊川、市川、千種川、矢田川、岸田川、洲本川、三原川 等

※ 二級河川は国土交通大臣の同意を要する。

#### ② 河川整備計画の策定状況(令和4年6月1日現在)

##### ア 一級水系(県管理区間)

県下5水系について、地域特性を考慮し10圏域に分割して策定済。

圏域数	圏域名
10	淀川水系：神崎川圏域、猪名川圏域、 加古川水系：下流圏域、中流圏域、丹波圏域 揖保川水系：揖保川圏域 由良川水系：竹田川圏域 円山川水系：下流圏域、上流圏域、出石川圏域

※ 一級河川は国土交通大臣の認可を要する。

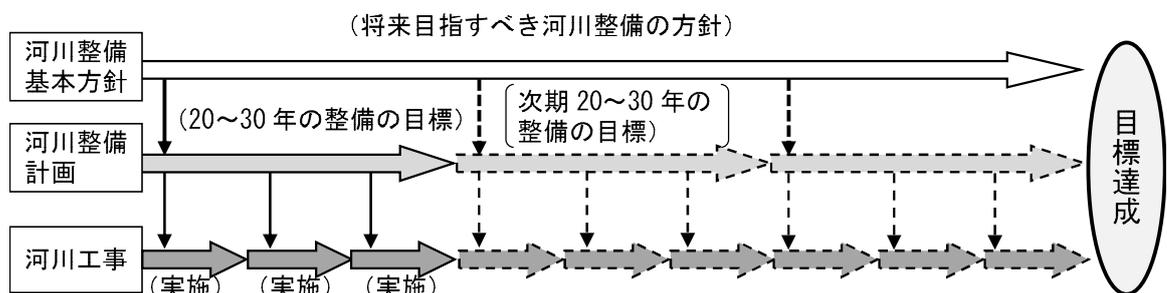
##### イ 二級水系

33水系について策定済。河川整備基本方針に沿って整備を進める水系で策定。

水系数	水系名
33	武庫川、東川、明石川、市川、千種川、香住谷川、洲本川、本庄川 等

※ 二級河川は国土交通大臣の同意を要する。

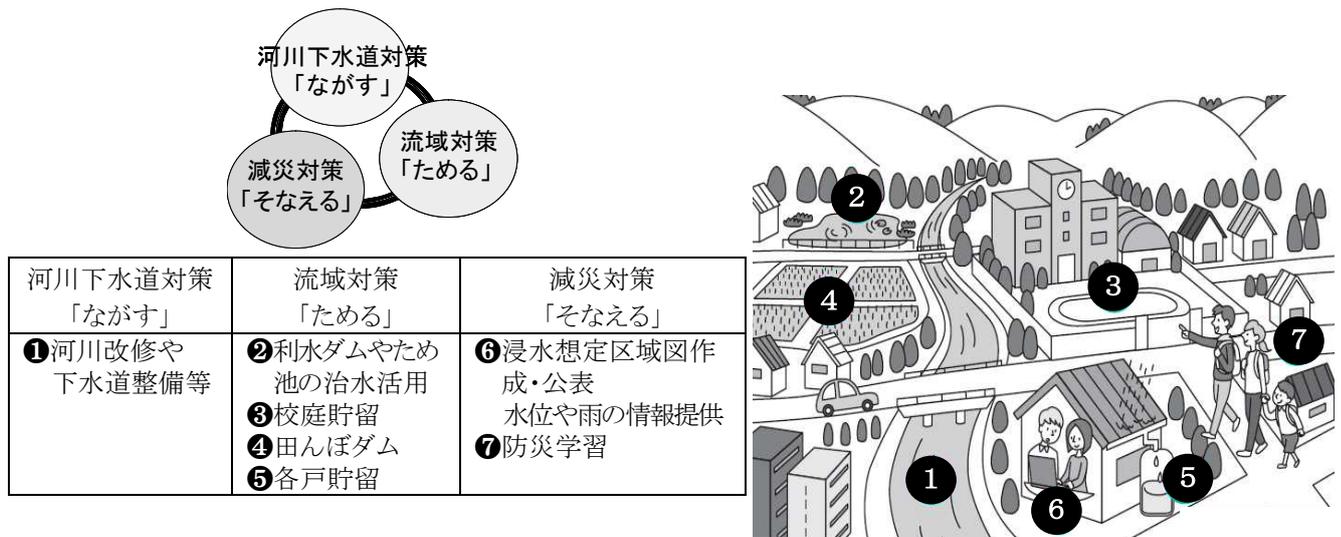
#### 【河川整備基本方針・河川整備計画と河川工事の関係】



### (3) 総合治水の推進

県は、平成24年4月に都道府県初の「総合治水条例」を施行。降った雨を安全に流すために河川や下水道を整備する「ながす」対策に加え、校庭やため池などを活用し雨水を一時的に貯留・浸透させて流出量を抑える「ためる」対策、浸水した場合でも被害を小さくする「そなえる」対策を組み合わせ「総合治水」に、流域全体で取り組んでいる。

国土交通省は、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減する流域治水へ転換するため、全ての一級水系において「流域治水プロジェクト」を進めている。県においても管理する二級水系について、「総合治水」の取組に土砂災害対策と津波・海岸高潮対策の「分野別計画」を加え「流域治水プロジェクト」として策定し、公表した。



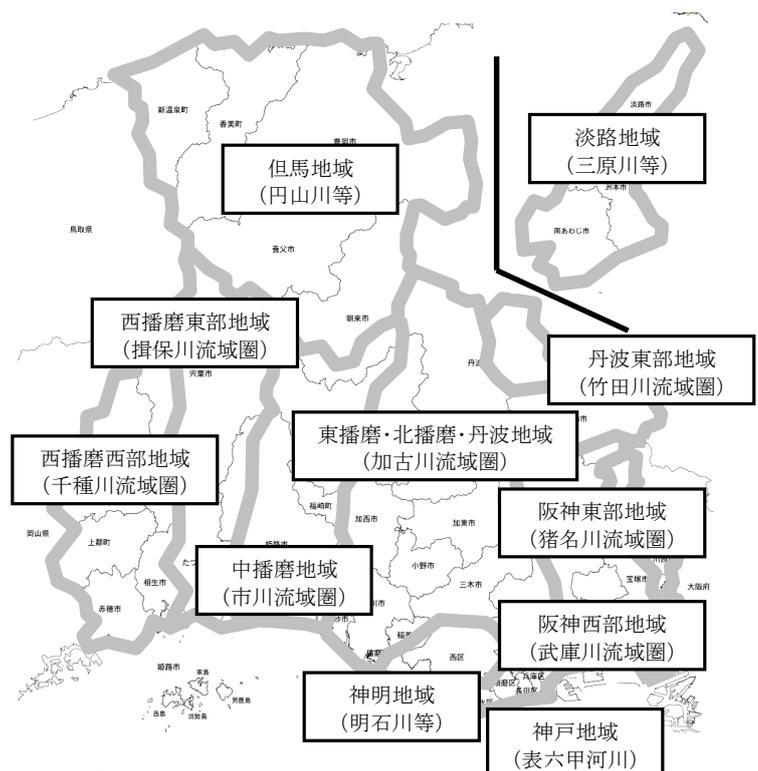
#### ① 地域総合治水推進計画に基づく取組の推進

県下11地域ごとに各地域の特徴や課題を踏まえ策定した「地域総合治水推進計画」に基づき、総合治水の取組を推進している。

#### <地域総合治水推進計画>

(計画期間：概ね10箇年)

- ・ 地域ごと(右図)に設置した、県・市町・県民等で構成する「地域総合治水推進協議会」の意見を踏まえ、平成24～26年度に策定。
- ・ 平成28, 29年度、令和2年度に中間見直しを実施。今後も取組の進捗把握や新たな取組を追加する等して、継続的に見直しを実施。



### 3 減災のためのハード対策の推進

#### (1) 河川の事前防災対策の推進（河川対策アクションプログラム(令和2年度～令和10年度)）

平成30年7月豪雨や令和元年東日本台風等、風水害が激甚化・頻発化していることを踏まえ、令和3年3月に策定した「河川対策アクションプログラム(令和2～10年度)」に基づき、河川の事前防災対策を推進している。

#### 【対策内容】

項目	内容
①河川改修等の推進	河川整備計画に基づく河川改修や都市浸水対策
②既存ダムの有効活用	治水ダムの堤体かさ上げや、既存ダム利水容量の事前放流、期間放流等による洪水調節機能の強化
③中上流部対策の強化	
ア)河川中上流部治水対策	河川中上流部の河川整備計画区間外における上下流バランスを考慮した堤防かさ上げ等の局所的な対策
イ)河川上流土砂・流木流出対策	溪流や河川上流部に複数の砂防堰堤等を配置することによる土砂洪水氾濫の事前防止対策
④超過洪水に備えた堤防強化	堤防の法尻補強や堤防の天端保護による決壊しにくい堤防整備
⑤堆積土砂撤去の推進	人家等が密集する地区や河川合流点付近等での計画的な堆積土砂の撤去

#### ① 河川改修等の推進

河川整備計画に基づき、流下能力を向上させるための河道対策や洪水調節施設整備による都市浸水対策等を重点的に推進している。

#### 【主な事業箇所】

区分	河川名（市町名） 〔全体延長〕	主な事業内容	令和4年度の 主な取組
河道対策	武庫川（尼崎市、西宮市、伊丹市、宝塚市、丹波篠山市） 〔L=16.3km〕	河床掘削、橋梁架替、護岸整備など	河床掘削、橋梁上部工護岸整備
	明石川（明石市） 〔L=0.1km〕	JR橋梁改築、河道拡幅	JR橋梁仮設工
	加古川（西脇市） 〔L=3.1km〕	河床掘削	河床掘削
	市川（姫路市） 〔L=3.0km〕	護岸整備、築堤、河床掘削	護岸整備、築堤、河床掘削
	油谷川（加東市） 〔L=0.1km〕	築堤、橋梁架替	築堤、橋梁架替
洪水調節施設整備	つとがわ津門川（西宮市） 〔L=1.8km〕	地下貯留管整備	立坑整備、貯留管整備

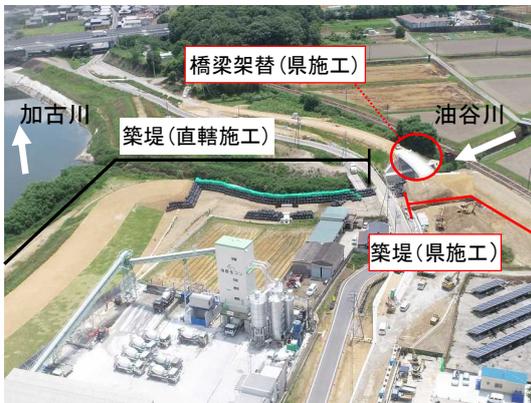
整備状況



河床掘削に先立つ護岸整備  
武庫川(尼崎市・西宮市)



河床掘削 市川(姫路市)



築堤及び橋梁架替 油谷川(加東市)



立坑整備 津門川(西宮市)

河川は生物の貴重な生息・生育空間であることから、河川改修の際には貴重種を含む水生生物等の保全に努めるなど自然環境を確保するとともに、景観・親水等にも配慮した整備に努めている。

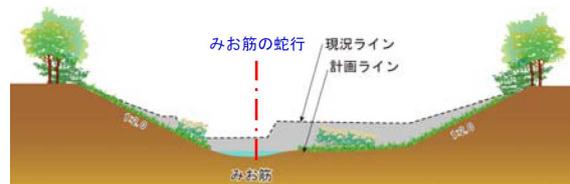


水生生物に配慮した土砂撤去 夢前川(姫路市)



みお筋※の再生 武庫川(丹波篠山市)

※平時に流水が流れる道筋



みお筋の再生イメージ

## ② 既存ダムの有効活用

### ア ダム再生等事業

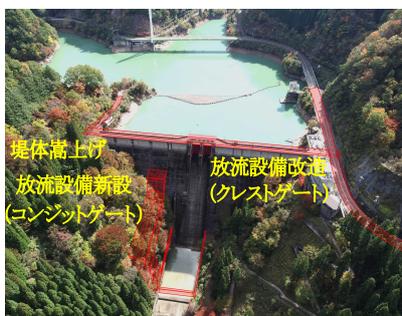
既存ダムの機能を最大限活用するため、引原ダムの堤体かさ上げ等によるダム再生事業を進めるとともに、神戸市の水道用の千苅ダムを治水にも活用する試行運用に取り組み、洪水調節機能の強化を図る。

#### 【事業箇所】

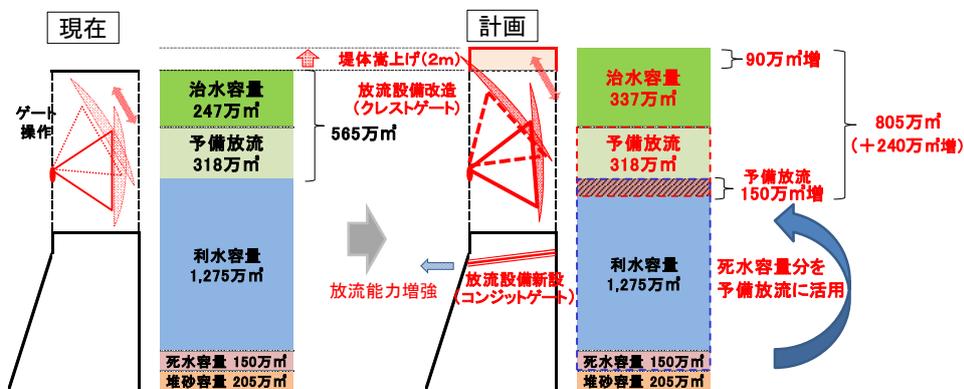
ダム名	所在地	種類	管理者	治水活用容量*	令和4年度の主な取組
引原ダム	宍粟市	治水	兵庫県	240万m <sup>3</sup>	測量、環境・地質調査・概略設計
千苅ダム	神戸市	利水	神戸市	100万m <sup>3</sup>	R4.5工事◎、R4.7～試行運用開始

※治水活用容量：治水容量の拡大や利水容量の一部を治水容量として活用する容量

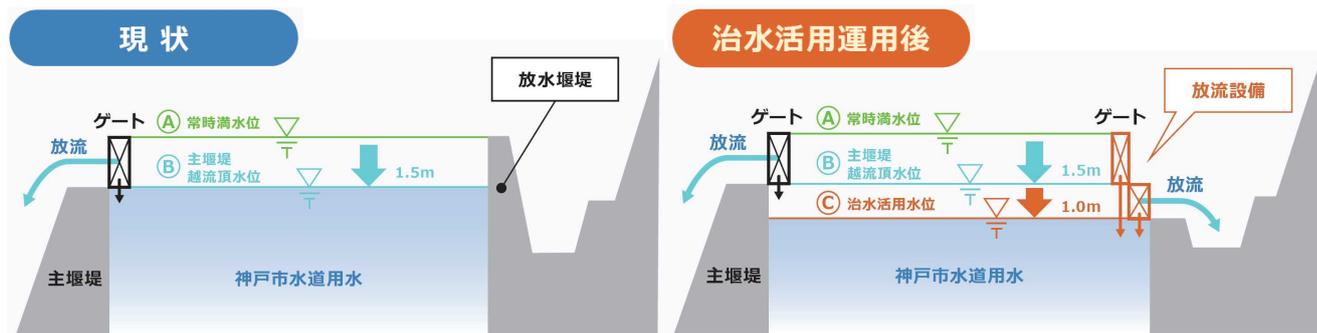
引原ダム全景



容量配分図



引原ダム再生（宍粟市）



千苅ダム治水活用（神戸市）

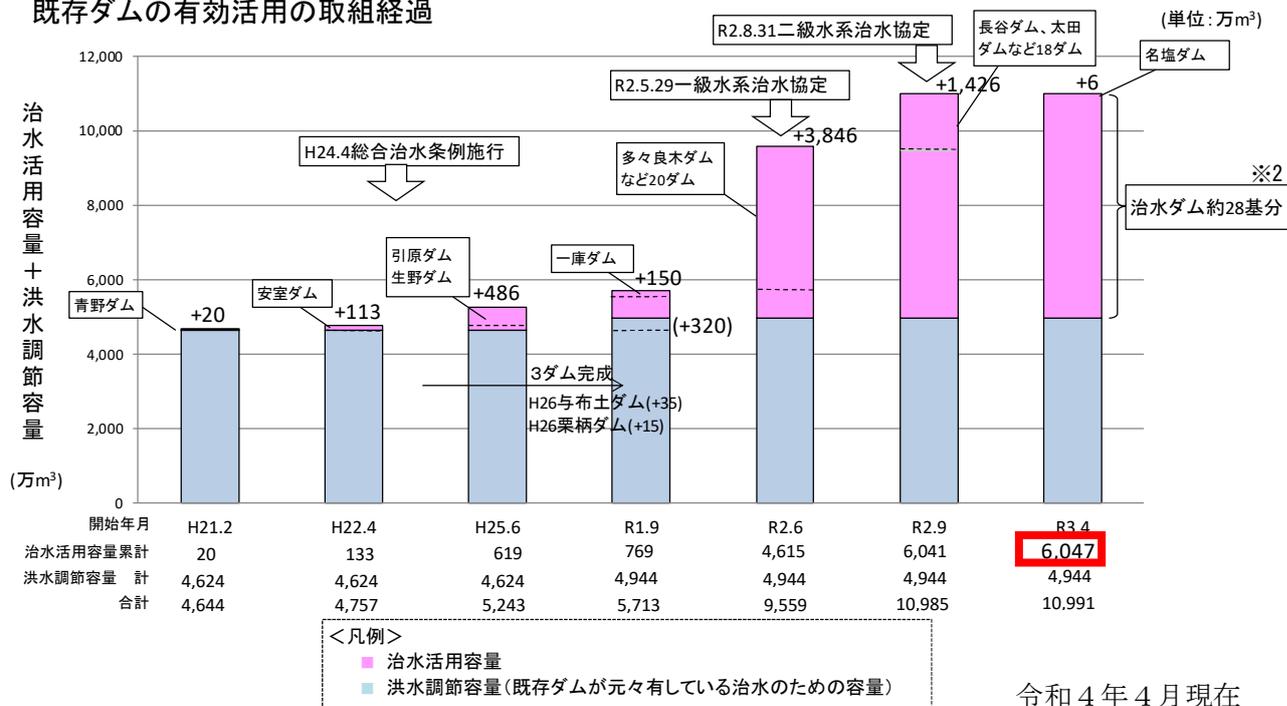
## イ 事前放流等<sup>※1</sup>の取組

既存ダムの利水容量の事前放流や期間放流は、多くのコストをかけずに効果が得られる有効な治水対策であり、平成21年から青野ダムで試行を開始し、生野ダム、引原ダムで先行的に取り組んできた。

利水ダムを含む44ダムで令和4年4月までに利水者と治水協定を締結し、合計約6,000万<sup>3</sup>の治水活用容量を確保した。

今後、さらなる事前放流等の拡大に向け、利水者等と協議を進める。

既存ダムの有効活用の取組経過



※1 事前放流：利水容量の一部を大雨の直前に放流して一時的に水位を下げる  
 期間放流：利水容量の一部を台風期の前に放流して数ヶ月間水位を下げたままで維持

※2 県内治水ダム1基あたりの治水容量(洪水調節容量)の平均値：約218万<sup>3</sup>  
 $6,047 \text{ 万}^3 \div 218 \text{ 万}^3 = \text{約} 28 \text{ 基}$

### トピックス①

#### 千苺ダム治水活用工事竣工式の開催

千苺ダムは、神戸市の水道専用ダムですが、洪水期のうち7月から9月までの間、貯水位を最大1.0m低下させ、貯水容量を約100万<sup>3</sup>確保し、下流地域の安全度向上に貢献します。5月28日に国会議員、県議会議員など来賓出席のもと竣工式を開催し、齋藤知事は主催者を代表して、「防災・減災対策をしっかりと進め、『躍動する兵庫』の実現を目指す。」と挨拶しました。

#### 【事業概要】

総事業費：28億円

事業期間：平成30年度～令和4年度

施設内容：・貯水位低下用の放流設備  
 ・企業庁三田西宮連絡管と神戸市水道管を連結する接続管



# 取組位置図



### ③ 中上流部対策の強化（河川中上流部治水対策）

河川の中上流部で、近年、浸水実績のあった箇所や、家屋等に浸水のおそれがある箇所において、上下流バランスに配慮しながら、堤防かさ上げ等の局所的な対策を重点的に推進している。

#### 【主な事業箇所】

河川名（市町名）	令和4年度の主な取組
すぎはらがわ ㊦杉原川（多可町）	河道拡幅、護岸整備
こうらがわ ㊦甲良川（市川町）	

#### 整備状況



堤防かさ上げ おおやがわ 大屋川（養父市）



堤防かさ上げ しづみかわ 志文川（宍粟市）

### ④ 超過洪水に備えた堤防強化

異常豪雨等に伴う超過洪水に対し、決壊しにくい堤防とするため、破堤・氾濫により甚大な被害が生じるおそれのある主要河川等のうち、合流点付近や橋梁上流部などの水位上昇が生じやすい箇所等で、堤防の法尻補強や天端保護を推進している。

#### 【主な事業箇所】

河川名（市町名）	令和4年度の主な取組
㊦加古川（丹波市）	堤防の法尻補強、堤防の天端保護

#### 整備箇所



堤防の法尻補強 明石川（神戸市）



堤防の天端保護 武庫川（三田市）

## ⑤ 堆積土砂撤去の推進

人家等が密集する地区や河川合流点付近等、放置すれば更なる土砂堆積が見込まれる箇所、堆積土砂の撤去等を推進している。

### 【主な事業箇所】

河川名（市町名）	令和4年度の主な取組
円山川（朝来市）	堆積土砂撤去
三原川（南あわじ市）	



堆積土砂撤去 明石川（明石市）

## トピックス②

### 「くらしの防災講演会 2022」の開催

京都大学の藤井教授による基調講演や住吉中学校による取組事例の報告など、自然災害の備えについて県民とともに考える「くらしの防災講演会 2022」を開催しました。

また、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」等の予算を活用した事前防災対策の効果や必要性等を訴えました。

- 日 時：令和4年5月29日（日）
- 会 場：御影公会堂（神戸市東灘区）
- 主 催：近畿地方整備局、兵庫県、神戸市
- 来 賓：国会議員、兵庫県議会議員、  
神戸市議会議員 等
- 基調講演  
京都大学 藤井聡教授  
「気候変動に対応するための国土強靱化対策」
- 行政からの報告
- 住吉中学校による取組報告



## (2) 津波対策の推進

### ① 「津波防災インフラ整備計画」(平成26年度～令和5年度)

30年以内の発生確率が70～80%程度とされる南海トラフ地震による津波に備えるため、発生頻度を踏まえた2つのレベルの津波を対象に、防潮水門の整備など効果的かつ効率的な津波対策を計画的に推進している。

#### 【取組内容】

河川名（市町名）	令和4年度の主な取組
<small>ほんじょうがわ</small> ㊦ 本庄川水門（南あわじ市）	上屋建築工事
<small>かりやがわ</small> ㊦ 加里屋川（赤穂市）	矢板護岸工（老朽化・耐震対策）
新川水門（西宮市）	防潮堤の新設



本庄川水門（南あわじ市）

#### 整備状況



新川水門（西宮市）

### ② 「日本海津波防災インフラ整備計画」(令和元年度～10年度)

日本海沿岸地域における津波対策として、発生頻度を踏まえた2つのレベルの津波を対象に、効果的かつ効率的な津波対策を計画的に推進している。

#### 【取組内容】

河川名（市町名）	令和4年度の主な取組
<small>けいがわ</small> ㊦ 気比川（豊岡市）	防潮堤のかさ上げ
<small>かすみたにがわ</small> ㊦ 香住谷川（香美町）	



防潮堤のかさ上げ 気比川（豊岡市）

#### 整備状況



防潮堤のかさ上げ 長谷川（香美町）

※1 レベル1津波：発生頻度が高い津波

（県南部沿岸地域：概ね100年に1回発生、日本海沿岸地域：数十年から百数十年に一度程度）

※2 レベル2津波：最大クラスの津波（発生頻度は極めて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす）

### (3) 高潮対策の推進（「兵庫県高潮対策10箇年計画」（令和元年度～10年度））

大阪湾沿岸で既往最高潮位を記録した平成30年台風第21号等を踏まえ、計画的に高潮対策を推進している。

台風第21号で浸水した緊急対策箇所のうち、宮川の対策は令和2年6月に完了した。残る高橋川の防潮堤のかさ上げは令和4年度完了に向けて整備を進めている。

#### 【取組内容】

河川名（市町名）	令和4年度の主な取組
Ⓔ高橋川（神戸市）【緊急対策】	防潮堤のかさ上げ
新川・東川統合排水機場（西宮市）	防潮堤の新設 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">再掲</span>
Ⓕ法華山谷川（高砂市）	防潮堤のかさ上げ
千種川（赤穂市）	防潮堤の補強

#### 整備状況



高潮遡上防止ゲート設置 高橋川（神戸市）



防潮堤のかさ上げ 高羽川（神戸市）

### (4) 流域対策の推進

既存ダムの有効活用に加え、ため池の治水活用や校庭・公園貯留などの流域対策を市町や農林水産部、教育委員会等との協力のもと推進しており、令和4年5月末時点で、約1,120万m<sup>3</sup>の雨水貯留容量を確保している。

#### ① ため池の治水活用

ため池の治水活用をため池所有者・管理者に働きかけ、総合治水条例に基づく指定貯水施設等<sup>※3</sup>の指定を進めるとともに、ため池の治水活用に必要な費用の支援や施設改良を行い、ため池を活用した事前放流等の取組を推進している。

#### ア 指定貯水施設、指定雨水貯留浸透施設の指定

将来にわたって流域対策の効果を確保するため、総合治水条例に基づく「指定貯水施設」や「指定雨水貯留浸透施設」に指定する。

※3 「指定貯水施設」：あらかじめ利水容量を放流して洪水を貯留する施設

「指定雨水貯留浸透施設」：治水容量を有する施設

#### 【指定状況】

	～H29	H30	R1	R2	R3
指定箇所数	47	18	55	97	92
累計	47	65	120	217	309

## イ ため池の治水活用支援

ため池期間放流の取組を拡大するため、県と市町がため池管理者の施設操作・点検・清掃等の費用を支援する補助事業（ため池治水活用拡大促進事業）を平成30年度に創設した。

### 【補助制度の概要】

対象ため池 台風期等に水位を下げ、3,000m<sup>3</sup>以上の雨水貯留容量を確保するため池  
 対象市町 本事業を対象とした助成制度を有する市町  
 負担割合 県:市町=1:1  
 補助単価 35,000円/月・箇所（定額）  
 補助期間 最大3年（最大補助額：2ヶ月×35,000円×3年=21万円）

### 【主な取組箇所】

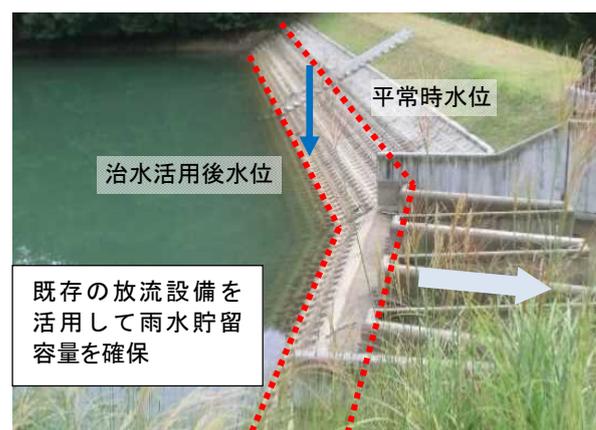
（令和4年5月末現在）

総合治水推進計画の地域名	施設名
阪神西部地域[武庫川流域圏]	たぐちいけ 田口池（丹波篠山市）
東播磨・北播磨・丹波地域 [加古川流域圏]	ごしょよたにしんいけ 御所谷新池（加東市）、 こうりゅうじなかいけ 光龍寺中池（多可町）、 なべつかいけ 鍋塚池（丹波篠山市）
中播磨地域[市川流域圏]	おおいけ 大池（姫路市）、 あさのおおいけ 浅野大池（市川町）、 しんいけ 新池（福崎町）、 みやのいけ 宮ノ池（太子町）
西播磨東部地域[揖保川流域圏]	たいしょういけ 大正池（たつの市）
西播磨西部地域[千種川流域圏]	きのめいけ 木ノ目池（赤穂市）
但馬地域[円山川等]	おくやまいけ 奥山池（新温泉町）
淡路地域[三原川等]	みきたおおいけ 三木田大池（洲本市）、 いちいけ 市池（南あわじ市）、 みやけたにいけ 三宅谷池（淡路市）

## ため池治水活用の事例



高坂池（南あわじ市）



御所谷新池（加東市）

## ② 校庭・公園貯留

### ア 県有施設での雨水貯留浸透施設の整備

県民や市町等の主体的な取組につなげるため、県有施設において校庭貯留等の雨水貯留浸透施設整備を率先して実施している。

#### 【主な取組箇所】

(令和4年5月末時点)

総合治水推進計画の地域名	施設名
阪神西部地域[武庫川流域圏]	宝塚北高校(宝塚市)、西宮甲山高校(西宮市)
阪神東部地域[猪名川流域圏]	尼崎高校(尼崎市)
神明地域[明石川等]	明石公園(明石市)
東播磨・北播磨・丹波地域 [加古川流域圏]	氷上西高校(丹波市)、丹波年輪の里公園(丹波市)、 丹波医療センター(丹波市)
中播磨地域[市川流域圏]	県立大学(姫路市)、福崎高校(福崎町)
西播磨東部地域[揖保川流域圏]	伊和高校(宍粟市)
西播磨西部地域[千種川流域圏]	相生産業高校(相生市)、佐用高校(佐用町)
但馬地域[円山川等]	豊岡総合高校(豊岡市)、豊岡総合庁舎(豊岡市)

#### 貯留状況(県立西宮甲山高校)



平常時の状況



大雨時の状況

## 4 減災のためのソフト対策の推進

### (1) 減災対策の取組体系

災害時における県民の的確な避難判断・行動、市町の水防活動及び避難指示の発令等を支援するため、迅速・的確な災害危険情報の発信、防災知識の普及・啓発による県民の自助意識の喚起、防災訓練等による災害対応能力の向上等、減災対策を推進している。

### (2) 迅速・的確な災害危険情報の発信

★：現況情報  
☆：予測情報

#### ①県民への情報（インターネット等）

- ア CGハザードマップ
- ★イ 河川水位・雨量
- ★ウ 河川ライブカメラ画像
- エ 洪水浸水想定区域
- ☆オ 洪水予報（洪水注意報・警報）

#### ②市町等への情報（フェニックス防災システム等）

- ☆ア 氾濫予測情報
- ★イ 河川情報ホットライン

#### ③河川親水施設利用者への注意喚起

- ★ア 増水警戒情報（現地）

### (3) 県民の自助意識の喚起

#### ①普及・啓発活動への取組

- ア CGハザードマップの普及
- イ 出前講座等の実施

### (4) 災害対応能力の向上

#### ①円滑な水防活動へ向けた演習等

- ア 水防情報伝達演習
- イ 水防技術講習会
- ウ 門扉等の点検及び操作訓練

## (2) 迅速・的確な災害危険情報の発信

### ① 県民への情報発信

#### ア 避難に必要な情報等を掲載したCGハザードマップの発信〔インターネット〕

河川水位や雨量、河川のライブカメラ画像等のリアルタイム情報に加え、洪水浸水想定区域などの情報をCGハザードマップにて発信している。また、自宅周辺など任意に登録した地点の各ハザードマップやリアルタイム情報を集約するマイ防災ページ機能をスマートフォン上で運用している。

#### イ 河川水位・雨量情報の発信〔インターネット・TV〕

河川水位198箇所・雨量303箇所のリアルタイム情報をインターネットやテレビのデータ放送で発信している。



マイ防災ページ

## ウ 河川ライブカメラ画像の発信〔インターネット・TV〕

河川やダム、水門等の増水状況を視覚的に確認できるよう、河川ライブカメラ画像(332箇所)をインターネットで発信するとともに、一部の画像(CCTVカメラ14河川19台)をNHK神戸放送局に提供し、ニュース番組やデータ放送等で発信している。



河川ライブカメラ画像

## エ 洪水浸水想定区域等の公表〔インターネット・縦覧〕

洪水氾濫による人的被害の軽減を目的とした水防法に基づき、想定最大規模降雨(1/1,000年確率規模以上)による①洪水浸水想定区域、②浸水継続時間、③家屋倒壊等氾濫想定区域等を、県内680河川で公表している。

## オ 河川管理者(県)と神戸地方気象台が共同した洪水予報の発表

〔テレビ、ラジオ、インターネット、ひょうご防災ネット〕

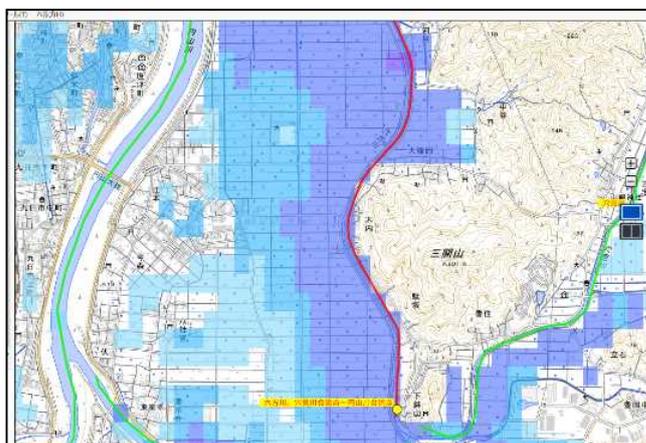
洪水の恐れがある場合に、県は気象台と共同して洪水予報を発表し、報道機関の協力を求め、これを一般に周知させることとしており、3河川(武庫川、市川、千種川)で実施している。

## ② 市町等への情報発信

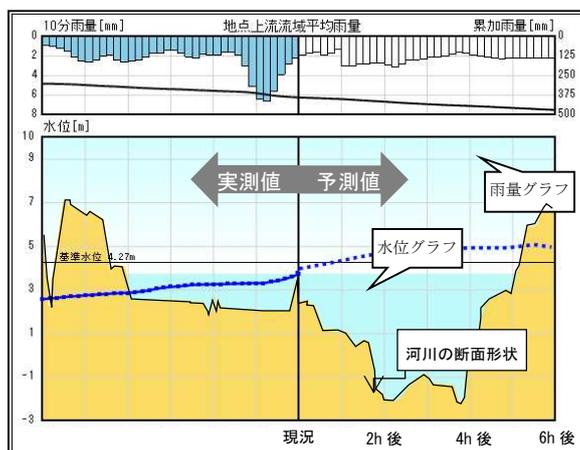
市町長が行う避難指示の発令等を支援するため、氾濫予測情報の配信や河川情報ホットラインの取組を行っている。

### ア 氾濫予測情報の配信〔フェニックス防災システム〕

市町が避難指示発令の判断や水防活動に活用できるよう、河川の水位や氾濫状況について6時間先までの予測を行い、市町へ配信している(令和2年10月～)。



氾濫状況(イメージ図)



水位グラフ及び断面図(イメージ図)

## イ 河川情報ホットライン

河川の状況、水位変化、今後の見通し等を必要に応じて河川管理者(各土木事務所長等)から市町長等へ直接電話等で伝える「河川情報ホットライン」を平成29年に構築し、出水時には市町との情報共有を図っている。

### ③ 河川親水施設利用者への注意喚起〔増水警戒情報の発信(現地)〕

#### ア 増水警戒情報

親水施設を有し、急激な水位上昇が見込まれる20河川118箇所で、大雨洪水注意報・警報の発表と連動して回転灯を作動させる増水警報システムを設置し、注意喚起を行っている。

特に、平成20年に水難事故が発生した都賀川では、回転灯に加えて電光掲示板の設置や大雨洪水注意報発表での出入口ゲート閉鎖、音声による注意喚起のためのスピーカー設置（5箇所）などの安全確保対策を実施している。



回転灯(甲橋)  
かぶとばし



電光掲示板(甲橋)  
(増水時の状況)  
かぶとばし

### (3) 県民の自助意識の喚起

#### ① 防災知識の普及・啓発活動への取組

(令和3年度参加者実績：約7,500人[104回])

#### ア CGハザードマップの普及

県立高校での体験学習や広報紙、テレビ・ラジオ等を通じて、CGハザードマップのPRを実施している。

令和4年5月17日

#### 6月からの出水期に向け大雨への備えを

- 住んでいる地域の災害リスクの確認を！**  
○ハザードマップなどで浸水などの災害リスク、「どこに」「どのように」避難するか、事前に確認しておきましょう。
- 危険な場所には近づかない！**  
○大雨の際は、川の水位なども上がって危険です。河川、水路、ため池などには絶対に近づかないでください。
- 事前にはっきりと準備を！**  
○災害は、「いつ」「どこで」発生するか分かりません。事前にはっきりと準備して、災害から自分の身を守ることを心がけてください。

身の回りの危険箇所は、「**兵庫県CGハザードマップ**」で、パソコンやスマートフォンからご覧いただけます。

<http://www.hazardmap.pref.hyogo.jp>

CGハザードマップ 検索

1

兵庫県



体験学習(県立氷上高校)

知事記者会見(令和4年5月)

## イ 出前講座等の実施

小学生や自治会など一般県民を対象に出前講座を行うとともに、工業高校等の生徒が製作したジオラマ模型を用いての総合治水企画展やバスツアーによる現場見学会などを実施している。また、不動産関連団体主催の研修会に出向いての浸水想定区域図の解説や小中学校・高校等への教材の提供等を行っている。



出前講座(伊保小学校)  
「明石高専製作のジオラマ模型を活用」



企画展(人と自然の博物館)  
「東播工業高校製作のジオラマ模型を活用」

## (4) 災害対応能力の向上

### ① 円滑な水防活動に向けた演習等の実施

#### ア 水防情報伝達演習の実施

水防時に情報共有が確実に行われるよう、市町、警察、消防、建設業者等と連携した水防情報伝達演習を実施している。(令和4年5月24日～25日実施)  
演習では、河川管理者から市町長等へのホットライン演習も実施している。

#### イ 水防技術講習会の実施

水防技術の向上を図るため、県・市町職員、消防団員を対象に、技術講習会を実施している。(令和4年5月31日実施 参加者71人)

#### ウ 門扉等の点検及び操作訓練の実施

水防時に操作が必要な水門、樋門、門扉等の点検を行うとともに、閉鎖手順や態勢を確認するため操作訓練を実施している。



釜段工作り

水防技術講習会



訓練の様子

左門橋防潮鉄扉点検操作訓練

## 5 河川管理施設の適切な維持管理

### (1) 計画的・効率的な老朽化対策

（「ひょうごインフラ・メンテナンス 10 箇年計画」（令和元年度～10 年度））

社会基盤施設の老朽化の割合が急増することを踏まえ、毎年、点検を実施し、適時適切な修繕や更新により、計画的・効率的な老朽化対策を推進している。

【施設総数及び10年間(R1～R10)で老朽化対策に取り組む対象施設】

施設名	単位	施設総数	対象施設数	令和4年度の実施内容
排水機場	箇所	36	35	富島川排水機場（たつの市）【設備更新】
水門・堰	箇所	42	40	市川潮止堰（姫路市）【設備補修】
樋門・陸閘	箇所	989	94	⑨船場川樋門（姫路市）【樋門改修】
矢板護岸	km	92.4	8.8	⑨加里屋川（赤穂市） 【矢板護岸工（老朽化・耐震対策）】 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再掲</span>
ダム管理施設	箇所	21	21	みくまりダム（丹波篠山市）【管理制御設備】

### 整備状況



ゲート扉体塗装



ゲート開閉装置取替

### 天川防潮水門（高砂市）



老朽化対策（被覆防食）



被覆防食の作業状況

### 入貫川矢板護岸（南あわじ市）

## (2) 河川管理施設の管理

堤防・護岸等については、治水上の重要度（A～C区間※）に応じ区間ごとに頻度を定めて点検を実施し、施設の健全性を確認している。令和4年度からは、破堤すれば甚大な被害につながる盛土構造の堤防について、管理水準の向上を図るため、点検前に草刈りを行い健全度を確認する。

また、ダム、排水機場・水門、樋門・樋管等では、出水の際に確実に操作が行えるよう動作確認等の点検を実施するなど、適切な維持・日常管理を行っている。

※治水上の重要度に応じた点検の頻度

A区間(盛土構造の堤防・人家密集等、氾濫時の影響が特に大きい) : 年1回程度実施

B区間(人家連担等、氾濫時の影響が大きい) : 2年又は3年に1回程度実施

C区間(山間部等、氾濫時の影響が軽微) : 変状の通報等により必要に応じ実施



樋門点検  
伊丹川(伊丹市)



放流ゲート点検  
石井ダム(神戸市)

## (3) 参画と協働による河川美化

良好な河川環境を形成するため、市町や地域住民等と連携して除草や清掃等の河川美化活動を実施している。

### 【地域住民との連携事業】

区分	主体	令和3年度実績
川のクリーン作戦	県と市町	36市町
河川愛護活動	地域住民	702団体・約79,400人 ※河川愛護月間(7月)を中心に活動
ひょうごアドプト	県とアドプト(養子縁組)した団体	139団体・約11,600人・77河川・168.2km



川のクリーン作戦  
天王寺川(伊丹市)



河川愛護活動  
谷山川(豊岡市)

## 第2章 砂防事業について

### 1 砂防の概要

近年は地球規模の気候変動の影響もあり、令和元年東日本台風や令和2年7月豪雨など全国的に土砂・流木災害が激甚化・頻発化している。

このため山地が県土の7割を占める本県では、令和3年度からの「第4次山地防災・土砂災害対策計画」に基づき、県民の生命・財産を守るため、砂防堰堤や急傾斜地崩壊防止施設の整備によるハード対策を強力に進めている。加えて、県民の自主避難や市町の警戒避難体制の整備等を支援する「減災のためのソフト対策」にも取り組み、ハード・ソフトを両輪とする総合的な土砂災害対策を推進している。

#### (1) 現況

県内には、土砂災害が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれのある「土砂災害警戒区域」が約21,500箇所ある。このうち、保全対象人家5戸以上など、砂防関係施設の要整備箇所は9,280箇所あり、令和3年度末時点の整備率は約31%となっている。

#### 【砂防関係施設の整備状況】

(令和4年4月1日現在)

区分	土石流対策	地すべり対策	がけ崩れ対策	合計
事業要件	5戸以上の人家等に被害が生ずるおそれがある。	河川や人家、公共施設等に被害が生ずるおそれがある。	傾斜度30度以上かつ高さ5m以上のがけ地で、5戸以上の人家等に被害が生ずるおそれがある。	
要整備箇所数(a)	4,310 箇所	286 箇所	4,684 箇所	9,280 箇所
整備箇所数(b)	1,604 箇所	98 箇所	1,131 箇所	2,833 箇所
整備率(b)/(a)	37.2 %	34.3 %	24.1 %	30.5 %

「土石流」：溪流の土石が水と一体となって一気に流出する現象

「地すべり」：地下水の作用により地面全体がゆっくりとすべり出す現象

「がけ崩れ」：急な斜面が崩壊する現象

#### (2) 砂防事業の区分

##### ① 砂防事業

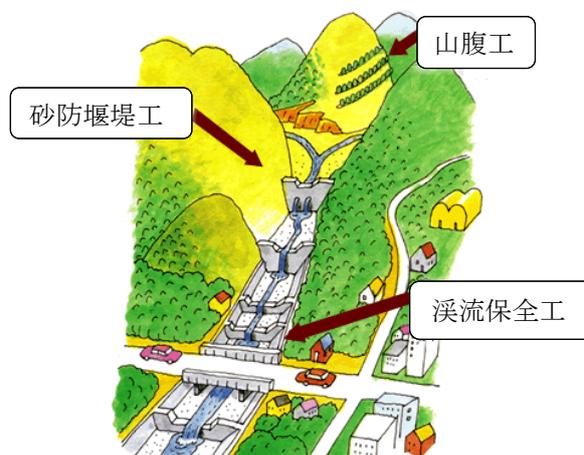
砂防事業は、砂防堰堤などにより土石流を受け止めるとともに、荒廃した山地からの土砂の流出を抑制することで、下流域への土砂災害を防止するものである。

## 【砂防事業の主な工法】

工法	効果等
砂防堰堤工	上流から流れてくる土石流(土砂や流木)を捕捉する。
山腹工	山地崩壊を防止して土砂の発生を抑制する。
溪流保全工	溪流の勾配を緩やかにして土砂の移動を防いだり、溪流や溪流岸の侵食を防ぐ。

県下では、明治28年に武庫川及び夢前川流域で「山腹工」、「砂防堰堤工」などの県営砂防工事が初めて実施された。その後、明治30年に施行された「砂防法」に基づき砂防堰堤等の整備を実施している。

また、六甲山系では、昭和13年災害(阪神大水害)を契機として、国土交通省の直轄事業が進められている。

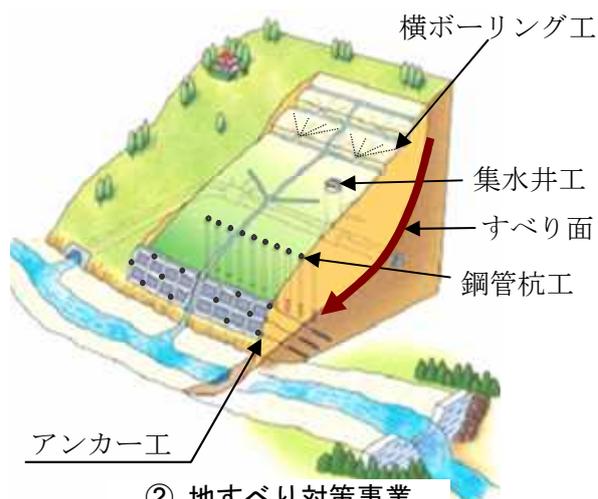


① 砂防事業

## ② 地すべり対策事業

地すべり対策事業は、地すべり活動の誘因となる地下水を区域外へ流す地下水排除工(集水井工、横ボーリング工)、地すべりの動きを抑える抑止工(鋼管杭工、アンカー工)などの工事を行うものである。

地すべり対策事業は、昭和33年に施行された「地すべり等防止法」に基づき実施している。



② 地すべり対策事業

## ③ 急傾斜地崩壊対策事業

急傾斜地崩壊対策事業は、自然斜面の崩壊から人命を守るため、斜面の地形・地質等の現場条件に応じ、擁壁工や法枠工等の工事を行うものである。

急傾斜地崩壊対策事業は、昭和44年に施行された「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」に基づき実施している。



③ 急傾斜地崩壊対策事業

## 2 山地防災・土砂災害対策等の推進

### (1) 第4次山地防災・土砂災害対策計画(R3～R7)

令和2年度末に新たに「第4次山地防災・土砂災害対策計画」を策定した。  
当計画では、これまでの計画に引き続き、人家保全対策として、次の対策を優先的に進めていく。

- ①R区域内に人家があるなど緊急性の高い箇所の対策
- ②土砂・洪水氾濫対策
- ③緊急輸送道路や重要物流道路など、災害時・災害後に重要な役割を果たす公共施設等の保全対策
- ④要配慮者利用施設の保全対策

#### 【第4次山地防災・土砂災害対策計画】(土木部所管分) (箇所)

計画：R3～R7			R3	R4	R5	R6	R7	合計
人家等 保全対策	公共	通常分	47	47	47	47	47	235
		加速化分(※)	—	12	12	12	12	48
	県単		18	18	18	18	18	90
	計		65	77	77	77	77	373

※加速化分とは、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策(R3～R7)」を活用し実施するもの。

### (参考) 第1次～第3次山地防災・土砂災害対策計画の実績：737箇所

第1次計画(H21～H25)：252箇所(50箇所/年)

第2次計画(H26～H29)：263箇所(66箇所/年)

第3次計画(H30～R2)：222箇所(74箇所/年)

### (2) 令和4年度事業の概要

土砂災害を未然に防止し、県民の生命及び身体を守るために砂防関係施設の整備を推進するとともに、適切な維持管理に取り組んでいる。

#### 【令和4年度砂防事業の概要】

区分	事業名	箇所名
公共	砂防事業	いけうち 池内川(1)(加古川市)等 145箇所
	地すべり対策事業	なだのおかわ 灘大川地区(南あわじ市)等 4箇所
	急傾斜地崩壊対策事業	いだし 出石地区(宍粟市)等 80箇所
県単	砂防事業	おおいしほら 大石原川(姫路市)等 47箇所
	地すべり対策事業	みかげ 神影地区(神戸市北区)等 2箇所
	急傾斜地崩壊対策事業	たかや 高屋(3)地区(豊岡市)等 32箇所
合計		310箇所

【 令和3年度に完成した事業 】

〈砂防事業〉

だにみぎしけい  
カツカ谷石支溪 (神戸市北区)



はかがちに  
墓ヶ谷川 (西宮市)



ちようだに  
丁田谷川 (多可町)



おおききに  
大崎谷川 (丹波市)



〈急傾斜地崩壊対策事業〉

くしろ  
久代2丁目(3)地区 (川西市)



であい  
出合(2)地区 (養父市)



### (3) 堆積土砂撤去の推進

令和元年東日本台風（19号）では河川氾濫等の大規模な浸水被害等が相次いだことを受け、国が令和2年度からの5年間の措置として緊急浚渫推進事業債を創設した。

本県の砂防施設においても、本事業債を活用し、砂防堰堤の背面に土砂が堆積し、上流で新たな土石流が発生した際に人家等に被害が及ぶおそれがある箇所について、事前防災の観点から砂防堰堤背後の堆積土砂を撤去し、土砂捕捉空間を確保する。

	R2	R3	R4	R5	R6	合計
事業費（億円）	5	5	2	1	1	14
実施箇所数	23	20	12	4	6	59

#### トピックス③

#### 砂防堰堤の種類と効果

砂防堰堤の型式には、透過型、部分透過型、不透過型の3種類があり、過去の土砂災害における流木被害等を踏まえ、流木対策の強化を目的として平成28年度から透過型・部分透過型の堰堤を基本としています。ただし、小さな礫しかない溪流や人家が近い溪流など透過構造を採用できない場合には、不透過型を用います。

#### 【透過型堰堤・部分透過型堰堤】県下約240基

平常時は水と土砂は下流へ流れるが、土石流が発生した際には、大きな岩や流木などを含む土砂は堰堤に引っかかって止まり、下流への流出を防止する。



透過型



部分透過型



効果



#### 【不透過型堰堤】県下約2,780基

土砂が貯まって満杯になることで安定勾配となる。土石流発生時には、一時的に土砂を貯留し、一気に下流へ流出することを防ぐ。（貯留した土砂は徐々に下流へ流される。）



#### (4) 六甲山系グリーンベルト整備事業

##### ① 事業の概要

阪神・淡路大震災により六甲山地で山腹崩壊が多数発生したことを受け、「土砂災害の防止」、「無秩序な市街地の拡大防止」、「安全に自然と親しめる場の提供」等を目的として、樹林整備や砂防堰堤、斜面对策工等の整備を行っている。

表六甲山麓約1,600haの区域を対象に、国と県が分担して取り組んでおり、県は5地区約450haの整備を担当している。



##### ② 事業の実施内容

ブロック名	令和4年度の主な取り組み
武庫川	本工事（砂防堰堤工、斜面对策工）、樹林整備
観音寺	（平成21年度 完成）
中尾谷	（令和3年度予算完成） ※ 繰越工事中
追谷	（未着手）
塩屋谷	本工事（斜面对策工）、用地買収



平成27年台風第11号により崩壊



現在 斜面对策工 完成

中尾谷ブロック  
ヒジリ谷地区 (R4年3月完成)

## (5) 砂防関係施設の老朽化対策（ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画）

砂防関係施設は土砂災害防止の機能を有する重要な社会資本であり、県民の安全・安心を確保するには、既存施設の劣化を防止し、所定の機能及び性能を長期にわたり維持・確保し続ける必要がある。

このため、施設の維持、修繕、改築、更新などの維持管理を適切に行っていく。

### ① 計画概要

平成27年度に「砂防設備」、「地すべり防止施設」、「急傾斜地崩壊防止施設」の砂防関係3施設を「ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画」に位置づけ、平成28年度から計画的・効率的に老朽化対策を推進している。

### ② 対策方針

平成31年3月末時点で「早期対策(特A)」全14箇所、「要対策(A)」36箇所については完了しており、令和元年度～令和10年度の10箇年計画においては、残る「要対策(A)」241箇所の対策を進め、「要対策(A)」を全て完了させる。

### 【ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画（R元～R10）】

施設	総数 (箇所)	10年間で 取り組む 箇所数	内訳（着手予定箇所数）			
			令和3年度 まで		令和4年度	令和5年度 以降
			累計着手率	累計着手率		
砂防設備	3,115	141	56 (40%)	7 (45%)	78	
地すべり防止施設	98	16	8 (50%)	5 (81%)	3	
急傾斜地崩壊防止施設	952	84	29 (35%)	18 (56%)	37	
合計	4,165	241	93 (39%)	30 (51%)	118	

### ③ 計画の見直し

令和2年度に実施した砂防関係施設の健全度調査（施設点検）の結果を基に、現在計画の見直しを行っている。

#### 早期対策(特A)の事例

地すべり防止施設 けびおか 粗岡地区（美方郡香美町村岡区粗岡）



アンカー工が変状するなど災害防止機能が低下（対策前）



アンカー工を増設することにより災害防止機能を向上（対策後）

## トピックス④

### コスト縮減及び環境配慮への取り組み

これまで、砂防堰堤はコンクリートを主な材料としてきました。

近年、コンクリート価格が上昇しており、これに伴いコンクリートを主な材料とする砂防堰堤の工事費が上昇しています。

今後の砂防堰堤の整備においては、コンクリートに代えて現地で発生した土砂等にセメントを加えて主な材料とする『砂防ソイルセメント工法』を積極的に導入し、コスト縮減と環境配慮に取り組みます。

コンクリート価格

10年前からの上昇幅

神戸市 1.5倍 ↑

姫路市 1.8倍 ↑

豊岡市 1.3倍 ↑



砂防ソイルセメント工法の事例  
高次川(2)堰堤(三田市)(令和3年度完成)

## トピックス⑤

### 砂防堰堤の完成を地元自治会が祝う

県内各地で砂防堰堤の整備による地域の安全・安心の向上を祝う完成式を、地元自治会主催で開催していただきました。

#### 1 おくしおくたに 奥塩久谷川堰堤 (丹波市青垣町沢野) さわの

主催 地元自治会

開催日 令和3年7月17日

[新聞記事掲載]

令和3年7月25日 丹波新聞

令和3年7月27日 神戸新聞



式典写真

#### 2 あかさき 赤崎川堰堤 (新温泉町赤崎) あかさき

主催 地元自治会

開催日 令和3年3月22日

[新聞記事掲載]

令和3年3月24日 日本海新聞

令和3年3月27日 神戸新聞



式典写真

平成30年7月豪雨から3年が経ち、国・県・市が一丸となって進めてきた宍粟市内の復旧工事が概ね完成したことから、地域住民をはじめ、事業に携わった関係者が一堂に会し、災害を振り返るとともに復旧を祝うため、記念式典を開催しました。

主催 兵庫県・宍粟市

開催日 令和3年7月10日（土）

【 記念式典の様子 】



【 高野川 被災時の状況 】



【 高野川 災害関連緊急砂防事業 】



【高野川 溪流保全工】



### 3 減災のためのソフト対策の推進

危険箇所を周知し、避難活動につなげるため、(1)土砂災害警戒区域等の指定、(2)警戒避難活動に役立つ災害危険情報の発信、(3)防災意識の啓発等、「減災のためのソフト対策」に重点的に取り組む。

#### 【 ソフト対策の取組体系 】

##### (1) 土砂災害警戒区域等の指定

- ① 土砂災害警戒区域等（Y・R区域）の見直し・解除
- ② CGハザードマップでの周知

##### (2) 警戒避難活動に役立つ災害危険情報の発信

###### 県民・市町への情報発信

- ① 土砂災害警戒情報
- ② 地域別土砂災害危険度

###### 市町への情報発信

- ③ 箇所別土砂災害危険度

##### (3) 防災意識の啓発

- ① 土砂災害防止の広報活動
- ② 防災パトロールの実施
- ③ 防災訓練の実施
- ④ 要配慮者利用施設の避難確保計画作成の支援
- ⑤ 砂防の父 赤木正雄氏等の広報・伝承
- ⑥ 地すべり資料館の運営

#### 【 インターネットからの情報入手方法 】

兵庫県 CGハザードマップ  
地域の風水害対策情報

平常時から災害に備えよう  
5つの自然災害のハザードマップを確認しよう  
(ご覧になりたいハザードマップをクリックしてください)

土砂災害  
ハザードマップ  
を見る  
click

洪水  
ハザードマップ  
を見る  
click

津波  
ハザードマップ  
を見る  
click

高潮  
ハザードマップ  
を見る  
click

観測情報  
気象情報  
兵庫県気象情報  
気象庁ホームページ

リアルタイム情報  
川の情報  
県内各地の雨量、河川水位がわかります

道の情報  
県内の道路状況がわかります

山の情報  
県内各地の土砂災害危険度がわかります

海の情報  
県内各地の潮位がわかります

ライブカメラの情報  
河川カメラ・港内カメラ

防災学習  
過去の土砂災害の記録や避難時の留意点等を学習

兵庫県CGハザードマップ トップ画面

##### (1) ② CGハザードマップでの周知

土砂災害の発生するおそれがある土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域等の情報を配信

##### (2) ② 地域別土砂災害危険度

県内を1kmメッシュに細分化し2時間先までの土砂災害の危険度を配信

##### 【その他】防災学習

過去の土砂災害の記録や避難時の留意点等を学習

## (1) 土砂災害警戒区域等の指定

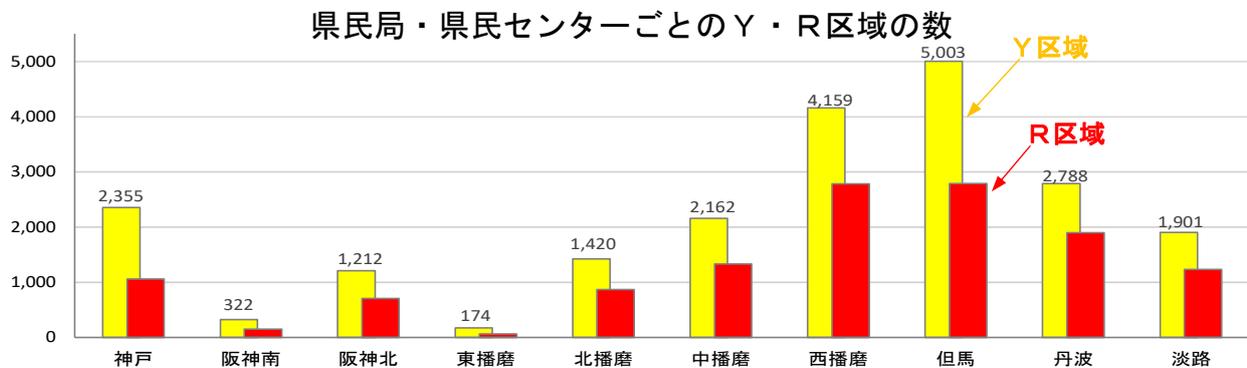
### ① 土砂災害警戒区域等（Y・R区域）の見直し・解除

R3年度にR区域の指定が完了したことから、引き続き、地形改変箇所などの区域の見直しを行うとともに、対策工事が完了した箇所のR区域の解除に取り組む。

<b>土砂災害警戒区域（Y区域）</b> 土砂災害が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生ずるおそれがある区域 (効果) ・市町地域防災計画への警戒避難体制の記載 ・災害時要援護者施設利用者への情報伝達の徹底 ・土砂災害ハザードマップによる周知の徹底	<b>急傾斜地の崩壊</b>	<b>土石流</b>
<b>土砂災害特別警戒区域（R区域）</b> Y区域のうち、土石の直撃等により建築物が破壊されるおそれのある、特に危険度が高い区域 (効果) ・宅地分譲等の開発行為に対する許可制 ・建築物の構造の規制 ・建築物の移転等の勧告		
	※ 土砂災害の種類には「急傾斜地の崩壊」、「土石流」のほか「地滑り」がある	

### 【Y・R区域の指定数（R4.5末時点）】

区分	急傾斜	土石流	地滑り	合計
Y区域	14,147	6,993	356	21,496
R区域	10,693	2,184	0	12,877



### トピックス⑦

### 砂防事業の完成により、R区域を解除（豊岡市日高町中）

砂防堰堤等の整備によって安全度が高まった場合には、R区域の指定を速やかに解除することとして、R3から取り組んでいます。

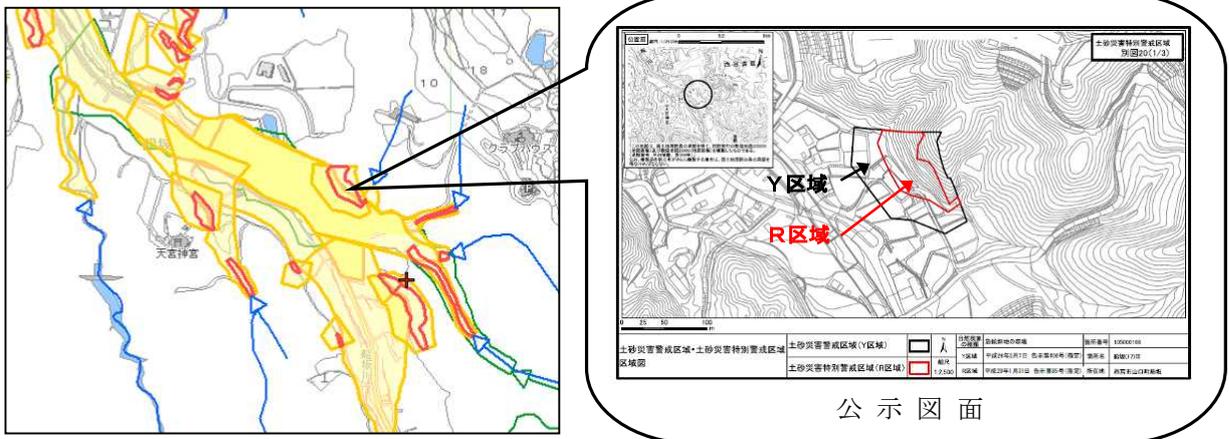
なお、Y区域は地形で判断しますので、砂防堰堤等を整備しても解除できません。



R区域の解除

## ② CGハザードマップでの周知

指定した土砂災害警戒区域等については、CGハザードマップ（兵庫県ホームページ）に掲載するとともに、公示図面（1/2,500）を閲覧可能とし、広く県民に周知している。



## (2) 警戒避難活動に役立つ災害危険情報の発信

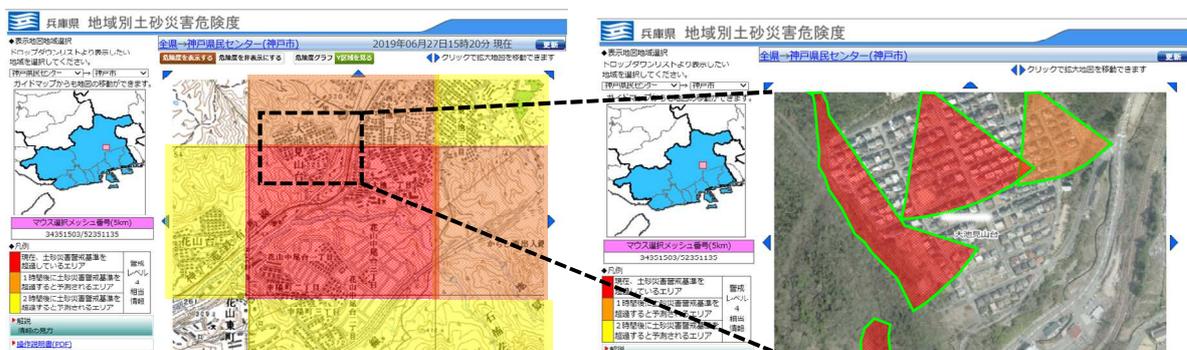
### 県民・市町への情報発信

#### ① 土砂災害警戒情報

「土砂災害警戒情報」は、大雨により土砂災害の危険度が上がった際に、県と気象台が共同して市町単位で発表する防災情報である。この情報は、市町長が避難指示等を発令する際の判断や住民の自主避難を促すことなどを目的としている。住民へは、TV・ラジオのニュースやテロップにより発信する。また、「ひょうご防災ネット」による携帯電話メール等への情報発信も行っている。

#### ② 地域別土砂災害危険度

「地域別土砂災害危険度」は、市町単位で発表している「土砂災害警戒情報」を補足することを目的としている。県内を1kmメッシュに細分化したメッシュの色分けにより2時間先までの危険度を表示し、県のホームページで情報発信している。令和元年7月から航空写真を背景に土砂災害警戒区域(Y区域)毎の危険度の表示を開始するなど、順次改善に努めており、引き続き、細やかな情報が提供できるよう改善を進める。



(従来画面) 1kmメッシュ単位の危険度表示

(令和元年7月～の追加画面) Y区域毎の危険度表示

## 市町への情報発信

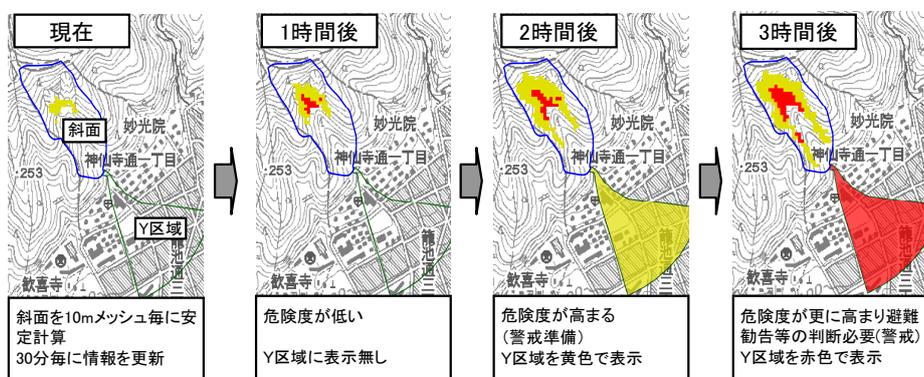
### ③ 箇所別土砂災害危険度

「箇所別土砂災害危険度」は、土砂災害警戒区域毎に3時間先までの危険度を算定し、赤色(警戒)、黄色(警戒準備)の2色で表示する県独自のシステムであり、市町と県が共同出資してシステムを構築している。地形・地質情報と実績降雨・予測降雨を用いており「地域別土砂災害危険度」に比べより局所的に危険度を予測する。

現在、神戸市等13市町で運用しており、令和3年度から猪名川町でシステムを構築中である。

システムを導入した市町は、避難指示発令・解除の判断、重点パトロール箇所での絞り込み等に活用している。

今後、過去の災害実績を踏まえた予測精度の向上を図るとともに、未導入市町へのシステム導入の促進に取り組む。



凡例

■ (警戒準備)：降雨が継続した場合、警戒に変わる可能性が高い

■ (警戒)：土砂災害の危険度が高く、避難勧告等の判断が必要

運用中：神戸市・西宮市・芦屋市・豊岡市・宝塚市(表六甲山系のみ)・三田市(13市町) 丹波篠山市・丹波市・養父市・朝来市・上郡町・新温泉町・香美町

### (3) 防災意識の啓発

#### ① 土砂災害防止の広報活動

土砂災害に関する県民の理解と関心を深め、防災意識の啓発や被害の防止を目的として、土砂災害防止月間(6/1~6/30)に、街頭キャンペーン等の広報活動を実施している(R2~R3は、コロナ感染防止対策として街頭キャンペーンは中止)。併せて、出前講座等の防災教育への支援、小中学生を対象とした土砂災害防止に関する絵画・ポスター・作文の募集及び表彰を行っている。



小学校での出前講座(丹波市立東小学校)



街頭キャンペーン(神戸市・三宮センター街)

## ② 防災パトロールの実施

土砂災害防止月間に市町や消防など関係機関と合同で土砂災害警戒区域等のパトロールを実施している。



防災パトロール（丹波市）

## ③ 防災訓練の実施

各土木事務所で開催する「総合土砂災害対策推進連絡会」では、市町に対し土砂災害に対する避難訓練等の積極的な取り組みを依頼し、令和3年度は、神戸市等10市町が避難訓練を実施した。（延べ約1.4万人が参加）

また、県・市町間でも毎年出水期前に土砂災害情報伝達演習を実施している。



避難訓練（養父市）

## ④ 要配慮者利用施設の避難確保計画作成の支援

平成29年度からY区域内に在する要配慮者利用施設\*の管理者に義務付けされた避難確保計画作成について、市町担当者会議等を通じて支援する。（※市町地域防災計画にその名称及び所在地が定められた施設）

避難確保計画 県内の作成状況

	H31.3	R4.3
対象施設数	786	905
作成済施設数	166	818
避難確保計画作成率	21.1%	90.4%

## ⑤ 砂防の父 赤木正雄博士等の広報・伝承

「砂防の父」と呼ばれる豊岡市出身の赤木正雄博士等の県出身の著名土木技術者の広報や伝承のため、県・市・関係団体で協議会を設置している。

これまでに、赤木正雄博士像の周辺駐車場や案内標識などを整備した。

案内標識



赤木正雄博士像

## ⑥ 地すべり資料館の運営

阪神・淡路大震災時の経験と教訓を踏まえ、震災で発生した土砂災害や土砂災害対策の必要性、防災等について周知・啓発するため、西宮市仁川百合野町地区の地すべり復旧跡地に地すべり資料館を設置している。

（参考）令和3年度 来場者数 6,899人



地すべり資料館 見学風景

## 1 R区域の緊急点検

## (1) 概要

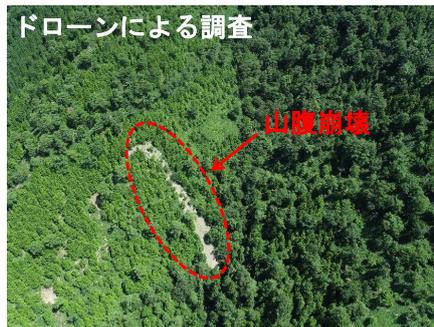
令和3年7月3日に静岡県熱海市伊豆山地区において発生した土石流災害を受け、土石流のR区域のうち人家に影響が及ぶ箇所（101箇所）について、緊急点検を実施しました。

## (2) 点検結果

1次調査（ドローンによる調査）、2次調査（現地確認：「NPO 法人兵庫県砂防ボランティア協会」の協力）により、流域内に山腹崩壊等の変状があり注意が必要な箇所（1カ所）を判定しました。

## (3) 対応

上記1カ所（養父市出合）については、市による警戒避難のソフト対策で留意するとともに、県が砂防堰堤の整備に令和3年度着手し、6年度に完成させます。



下塩谷川 I（養父市出合）



## 2 盛土総点検

## (1) 概要

国からの依頼に基づき、Y区域等の重点対象エリア内に存する各土地利用規制での許可盛土等について、各所管部局が災害発生の危険性の有無を総点検しました。

砂防課が事務局となり、庁内横断的な連絡調整会議を設置して対応しました。

## (2) 点検結果

総点検対象（実施）箇所数	646箇所
書面のみにより点検を行った盛土	500箇所
現地点検を行った盛土	146箇所
うち、是正措置等が必要な盛土	7箇所
うち、土木部所管の法令に違反した盛土	1箇所

## (3) 対応

- ・盛土行為者又は同行為に係る地位を承継した者に対し、土地利用規制所管部局から、危険盛土の撤去、災害防止施設の整備等の是正指導を行います。
- ・是正措置が行われるまでの間、市町が盛土の崩壊や流出により被害が発生する可能性のある住民に対する警戒避難体制を構築しています。

## 閉会中の継続調査事件一覧

令和4年度

建設常任委員会

件 名	項 目	調 査 理 由
1 交通基盤等の整備について	1 道路整備について 2 公共交通・航空ネットワークの整備・推進について	県民生活を支える交流基盤づくりを推進するため、道路、公共交通・航空ネットワークの整備等について調査する。
2 安全・安心な県土づくりについて	1 河川・砂防事業について 2 下水道の整備について 3 港湾・海岸事業について	災害に強く、安全で安心して暮らすことができる県土づくりを推進するため、河川・砂防事業、下水道、港湾・海岸事業の整備等について調査する。
3 魅力あるまちづくりについて	1 都市政策について 2 都市計画行政について 3 市街地整備事業について 4 都市公園の整備について	成熟社会にふさわしい、安全・安心で魅力あるまちづくりを推進するため、都市政策、都市計画行政や、市街地整備事業の推進、都市公園の整備等について調査する。
4 快適な住まいづくりについて	1 住宅政策について 2 建築指導行政について	安全・安心で、元気に暮らせる快適な住まいづくりを推進するため、住宅政策や建築指導行政等について調査する。
5 企業庁事業の推進について	1 水道・工業用水道事業について 2 地域整備事業等について	県民生活と産業活動を支える水資源等の安定供給を図るため、水道用水供給事業、工業用水道事業等について調査する。 また、産業活力の導入、まちのにぎわいづくりの推進を図り、地域創生を推進するため、地域整備事業及び地域創生整備事業について調査する。

## 閉会中の継続調査事件月別一覧表

令和4年度

建設常任委員会

月	調 査 事 件 項 目	担 当 課 室 名
6	○河川・砂防事業について (土木部)	河川整備課、総合治水課 砂防課
7	○都市政策について (まちづくり部)	都市政策課
8	○水道・工業用水道事業について (企業庁)	水道課
9	○住宅政策について ○建築指導行政について (まちづくり部)	住宅政策課、公営住宅整備課 公営住宅管理課、建築指導課
10	○道路整備について (土木部)	道路企画課、道路街路課 道路保全課
11	○都市計画行政について ○市街地整備事業について ○都市公園の整備について (まちづくり部)	都市計画課 公園緑地課
12	○地域整備事業等について (企業庁)	総務課、企業誘致課 地域整備振興課
1	○下水道の整備について ○港湾・海岸事業について (土木部)	下水道課、港湾課
2	○公共交通・航空ネットワークの整備・推進について (土木部)	交通政策課、空港政策課
3		
4		
5		